

# 日高市

## コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の歩み

～ 学校統廃合とコミュニティ・スクールの役割 ～



武蔵台小・中学校 校旗返納式



高麗小中学校開校式



児童生徒会から学校運営協議会への提言



小中ふるさと科発表会

令和8年3月



# 日高市教育委員会



# 日高市「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」・学校統廃合の取組

## 取組事例 1 義務教育学校開校までの取組の経緯と留意事項について

日高市教育委員会

### 1 小中一貫教育・義務教育学校導入の経緯について

進む少子高齢化への対応と日高市の抱える教育課題の解決のため（学力向上、児童・生徒数の大幅な減少、小中ギャップの解消等）、平成 29 年に教育長からコミュニティ・スクールと小中一貫教育の導入について検討するよう指示があり、日高市小中学校未来構想として、令和 2 年度から「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」を導入することを校長会を通して学校へ周知（平成 30 年度）。令和元年度に学校運営協議会モデル地区（1 地区）を設定し、日高市 6 地区住民への説明 6 地区×2 回＝12 回。令和 2 年度から日高市全 6 地区に学校運営協議会を設置。併せて日高市に義務教育学校と小中一貫教育校を導入するための市民説明会を開催（令和 3 年度義務教育学校名称及び学校移転等に関する説明会を 3 地区×4 回＝12 回、日高市民全体に対する小中一貫教育説明会 1 回、合計 23 回の説明会を実施し、議会へは全員協議会で経緯を説明して周知を図った。

日高市は、6 行政区に 1 小学校・1 中学校・1 公民館があり、それぞれの特性を生かした文化を形成してきた。今後の児童生徒数の推移や教育的効果等を鑑み、施設の統合を 3 つの型（施設一体型、施設隣接型、施設分離型）に定め、2 つの形態（義務教育学校・小中一貫教育校）で小中一貫教育を進めることとした。小・中のそれぞれを再編することは住民感情も考慮し、検討の結果 1 小学校と 1 中学校を統合。小規模小・中学校 3 地区をそれぞれ義務教育学校に、中規模小・中学校を併設型小中一貫教育校とし、分離型 2 地区、隣接型 1 地区に編成した。

### 2 義務教育学校・武蔵台小中学校設置までの経緯

武蔵台小学校は昭和 55 年開校、武蔵台中学校は平成元年開校で、新興住宅開発地域に建てられた。武蔵台小学校はピーク時には 1,021 名、武蔵台中学校は 585 名の児童生徒数を有していたが、令和に入りいずれの学校も 1 学年 1～2 学級、200 人を下回る児童生徒数となった。市全体としても少子高齢化による大幅な児童生徒数の減少や学力の向上、小中ギャップなどが問題となり、教育の在り方を根本から見直し、新しい形の教育活動を構築していくことが求められていた。そこで、市では地域の人的・物的資源を活用して 9 年間を見通したカリキュラムを編成し、小・中学校の円滑な接続を図り、豊かな人間関係の中で確かな学力の定着を目指すため、全地域にコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を導入することとした。

小中一貫教育は、「小・中学校の教員が目指す 15 歳像を共有し、9 年間一貫した教育課程を編成して行う系統的な教育」である。市としては教育的効果を鑑み、児童生徒数の減少等により教育環境に課題が生じている 3 地区を施設一体型の義務教育学校、他の地区を施設隣接型・分離型の小中一貫教育校に再編することとした。そして、令和 5 年度に武蔵台小学校と武蔵台中学校を統合し、武蔵台小学校を整備して義務教育学校（武蔵台小中学校）を新たに開校した。その他の地区については、令和 7 年度までに新体制のもとに順次開校する準備を進めてきた。

### 3 具体的な取組

年 月	取 組	内 容	備考
R 元年 6～7月 全12回	コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育地域説明会の開催（公民館・市教委・地域住民・教職員）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールについて</li> <li>・小中一貫教育の説明と教育活動のメリットとデメリットについて</li> <li>・施設の統合について</li> </ul>	資料1
R2年 9月9日	武蔵台地区学校運営協議会 委員12名、教委2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫校（施設一体型）に向けた視察</li> </ul> 小学校の施設を中学生が使用する場合の改修点等	
R2年 9月～ R4年3月	教育委員会内部合同会議 （教育総務・学校教育・生涯学習課合同）15回実施	武蔵台小学校小中一貫校整備について、整備工事設計等業務委託発注前に学校及び学校運営協議会に要望や必要事項を図るための協議と依頼義務教育学校・小中一貫教育校の導入等	資料2 （R3年度第1回）
R2年 10月15日	武蔵台地区アンケート調査実施	施設一体型小中一貫校施設・設備について 対象：自治会（2地域）、小・中保護者、学校運営協議会委員	資料3
R2年 11月20日	武蔵台地区学校運営協議会 委員12名、教委2名	小中一貫校整備に係る要望書を市へ提出 合計56件の要望あり	資料4
R3年 3月11日	武蔵台地区学校運営協議会 委員12名、教委3名	小中一貫校整備に係る要望書について、市の回答を協議	
R3年 6月～7月 全12回	義務教育学校・小中一貫教育校に係る名称等説明会の開催 （対象地区住民・保護者・教職員）	小中一貫教育導入に係る義務教育学校と小中一貫教育校の教育形態、教育内容、施設について、および新しい名称についての説明会	資料5
R3年10月	市議会全員協議会	義務教育学校・小中一貫教育校導入に係る学校統合並びに名称等の承認	資料6
R3年 11月19日	全市民対象説明会	小中一貫教育導入に係る義務教育学校と小中一貫教育校の教育形態、教育内容、施設について、および新しい名称についての説明会 広報1月号にて名称を正式発表	資料7
R3年 11月24日	武蔵台地区学校運営協議会 委員12名、教委2名	義務教育学校開校準備総務部会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開校の準備や記念事業を進める実施体制として「開校記念事業実施委員会」を設置し、準備及び記念事業の企画等行うことを決定</li> </ul>	資料8
R4年 5月18日	武蔵台地区 拡大学校運営協議会 委員12名、教委2名 地域学校協働活動 委員10名	義務教育学校開設準備について（決定事項） <ul style="list-style-type: none"> <li>・新校章について→作成する</li> <li>・新校旗について→作成する方向で、教委と話し合う。</li> <li>・校歌→小学校校歌を第1校歌、中学校歌を第2校歌とする。</li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・開校記念品、記念誌の作成→作成する。予算在り。</li> <li>・閉校式は実施しない。校旗返納式を行う。開校式は4/8 入学式前に実施。</li> </ul>	
R2年4月 ～ 現在	市小中一貫教育推進委員会年 5～6回開催(R7,3月まで合計 26回開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校小中一貫教育推進コーディネーター (校長代表1名、教頭代表1名、各校教務主任)による合同会議。小中一貫した教育課程の編成・各地区の特色を生かした小中一貫教育の取組・新しい教科ふるさと科について協議する。</li> </ul>	資料9 (R5年 度取組)
R4年4月 ～ R5年3月	武蔵台小、武蔵台中合同校務 会(15回)小中合同職員会 議・研修会(3回)	<p>小中学校管理職・教務主任・関係各教科領域主任による校務会・合同職員会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程(9年間を見通した教育課程の編成、日課表、教室配置、校章・校旗、閉校式・開校式等行事計画、体育着・制服、引っ越し計画等の策定)</li> </ul>	資料10 資料11
R4年 7月13日 11月16日	武蔵台地区学校運営 協議会 委員12名、教委2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育学校開校に向けての協議・承認</li> <li>・校章・校旗の選定 募集～9/1まで。児童生徒の投票後6点に絞り両校長で決定。後期の色はエンジに決定</li> <li>・思い出作りプロジェクト実施</li> <li>・タイムカプセル実施</li> <li>・体育着の選定終了6年かけて移行する。</li> <li>・制服は費用・機能・生徒指導面から選定委員会で話し合いR5.7月までに決定する。</li> <li>・校旗返納式3月7日中学校体育館で行う。</li> <li>・開校式4月10日入学式前実施。主催は教育委員会。参加者は新1・7年生と保護者他学年はリモート参加。45分</li> <li>・開校記念品は周年行事積立を使用。品物は実行委員会で選定する。</li> </ul>	資料12
R5年 2月15日 3月9日	武蔵台地区学校運営 協議会 委員12名、教委2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育学校開校準備の協議・承認</li> <li>・開校記念誌800部作成・8P、内容：子供の写真、1～9年生学級写真、学校行事の写真、校章、校歌、第2校歌等</li> <li>・記念品=時計を作製。校舎外に設置する。</li> <li>・引越し計画について</li> <li>・体育館のパイプ椅子の運搬、生徒用机・椅子の運搬</li> <li>・令和5年度から開校記念日を11月1日とする。</li> </ul>	資料13
R5年3月 R7年3月	市教委関係	義務教育学校、小中一貫教育校設置に係る法的整備・学校廃止届・〇〇市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則	資料14
R6年 12月	市事務研究会	義務教育学校開校に伴う事務Q&A	資料15

#### 4 コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育（義務教育学校・小中一貫教育校）を進める上での留意事項

##### ① コミュニティ・スクールは小中一貫教育を進める上で重要な役割があるということ

コミュニティ・スクールは学校と地域をつなぐ仕組みであり、小中一貫教育は児童生徒間、教職員間をつなぐ仕組みであり、いずれも児童生徒に多様な者との関わりを持たせたいという願いが共通にあるといえる。また、コミュニティ・スクールの観点からすれば、小中一貫教育は地域の支援を小・中学校で断絶させない仕掛とも言える。保護者は小中両方を経験し、地域住民も小と中を分けて学校を考えているわけではない。地域の学校として、小中教員の支援し合う協力体制が分かることにより地域住民や保護者が学校を信頼し、課題を共有し、学校を支援する活動が備わっていくものとする。学校・家庭・地域総がかりで小中一貫教育の機運を高めていくことが重要である。

##### ② 小中一貫教育や義務教育学校への理解を地域住民や保護者、教職員に周知させること

小中一貫教育は学習指導要領に則って行われるものであり、教育の目的や学習内容等目指すものは今までの教育と同じである。ただし、小中一貫教育校にすることで、カリキュラムの編成や教員間の乗り入れ授業等教育課程上の工夫が容易になり、さらに大きな教育効果が期待できる。施設一体型は教職員の数が増え、子供に関わる事がらにチームとして取り組み、きめ細かな指導が行いやすくなる。教科指導だけでなく学校生活全般において活気にあふれた教育活動の創造が期待できる。市として、今後解決していかなければならない教育的課題や小中一貫教育の根幹をなす「目指す15歳像」の共有など、教職員・保護者・地域がそれぞれ自分事として捉え、小中一貫教育のよさを知ってもらうために、地域説明会や市の広報、ホームページ、公民館だより等で積極的に取組を発信して行くことが不可欠である。

##### ③ 小中の垣根を越えて、教職員が共通理解と共通行動により日々の教育活動を進めること

施設一体型義務教育学校は、校長が一人で前期・後期の教員を統括し易く、乗り入れ授業や行事の協力、生徒指導等でのチームによる取組も容易にできる。職員会議なども一緒に行い意思の疎通も可能である。一方、施設隣接型・分離型の併設型小中一貫教育校では、統括校長、副統括校長のもとそれぞれが小学校、中学校の教育課程を行うので、小中共通目標実現のため、意図的、計画的に教育課程や指導体制を工夫して進めていくことが重要になってくる。小学校での教科担任制や4・3・2制のチームによる複数学級担任制の導入など、小中教員の協力で教育改革の実現に向けた取組を進めるために、旧態依然とした考え方に縛られず、いわゆる小・中の文化の意識を捨て、地域に根差した新しい教育のための発想力が求められる。教員の意識改革が何よりも重要である。



[資料 1]

日 教 学 発 第 8 3 号  
令 和 元 年 6 月 1 日

A小・B中学校保護者 様  
◇◇地区にお住まいの皆様

〇〇市教育委員会教育長

コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育地域説明会の開催について

初夏の候、日頃より保護者・地域の皆様におかれましては、〇〇市の学校教育にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。ご案内のとおり、〇〇市では令和2年度より「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を全小・中学校で開始します。これは、地域の宝である子供たちのために、小・中学校の先生方で話し合い、そして地域で話し合い、よりよい教育を共に考え進めて行こうとするものです。

つきましては、以下のように地域説明会を実施いたしますので、足をお運びいただけると幸いです。どうぞよろしくお願いたします。

記

- 1 開催日時
  - ・令和元年6月27日(木) 19:00～20:00  
(小学校保護者・地域の皆様)
  - ・令和元年7月16日(火) 19:00～20:00  
(中学校保護者・地域の皆様)
- 2 開催場所 ◇◇公民館大集会室
- 3 開催内容
  - ・コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育についての説明
  - ・質疑、応答
- 4 その他
  - ・開催日を小学校・中学校と分けさせていただきましたが、説明内容は同じですので、ご都合がつく日にお越しください。

担当 〇〇市教育委員会 学校教育課 TEL - 989- (代表) 〇 〇 〇 〇
--



**支えよう！ 「おらが地域の子供たち」**

### [資料1-3] ※小中一貫教育地域説明会において出された質問と回答

#### 【小中一貫教育】

○早く実施してよいのでは。

A：教室の数や児童・生徒数の減少を考慮し、どちらかの学校に全ての子供の人数が入れるのがH地区は令和6年頃と見込んでいる。子供たちのために行うことなので窮屈ではいけないと考えている。

○親からしてみると登校から下校まで今までと変わらないということではよいのか。

A：その通りである。まずは教育の中身が変わっていくというところである。

○保護者にとっての小中一貫教育のメリット・デメリットは何か。

A：行ってらっしゃいと送り出していただき、お帰りと迎えるという面で、今まで通り小学校も中学校もあるわけなので特に目に見えて変わるわけではない。子供の自己肯定感の高まりを感じたり、笑顔が増えたり、学校のことを話すようになったりと、そういった面で良さを感じられればと考えている。

○「小中一貫教育が始まったら、E小・中でなくG小・中学校に行く」という方がいるが、どうか。学校外の学校に通っている子について把握しているのか。

A：EとGの境に住んでいる子については、どちらかの学校を選べることになっている。他の住所の子は、特別な事情がない限り、隣の学校に行くことは認めていない。また、指定校の変更については教育委員会に変更届を出していただいているので、全ての子供たちについて把握できている。

○今後、子供の数は減っていくと考えられるが小中一貫校の最低人数は決まっているのか。

A：決まっていない。XX市では、子供の数が一けたの学校は複式学級を編制している。

○小と中では授業時間が違ったり、中学生は受験があったりするがどう考えているのか。

A：ノーチャイムで実施しているところが多い。報告では、中学生にとっては小学生にあこがられる存在となり、小学生にとっては面倒を見てもらえることで自己有用感や自己肯定感が高まるといわれているので、良い方向に向かうのではないかと考える。

○教育の内容について、学年を越えることはあるのか。

A：飛び級はない。

○小と中がつながると、人間関係が固定してしまう（校舎が違えば、6年生を卒業した時に少し間があく）がどうか。

A：国の調査でも、人間関係の固定化について課題であるという報告はある。市では特に中学校入学について滑らかな接続について進めたいと考えている。また、縦割り活動を生かし中学生がいること、つながることで、人間関係の固定化が解消するのではと考えている。まさにそこを考えていくことが教育である。

○小中一貫校になってからの〇〇市の課題は何か。成果について分析が甘いのではないか。

A：(国の調査の課題を説明。また、その課題も年を追うごとに少なくなっていくことを説明。) 今後、〇〇市の課題を分析していく。

○文科省のルールに乗っかるとだめになるのでないか。

A：市の判断で行っている。

○学区の自由化は考えているのか。

A：地域に根差した教育を進めていきたいので、考えていない。

○以前は、子供が主体的に活動する子供会があって小さい子から大きな子までと一緒に学んでいたが。

A：そのような関係を〇〇市は考えている。

○子供のことばかりでなく、教職員のことも考える必要があるのではないか。

A：教育課程編成委員会で働き方改革の点からも話し合いをしている。今後、先進地域の実践を参考にしていく。

○部活動のあり方は。

A：市でガイドラインを定めている。現状のままである。

○教員の数が減る。子供たちのためにお金をかけたいが1校になると半分で済む。子供一人当たりの運動場の面積も減る。場・金・人手が減る。どうか。

A：今後子供の教育に予算を充て、手をかけていく。

○免許外教科担任制になるのか。

A：埼玉県では、免許外教科担任制は行っていない。

○教職員もPTAも小中一貫教育についてわかっていないのではないかと。教職員がもう少し考えてほしい。

A：昨年度各校を回って説明をしたのだが、繰り返していく。

#### 【学校運営協議会（CS）、地域学校協働本部】

○学校運営協議会について、また構成員についてどのようになっているのか。

A：地教行法、教育委員会規則で定められている。〇〇市審議会になる。地域住民（公募）、保護者、学校に関係する者、校長、計12人で構成され、小中学校で一つの審議会となる。

○学校運営協議会は形骸化するのではないかと。

A：学校運営協議会は、市の審議会であるため、形骸化することはないと考える。

○学校運営協議会に子供を入れてほしいがどうか。

A：全国的にみても、生徒会が意見を述べる等の例がある。〇〇市でも、G川地区では、最初は教職員の連携から、次に地域と、そして今年度は、児童会・生徒会が入り、地区の未来構想を考えている。地区ごとに考えていってよいと考える。

○学校運営委員会委員の責任はどうか。委員の影響力が心配である。

A：学校長の最終責任となる。

○CSにすることで責任の分散や学校長の人間的な魅力が失われるのではないかと。

A：皆さんの意見をいただきながら進めて行くものではあるが、校長の魅力については今まで通りでなくなるということではなく、基本方針を承認していただくわけなので、今まで以上に校長の責任が重くなるものである。

○CSについて、今まで以上に強みを生かすとはどれくらいか。

A：学校運営協議会が始まることで地域の力を今まで以上に取り入れることができる。

○CSの差別化とは。

A：〇〇市は小・中学校で一つのCSを進めて行く。

○CSの準備期間は短いのではないかと。具体的にどういう取り組みをしていくのか。

A：スタートから完璧でなくてもよいと考えている。

○地域学校協働本部の人数と回数は。

A：学校応援団からの発展なので人数の制限はない。回数は、G小の応援団を例にとると月1回の会議をしていた。農園の活動月1回、読み聞かせ週1回～月1回など地域によって様々である。

○意見として、消防団も地域学校協働本部に入れてもらいたい。

A：ぜひ願います。

○担い手の確保はどうするのか。

A：NPOや企業と連携していく。

#### 【その他】

○PTAは、今後どうなるのか。なり手がいないので。

A：当面は、現在のまま小・中それぞれにあることになる。今後施設が一体となるころまでに学校運営協議会でPTAのあり方について話し合っていていただいて、各地区の実態に合ったよりよいものを実現できればと考えている。

○跡地利用はどうか。

A：まだ決まっていない。地域の皆様で考えていただきながら、考えていきたい。

○学童の今後についてどうか。

A：まだ決まっていないが、来年度、高学年が移動しないので、小学校は空き教室がない。

## [資料 2]

### 令和3年度 第1回 教育委員会 小中一貫教育・コミュニティ・スクール会議 概要

令和3年5月18日

13時～14時30分

503会議室

#### 1 挨拶 ○○部長

- ・C義務教育学校のスタートに向けて、また、地域学校協働本部についても本格的に動き出す時を迎えた。滞りなく進むよう、各課協力して具体的な内容についてこれから協議をお願いしたい。

#### 2 参事より

- ・ご多用の中お集まりいただき感謝申し上げます。本年度も一か月に一回のペースで内部会議を開催したいのでよろしくをお願いしたい。

#### 3 協議

(1) 学校運営協議会今年度の取組について (別紙) 指導幹

(2) 小中一貫教育推進委員会について (5月13日第1回実施) 指導幹

◎本年度研究したいこと (前年度のまとめから)

施設一体型 A・T・K 義務教育学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事の検討 (体育祭、送る会、卒業式、入学式)</li> <li>・教育課程の検討 (特別教室の割り振り・運用、出入り授業、校庭利用 (部活、外遊び))</li> <li>・義務教育学校か小中学校か (名称)</li> <li>・施設の検討・要望をあげる</li> </ul>
施設隣接型・分離型 KG・T・TK 小中一貫教育校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上を目標とし、小中一貫の取組からできることを各校の教員に示していく</li> <li>・先進校の取組を提案し、実践、リニューアルしていく</li> <li>・年間指導計画の整備</li> </ul>

① 共通目標については、昨年度作成したものを踏襲し、その実践をしっかりと図っていく。

#### ② 施設一体型

- ・施設一体型開設に向けてそれぞれの地区で今から進める。
- ・新教科について考えていく。(生活科・総合的な学習の時間の在り方を踏まえて)市の「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」の理念から、地域を知り、地域を大切に「ふるさと学習」を導入することは極めて重要である。地域の特色を生かしていく新教科について研究を進めていただきたい。
- ・交流活動 (縦割り活動、児童生徒会等) を考える。
- ・行事の見直しについて (小のみ、中のみ、小中合同の行事の在り方、箔を伴う行事)
- ・乗り入れ指導について
- ・職員会議を小中合同で行っていく。(行事の日程等必要な部分で)
- ・小中合同校務会を行う。(月1回程度) オンラインをうまく使っていく。
- ・日課表について
- ・清掃、給食、学習、生活のきまり等について＝1～4 (小) 5～7 (すり合わせる) 8～9 (中)
- ・委員会、クラブの持ち方について
- ・教職員が「6年生は最高学年」という考えを改め、1～9年生のスパンで見えていくことが大切である。

#### ③ 施設隣接型・分離型

##### ○教育課程

- ・日課表をそろえることでできることが増える。

- ・授業の始まりをそろえることでクロムなどを使って交流できる。
- ・児童会・生徒会、委員会活動等で中学生の主体的な姿から未来像を見せる。

○小中の段差を低くする取組

- ・生徒指導の共有化＝礼、挨拶、ルール、廊下歩行、給食
- ・教科担任制＝音楽、外国語活動等で。現在は交換
- ・授業の流れの統一を図る。教科によっての特色

○働き方改革

- ・校務支援システムの活用。一人1台のクロームブックを使う。

④ 年間予定計画 場所 生涯学習センター 時間 15時～16時30分

回	内 容
第1回 5月13日(木) 15:00～16:30	1年間の取組の方向性を決定し、地区ごとに目標を立てる (教育課程、年間指導計画作成、小中の段差を少なくする等)
第2回 8月19日(木) 14:00～16:30	1学期における施設一体型と分離型それぞれの取組の報告と協議 2学期の計画について
第3回 10月14日(木) 15:00～16:30	各地区の取組の進捗状況の確認と情報交換
第4回 12月9日(木) 15:00～16:30	2学期における施設一体型と分離型それぞれの取組の報告と協議
第5回 1月28日(金) 15:00～16:30	小中一貫教育推進委員会資料作成について
第6回 3月2日(水) 15:00～16:30	本年度取組のまとめ 資料交換 次年度課題設定

※ 第2回目までに各地区で合同研修会を計画し、各地区の課題に応じた取組を進めていく。

(3) C小中一貫校(義務教育学校)の設立に向けて(別紙) 学校教育課長

(4) 各課・所から

○教育総務課課長

- ・C義務教育学校校舎改築に関して、動き出しが遅かったことが反省である。課題を生かして来年に向けて早く行動したい。
- ・学校や関係各課と連絡を密にとり、打ち合わせを綿密にして進めていきたい。
- ・教育総務課として全体的なスケジュールを示していくようにする。

○生涯学習課課長

- ・小中一貫教育、地域学校協働本部について、またPTAの再編についても具体的にどう関わっていくか、まだ見えていない面がある。生涯学習課の業績目標に挙げ、役割分担をしっかりと取り組んでいく。問題点や課題点について、学校教育課や関係課と連絡調整をしていくことが大切だと認識している。

(5) 質疑・意見

- ・改築に係る職員室、教室等の利用についての確認。
- ・各学校にある文化財の移動、利用については文化財担当と確認をする。施設一体型校舎にしていく中で、文化財の利用方法について考えていく。
- ・跡地利用については、教育財産となるか、市の財産となるかで扱いが変わってくる。子供たちの教育を第一に考え、移転にふさわしい校舎を決定してから跡地利用を考えていくことが順番ではないか。
- ・C義務教育学校の取組が今後のモデルとなる。この取組の成果と課題を検証し、開設に向けて次のD、E、施設分離型の学校へと生かしていく。一斉に変えていくことは難しい。ある程度のスパンを持って進めていく。
- ・義務教育学校の名称や校章、校旗、校歌、記念行事等については、市としての考えを示す。

## [資料 2—2]

※令和 3 年 5 月 第 1 回 教育委員会各部合同会議 小中一貫教育に関する資料

### 1 小中一貫教育について

#### (1) 小中連携教育から小中一貫教育への経緯

これまで、中学校入学後、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中 1 ギャップ」の解消に向けた対応のため、小学校から中学校への円滑な接続を図ることを目指し、小学校と中学校との連携「小中連携教育」が進められてきた。小中連携教育を発展させ、小学校と中学校が別々の組織として設置されていたことに起因していた様々な課題の解消を目的に、教育主体・教育活動・学校マネジメントの一貫性を確保した取組を容易にし、全ての教職員が義務教育 9 年間に責任を持って教育活動を行う小中一貫教育の取組を継続的・安定的に実施する制度的基盤を整備するに当たり、平成 27 年 6 月、学校教育法等関係する法律が改正され、平成 28 年度 から小中一貫教育が制度化された。

#### (2) 小中一貫教育

小学校と中学校が目指す子供像を共有し、9 年間を通じた教育課程を編成して、系統的な教育を行う。

- 〈取組例〉
- ・系統性を重視した学習カリキュラム
  - ・学習面や生活面におけるルールの統一
  - ・中学校教員による小学校での乗り入れ授業
  - ・学校行事等の合同実施や相互参加 ・地域行事への合同参加

#### (3) 小中一貫教育の位置付け

小中連携教育を発展させた小中一貫教育には、義務教育学校と小中一貫型小中学校があり、小中一貫型小中学校には、さらに併設型小中学校と連携型小中学校がある。

※参考：小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引／文部科学省

#### (4) 小中一貫教育の制度化における 3 類型（施設の一体・分離を問わず設置可能）

##### ①義務教育学校

- ・修業年限 9 年（前期課程 6 年、後期課程 3 年）
  - ・校長 1 人 統括担当の副校長 1 人 教頭 2 人 を配置
  - ・教員は原則として小・中免許を併有（当面は併有していなくても勤務可能）
- ※〇〇学園など、義務教育学校以外の名称を用いることも可能

##### ②併設型小学校・中学校

- ・小・中学校が同じ設置者
  - ・修業年限は小・中学校と同じ
  - ・校長は各学校に 1 人
  - ・教員は各学校に対応した免許を保有
- ※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件 【設置イメージ】

##### ③連携型小学校・中学校

- ・小・中学校が異なる設置者
- ・修業年限は小・中学校と同じ

- ・校長は各学校に1人
  - ・教員は各学校に対応した免許を保有
- ※併設型小・中学校を参考に適切な運営体制を整備すること

(5) 施設形態の分類

- ① 施設一体型 小学校と中学校の校舎の全部または一部が一体的に設置されている。小学校と中学校の校舎が渡り廊下などでつながっているものも含む。
- ② 施設隣接型 小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されている。
- ③ 施設分離型 小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている。

(6) 小中一貫教育の制度化による特例

小中一貫教育では、これまで事前に文部科学大臣が認めた学校のみで可能であった教育課程の特例が、設置者の判断によりできるようになる。

- ① 教育課程の特例「独自教科の設定」
  - ・「ふるさと科」や「英語科」など、小中一貫教育の軸となる独自教科を設置者の判断で設定できる。
- ② 教育課程の特例「指導内容の入替え・移行」
  - ・小学校段階の指導内容の中学校への後送り、中学校段階の指導内容の小学校への前倒し、また、小・中学校各段階における学年間の指導内容の後送り、前倒しが可能である。
- ③ 教育課程の特例に係る教科書給与
  - ・「義務教育学校並びに併設型小学校・中学校の教育課程の特例告示」による
- ④ 教育課程の編成に当たっての必須条件
  - ・9年間の計画的かつ継続的な教育を施すものであること
  - ・学習指導要領の内容事項が教育課程全体を通じて適切に取り扱われていること
  - ・内容事項の指導のために必要となる標準的な総授業時数が教育課程全体を通じて、適切に確保されていること
  - ・児童生徒の発達段階や教科等の特性に応じた内容の系統及び体系に配慮がなされていること
  - ・保護者の経済的負担への配慮等、義務教育における機会均等の観点からの適切 配慮がなされていること
  - ・児童又は生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること



[資料 2—3]

資料 小中一貫教育の制度化における 3 類型

		小中一貫型小学校・中学校		
		義務教育学校	中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
設置者	国立・公立・私立	同一の設置者（市区町村立）	異なる設置者（組合立）	
修業年限	9年（前期課程6年 ＋後期課程3年）	小学校6年、中学校3年		
組織・運営	一人の校長 一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織		
		小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 〈例〉 ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる	中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること	
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること		
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9年間の教育目標の設定</li> <li>・ 9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成</li> <li>・ 一貫教育に必要な独自教科の設定を行うことが可能</li> <li>・ 5－4、4－3－2など、6－3以外の区切りを設定することが可能</li> </ul>			
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科	○	○	○
	指導内容の入れ替え・移行	○	○	×
施設形態	施設一体型 ・ 施設隣接型 ・ 施設分離型			
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用		
標準規模	18学級以上 27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下		
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等 ※規則等とは私立学校等を含んでいるための記述 公立学校は、教育委員会の規則に位置付けることが必要		

出典：小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引／文部科学省

## [資料 2—4] 義務教育学校に関する資料

参考：「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」文部科学省)

### 1 義務教育学校とは

- 一人の校長の下、一つの教職員組織
- 義務教育9年間の学校教育目標を設定
- 9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施
- 心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが目的

#### (1) 学年の区分と教育課程

義務教育学校は、9年の課程が小学校相当の前期6年、中学校相当の後期3年に区分されているが、1年生から9年生までの児童生徒が1つの学校に通うという特質を生かし、9年間の教育課程において「4—3—2」や「5—4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易となる。

修業年限は9年であり、前期6年と後期3年の課程に区分し、それぞれ小学校及び中学校の学習指導要領が準用される一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することが認められている。

#### (2) 設置者

義務教育学校は、国立・公立・私立のいずれも設置が可能であるが、公立については、既存の小学校及び中学校と同様、市区町村の学校設置義務の履行の対象であり、市区町村教育委員会による就学指定の対象校となる。

#### (3) 施設の形態

施設の形態については、施設一体型、前期課程と後期課程や学年段階の区切りに応じて異なる施設を用いる施設隣接型や施設分離型の義務教育学校を設置することが可能である。

- ①施設一体型 ・小学校と中学校の校舎の全部または一部が一体的に設置されている。  
・小学校と中学校の校舎が渡り廊下などでつながっているものも含む。
- ②施設隣接型 ・小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されている。
- ③施設分離型 ・小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている。

#### (4) 教員免許状

教員免許状については、小学校及び中学校教諭の免許状の両方を併有することを原則としつつ、当分の間は、小学校又は中学校教諭の免許状のどちらかを持っていれば、それぞれ義務教育学校の前期課程又は後期課程の主幹教諭、指導教諭、教諭又は講師となることができる。ただし、免許制度自体が柔軟なものに改善されているので、どちらかの免許状しか持っていない場合でも様々な取組に参画することは可能である。

## 2 義務教育学校の主なメリットとデメリット

### (1) 義務教育学校のメリット

#### ①小中ギャップの緩和・解消

小学校と中学校間の段差を緩和することで、小学校教育から中学校教育への円滑な移行を促すことが可能となり、中1の壁や小中ギャップと呼ばれる問題が緩和・解消する効果が期待される。

#### ②系統性・連続性を意識した小中一貫教育

小学校と中学校で学ぶ内容の系統図を作成するなど、系統性や連続性に配慮した教育カリキュラムの作成や、指導を行うことが可能となり、理解度の向上が期待できる。その他にも、教科内や教科間の学習内容の関連性を意識して指導順序・指導内容を入れ替えたり、理解が難しく生徒がつまずき易い内容は、後の学年でも繰り返し指導をしたりするなどの工夫が可能となる。

#### ③異学年交流による精神的な発達

1年生から9年生までの児童生徒が学校行事などを通じて異学年交流を行うことによって、上級生から下級生に対する思いやりの心、上級生・下級生の規範意識、下級生から上級生に対する憧れの気持ちなどの醸成が期待される。異学年交流によって精神的な発達や社会性の育成等の効果が期待される。

#### ④継続的な生徒に対する指導

小学校と中学校が1つの学校となり、9年間継続して児童生徒に対する指導が行われるため、教員間で児童生徒の情報が共有しやすくなり、児童生徒の個性に応じたきめ細やかな丁寧な生徒指導が可能となる。

### (2) 義務教育学校のデメリット

#### ①中高一貫教育と整合性

日本では、大学への進学実績などを基に、中学受験が盛んな地域では中高一貫教育・中高一貫校が多く設置されてきた経緯があるため、当該地域では、義務教育学校の存在意義を位置付けにくいと考えられる。公立の義務教育学校は高等学校と一貫していないため、中学受験が特殊な事例となり、高校受験が必要となる。

#### ②小学校卒業の達成感の喪失

前期課程修了時に修了式を行うことで卒業式を代替する可能性があることから、学校が変わる卒業式と単に6年生から7年生に学年が上がる修了式では達成感に差が出るのが考えられる。子供にとって1つの区切りを超え、成長したと実感できる機会が減ってしまい、中学校の新鮮さが弱まるおそれがある。

#### ③リーダーシップや自主性を養う機会の減少

高学年となると、学校行事などにおいて重要な立場を担うことが多いため、リーダーシップや自主性が養われる。小学校であれば高学年の5年生や6年生、中学校であれば3年生の時期が該当する。しかし、義務教育学校では、小学校段階の5年生や6年生が中学年となり、リーダーシップや自主性を養う機会が減ってしまう可能性がある。

[資料3] 地区アンケートについて

※学校運営協議会が主体となり、地域住民への周知とアンケートを行った。

# ◇◇小中一貫校 施設・設備についてのアンケート



令和2年10月  
自治会  
回覧

## 令和5年4月からA小にて小中一貫校になります

〇〇市では、本年度から市内すべての小・中学校区で、小中一貫教育を開始しました。

小中一貫教育を行うことのメリットは、  
○専門性の高い授業の展開（学力の向上）  
○小学校から中学校への円滑な接続  
（中1ギャップの解消）などがあります。



【A小学校 校舎 令和2年4月】

令和5年4月、小学1年生から中学3年生までの9学年の児童生徒が、武蔵台小学校の校舎で学ぶ予定となっています。そのため、一部学校の改修工事が実施されます。

つきましては、地域のみなさまが、「学校にこんなものがあつたらいいな」と思う施設・設備をアンケートにより、お伝えしていただければ幸いです。下の枠内にご記入いただくか、電話かファックスにてお伝えください。期限は10月20日までです。よろしくお願いいたします。

### 【 あつたらいいなと思う施設・設備をご記入ください 】

記入例：ランチルームがあるといい。

地域交流室（地域の人が集まれる部屋）をつくってほしい。

多目的トイレ（バリアフリー）を設置してほしい。 など

お問い合わせ：A小学校（教頭）TEL: FAX:

B中学校（教頭）TEL: FAX:

## [資料4] A 地区学校運営協議会要望提案

### C 小中一貫校 “あったらいいなと思う施設と設備” について 提案の全体

(注) 番号は提案事項の整理番号 小学校保護者 1～39 中学校保護者 40～49  
地域の方 50～56

小学校保護者 17人→39件

1. ランチルームがほしい。(光が射しこむ明るい部屋)
2. 教室のろうか側に窓をつくってほしい。(開放感、ろうかも明るくなる)
3. ランチルーム、地域交流室、多目的トイレはどれもあったほうがよい。
4. プールを直してほしい
5. プールの授業をしっかりとできるよう、屋根などがあると良いなと思う。
6. 男女分かれた更衣室
7. 男女別の更衣室 (特に中・高学年以上からは欲しい)
8. 体育館にエアコンをつけてほしい。
9. 室内でもできる本格的ボルダリング設備
10. 低学年用校庭の遊具を新しくしてほしい。かなり老朽化してそうだったので。
11. 小さい校庭と大きい校庭の一部を人工芝に
12. グラウンド、外用のトイレの改修 (中学生も大人もきれいで使いやすいほうが良い)
13. グラウンドのトイレを新しくしてもらえたらいいなと思います。
14. 校庭に洋式のトイレを増やしてほしい
15. トイレに音姫があるといい
16. トイレに「音姫」をつけてほしい。(ボタンやセンサー反応で音が鳴るもの)
17. 男子トイレは個室が一つしかないようです、増やしてください。  
排便はとっても大切なことで我慢させないよう環境を整えてもらいたいです。
18. 多目的トイレ (おむつ替えがあると助かります、車いすトイレも)
19. 多目的トイレの設置希望
20. 多目的トイレ、エレベーターの設置
21. 給食用、車椅子用のエレベーターの設置。
22. 4Fまでエレベーターを取り付けてほしい。  
(学校の方、地域の方がだれでも利用できるように、車いす2台が入る大きさの物。  
テーブル、卓球台等大きいものが入れられるもの)
23. 多目的広場 (中学の部活を考えて、部活のときは卓球場、台3～4台は置ける大きさ)  
(PTAの親睦で立食できるスペースのもの)  
(部活で使わないときは地域の方も使えるよう、畳も置けるように)
24. 高齢の方々が集まれる部屋があるとよいと思います。(地域活性化のため)
25. 劇場のような大階段型多目的ホール
26. 赤ちゃんの授乳室、おむつ替えベッド。

27. 子供たちがリラックスして休めるよう休憩室（いす、ソファーなどでくつろげる）
28. 学習室（図書館の自主学習スペースのようなもの。夏休み・冬休み開放して勉強してほしい。）
29. 司書が常駐し、放課後の居場所にもなる、今までの倍以上の広さの蔵書豊かな図書室！
30. 学習スペースがあるとよい
31. メディアセンター（図書室とPCコーナー）
32. 監視カメラを設置してほしいです。
33. 分かりやすい防犯カメラ
34. バリアフリーにしてほしい
35. 給食を学校内で調理する施設（出来立ての給食を提供してほしい）
36. 自校調理給食の調理室。
37. 横手から学校の入り口までが遠いので、校庭側から出入りできる道を整備していただけるとありがたいです。
38. 駐車場があったらいいなと思います。
39. 小学生の成長は大きいので制服の導入は各家庭に負担がかかると思うが、体育着など皆で同じものを着ると連帯感が生まれるかも。


中学校保護者 6人→10件

40. ランチルームと綺麗なトイレ
41. 雨天時に部活動で使える広いスペース
42. エレベーター（階段が使えない人のための）…2人
43. 多目的トイレ（バリアフリー）
44. トイレに流水音を設置してほしい
45. 広々とした図書室。室内に個別スペース、読み聞かせスペース
46. 地域交流室を作るなら、多目的トイレやおむつ換え台を設置
47. 更衣室
48. 子供だけで使える部屋（マットで囲まれている危険のない部屋）
49. 安心して使える場所になるとうれしいです

地域の方 3人→7件


50. 小学校と中学校の間に「連絡通路」を設置する。中学校の体育館等使用時とY地区からの通学路としても使う。場所は小学校運動場北西角から学校通りへの階段通路とする。
51. 地域交流広場は存続して使う。
52. 地域の人が使え厨房設備と食堂。
53. カフェテラス方式の食堂を設置する。
54. 技術室の新設（カフェテラス方式の食堂と合わせ避難所としても使う）
55. ネット授業に対応した教室の整備
56. 職員のネット授業準備を行う場所の整備





# 〇〇市 小中一貫教育だより

〇〇市教育ビジョン 「自らの力と人との絆で 未来をつくる 日高の教育」  
 〇〇市小中学校未来構想 目指そう! 「気は優しく力持ち」



第1号  
 発行日 令和3年7月1日  
 発行元 〇〇市教育委員会  
 開校準備委員会

**小中一貫教育の導入に伴い、学校の「名前」を決定します。**

**1 名称**

みなさんのご意見をお聞かせください!!

- 施設一体型は「義務教育学校」としてスタートします。候補は、①、①+②、①+③ ①+④の4つです。  
 令和5年度開校 ①〇〇市立A学園 +②A学校 +③C小中学校 +④義務教育学校  
 令和6年度開校 ①〇〇市立H学園 +②H学校 +③H小中学校 +④義務教育学校  
 令和7年度開校 ①〇〇市立K学園 +②K学校 +③K小中学校 +④義務教育学校  
 ※今後、学校運営協議会や地域説明会等で地域の皆さんのご意見を参考にさせていただき、市として決定します。
- 施設隣接型・分離型は、令和7年度から「小中一貫校」としてスタートします。  
 〇〇市立KG学園 KG小学校(中学校併設型小学校)・KG中学校(小学校併設型中学校)  
 〇〇市立T学園 T小学校(中学校併設型小学校)・T中学校(小学校併設型中学校)  
 〇〇市立TK学園 TK小学校(中学校併設型小学校)・TK中学校(小学校併設型中学校)

**2 義務教育学校とは**

- 修業年限は9年です。(前期課程6年、後期課程3年)
- 校長は1人です。統括担当の副校長が配置されます。
- 教頭、養護教諭、事務職員は2人ずつ配置されます。
- 教員は原則として小・中免許を併有します。(当面の間は併有しなくても勤務できます。)

**小中一貫校(併設型小・中学校)とは**

- 小学校6年、中学校3年です。(既存の枠組みのまま)
- 学校ごとに校長がいます。(内1人を「学園長」とします)
- 小・中それぞれに教職員組織があります。
- 義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、系統性を踏まえて教育課程を編成・実施します。

**3 施設一体型小・中学校を義務教育学校とする理由**

施設一体型となる小・中学校においては、児童生徒数や教職員数などの学校規模を鑑み、より効果的に、また適切に学校教育を行うため、以下の理由により義務教育学校を導入します。

- ① **小中を一体として捉える教育の推進**  
 小中共通目標「目指す15歳像」の実現を目指すためには、1人の校長の指導のもとに小中の児童生徒、教職員の一体感を高め、学習指導や生徒指導において互いに協力して臨むことが重要となります。義務教育学校の導入は、9年間の系統性・連続性を重視した教育課程を工夫して行うことがより可能となります。
- ② **小中ギャップの緩和・解消**  
 小学校と中学校間の段差を緩和することで、小学校教育から中学校教育への円滑な移行を促すことが可能となり、中1の壁や小中ギャップと呼ばれる学校不適応等の問題が緩和・解消する効果が期待できます。
- ③ **異学年交流による社会性の育成**  
 1年生から9年生までの児童生徒が学校行事などを通じて異学年交流を行うことによって、上級生から下級生に対する思いやりの心や規範意識、下級生から上級生に対する憧れの気持ちなどが高まり、異学年交流によって精神的な発達や社会性の育成等の効果が期待できます。
- ④ **継続的な指導**  
 小学校と中学校が1つの学校となることで、9年間継続して複数の教員が児童生徒に関わることができるようになり、個に応じた、きめ細やかで丁寧な生徒指導が可能となります。

**4 施設隣接型・分離型小中一貫校における小中一貫教育の考え方**

施設隣接型(T小・中学校)、分離型(KG小・中学校 TK小・中学校)においても、基本的な理念は義務教育学校と同様です。教育的効果や児童生徒数の今後の推移等を鑑み、引き続き校舎を分けて小中一貫教育を行います。教職員の編成については従来通りです。

※施設一体型義務教育学校について、地域住民の皆様への説明会を以下の日程で行います。ご参加ください。

A地区	H地区	K地区
A公民館多目的ホール	H公民館集會室	K公民館大集會室
令和3年7月27日PM7:00	令和3年7月28日PM7:00	令和3年7月29日PM7:00

**〇〇市では それぞれの地区に応じた 地域とともに歩む 特色ある教育を推進します**



## [資料6]

全協資料

### 小中一貫教育校名称等に関する説明会・アンケート調査結果

〇〇市教育委員会

○説明会実施日 令和3年

参加者

- |   |          |             |                 |                  |
|---|----------|-------------|-----------------|------------------|
| ① | 6月28日(月) | 14:00~16:00 | B中視聴覚室(教員)      | 26名              |
| ② | 7月5日(月)  | 15:00~16:30 | K小学校視聴覚室(教員)    | 13名              |
| ③ | 7月8日(木)  | 10:00~12:00 | H小視聴覚室(学校運営協議会) | 8名               |
| ④ | 7月13日(火) | 10:00~12:00 | K中視聴覚室(学校運営協議会) | 11名              |
| ⑤ | 7月14日(水) | 14:00~16:00 | C公民館(学校運営協議会)   | 15名              |
| ⑥ | 7月16日(金) | 14:00~15:00 | H小視聴覚室(保護者)     | 12名・教員26名(アンケート) |
| ⑦ | 7月19日(月) | 14:00~15:00 | K中視聴覚室(中保護者)    | 10名              |
| ⑧ | 7月20日(火) | 15:00~16:30 | A小視聴覚室(保護者)     | 12名              |
| ⑨ | 7月27日(火) | 14:00~15:00 | K小視聴覚室(小保護者)    | 12名              |
| ⑩ | 7月27日(火) | 19:00~20:00 | C公民館多目的ホール(地域)  | 14名              |
| ⑪ | 7月28日(水) | 19:00~20:00 | H公民館集会室(地域)     | 5名               |
| ⑫ | 7月29日(木) | 19:00~20:00 | K公民会大集会室(地域)    | 18名              |

全参加者182名

#### 1 学校名について(選択式)

- ①〇〇市立〇〇学園 55.1%      ②〇〇市立〇〇学園〇〇学校 2.8%  
③〇〇市立〇〇学園〇〇小中学校 15.6%      ④〇〇市立〇〇学園義務教育学校 5%  
⑤〇〇市立〇〇小中学校 10%      ⑥〇〇学園〇〇市立〇〇小中学校 1%  
⑦「〇〇学園」を抜いた名称で 4%      ⑧決められない 2%      ⑨無提出 4.5%

#### 2 名称等に関する地域説明会で明らかとなった主な意見や課題

- 新しい義務教育の形に期待する。
- 「ふるさと科」や「英語教育」など新教科の取組に期待する。
- 義務教育学校、小中一貫教育について理解が深まった。期待が高まった。
- 新しい学校になるために名称も変えるべき。シンプルがよい。
- 市として、小中一貫教育校、義務教育学校にする理由が明確になった。
- 「〇〇学園」の呼称、冠称は市立の学校として違和感を感じる。そぐわない。
- 地域の伝統、受け継いできた名称が変わることに反対。(特にA地区)
- 3地区が義務教育学校で小中学校の呼び名がなくなり、他の3地区は小中学校が残るのは統一性がない。(〇〇学園とした場合)
- 地区名が繰り返されるのはくどい。長くなり不便。(〇〇学園〇〇学校)
- 卒業式がなくなる懸念がありそれでよいのか。
- 跡地利用について計画がわからない。校庭や体育館を使わせてほしい。
- 取り組まなければならない課題がたくさんある。先生方の負担が大きい。

### 3 名称の提案

- ・「〇〇市立〇〇学園」が相応しいと答えた方が5割以上。シンプルで統一感があるというのがその理由であると考え。しかし、地域に思い入れがある方々は、故郷の象徴でもある「〇〇小学校」の呼称がなくなることに大きな喪失感、抵抗感があるように感じた。
- ・「〇〇市立〇〇学園」を選んだ人は、選択肢（予め用意したもの。その方が選びやすく、わかりやすいと意図したからだ）の中からの選択だが、「〇〇市立〇〇小中学校」にしてほしいという人は、伝統を守りたい、学校の形態が変わっても慣れ親しんだ呼称を使ってほしいとの願いがあり、その意志も固い。
- ・〇〇市の小中学校が、義務教育学校と小中一貫校に分かれる場合、呼称はある程度統一した方が一体感が生まれる。その場合、「〇〇市立〇〇学園」と「〇〇市立〇〇学園〇〇小学校」では、表記の長短、地区名の繰り返しが発生する。また、義務教育学校と小中一貫校の区別が付きにくい。
- ・今後、校章や校歌などを新しく制定することも予想されるが、小中一貫校は今までのものをそのまま使用可能であり（統一の校章や校歌をつくるにしても）、義務教育学校は全く使わない、使えない、または使わない方が自然と考える人も多いだろうと推察する。今までの伝統を残す意味で、義務教育学校でも慣れ親しんだ校章や校歌を使用可能とすることも大切ではなかろうか。これは、学校の名称に大きく関わってくる課題である。

そこで、市としては

〇C、H、K地区の義務教育学校の名称を

「義務教育学校 〇〇市立〇〇小中学校」

〇KG、T、TK地区の小中一貫校の名称を

「小中一貫教育校 〇〇市立〇〇小学校（中学校）」

とすることを提案する。

※「義務教育学校」、「小中一貫教育校」の冠称は、通称として使用するが、児童生徒が表記する場合は使用しない。学校教育法における正式名称は、義務教育学校は「〇〇市立〇〇小中学校」、小中一貫教育校は「〇〇市立〇〇小（中）学校」で今までと変わらない。

- ・義務教育学校に小中学校の名称を付すことで、行事などで小中の校歌を歌うことも可能となる。校章も小中使用可となる。その上で、新しいものを導入する、今までのものは使わない等の判断は学校運営協議会に委ねる。

### 4 今後の予定

- ① 各地区学校運営協議会で新名称等の説明
- ② 11月19日（金） 全地区対象の説明会開催  
場所 〇〇市生涯学習センター  
内容「〇〇市の小中一貫教育について（学校名称等）」
- ④ 広報1月号にて名称の発表

[資料 7] 令和 3 年 1 1 月 市民対象 小中一貫説明会 会議録

R3.11.19 15 時～17 時 生涯学習センター視聴覚室

地区名 (質問者)	質問内容	回答
0 地区 A 様	<p>①学校名決定の経緯について</p> <p>②義務教育学校を名称に入れずに、現在の学校名を利用してもよいのではないか</p> <p>③児童生徒に関わる部分については義務教育学校は入れなくてもよいのではないか</p> <p>④教育内容に「ふるさと愛」を入れているが、地域の意見をもっと尊重すべきである。 義務教育課程は変わらない。</p>	<p>地域の意見を聞き、教育委員会で話し合った結果、決定した。その後、市長に報告している。</p> <p>形として名乗る。</p> <p>子供たちには難しいので入れない。</p> <p>学校運営協議会等で協議していく。</p>
0 地区 N 様	<p>①運動会や体育着、プールの深さ、制服などはどうなるのか</p> <p>②義務とは誰の義務なのか 義務教育学校という言葉はなくてもよいのではないか 生理的に受けつけない 国民の三大義務。学校に行くことは権利。 保護者は署名活動を行うかもしれない。</p>	<p>変更する場合は学校運営協議会で話し合い、決定する。</p> <p>小学校から中学校までの 9 年間で義務教育という。 保護者が子に受けさせるもの。</p>
S 地区 F 様	<p>①今後の H 地区と K 地区の統合について</p> <p>②跡地利用について</p>	<p>R6 年度に K 地区に移行する。 H 地区は未決定。地域の声を聞いて決定していく。</p> <p>給食センターは整備計画を策定した。現在の施設を改修する。</p>

	<p>③教科担任制になっていくが、T地区やK G地区の問題点は何か</p> <p>④35人学級について</p>	<p>現在は各学年や各ブロックで教科担任制を行っている。 加配をもらい特定の教科で行っている。中学校の先生が担当する場合もある。</p> <p>現在、小学1・2年生は35人学級。 R4年度は小学3年生と順に行っていく。</p>
S地区 V様	<p>①地域とのつながりについては見えるが、保護者(PTA)とのつながりが見えてこない。 地域に根付いた教育をしてほしい。 保護者が説明会に参加できるよう考えてほしい。 市をもっとよくしたい。</p>	<p>ここに至るまで、義務教育学校対象地域で計6回の説明会を行っている。学校にも説明会を行った。</p>
T地区 U様	<p>①小中一貫校や小中連携について</p> <p>②ICTの教育について</p> <p>③保護者の参加について</p>	<p>T地区は交流しやすい立地条件ある。 英語教諭を派遣し、小学校でも授業を行っている。</p> <p>GIGAスクール構想でタブレット端末1人1台配付し、系統的に進め、充実させている。 使用についてははじめにつながるケースもあるので、慎重に進めていく。</p> <p>時間帯など配慮する。</p>
H地区 Y様	<p>①施設面について、中学生が部活動でも使用すると思うが、運動場や体育館の広さなどどう考えているのか</p>	<p>バスケットゴールの高さを変えたり、体育館のラインの修正をしたりする。 プールの水深は水位を調節して行う。 小学校の運動場で野球部が活動することを想定している。</p>
H地区 S様	<p>①義務教育学校も小中一貫校も目的は同じであるが、地区によって交流や行事などに差が出るのではないか</p>	<p>義務教育学校は小中学校の児童生徒と一緒に生活するので交流しやすい。 小中一貫校は分けて考える必要がある。 それぞれにメリットとデメリットがあ</p>

	②加配による TT 導入もよいが、TT よりも習熟度別学習のほうがよいのではないか	り、互いのよいところを理解してやっていく。
A 地区 S 様	<p>①今後の人口推移について</p> <p>②地域を巻き込むための方策はあるのか</p> <p>③R5 年度 B 中の土地利用について</p> <p>④なぜ、学校運営協議会に校長が委員として参加しているのか 事務局側なのではないか</p> <p>⑤学校運営協議会の会議録について、ホームページに記載されているが、各地域の内容にばらつきがある。市で調整し、改善すべきである。</p> <p>⑥学校運営協議会で配布した資料などもホームページに掲載してほしい</p> <p>⑦教職員の定数について</p> <p>⑧本日の説明会の議事録を作成してほしい。</p>	<p>今後も 1 学級は確保できる。 統合の考えはない。</p> <p>学校運営協議会や学校地域協働本部などを中心に巻き込んでいく。</p> <p>校舎を解体後、地域の声を聞いて決定する。</p> <p>校長は学校の最高責任者である。校長は事務局側ではなく、地域と共に学校を経営するため、一緒に話し合っていく。</p> <p>今後、作成者担当に指示する。</p> <p>個人情報などもあるので、すべては掲載できない。</p> <p>人員削減はコスト削減につながる。しかし、人員が減れば、教職員の負担は増える。</p> <p>小・中学校の教職員が合わさることを教育委員会はプラスに考えている。 標準法に基づいて人数が決定する。</p>

○参加者からの感想・意見（アンケート用紙から）

	感想・意見・質問	回 答
1	○市のこれからの子供達のために、様々な取組をされていると思いました。私はH小の保護者ですが、個人的には「義務教育学校」と冠することに違和感はありません。今後もこのような説明会を開いてほしいです。（地区ごとで）	◇今後も保護者・地域の方の理解を深めるための説明会を開催してまいります。
2	○先生、生徒に負担が無いよう、大幅な変更をしないでほしい。義務教育学校を名称に含めるようでしたら、反対の署名活動をしたと思います。	◇今後も保護者・地域の方の理解を深めるための説明会を開催してまいります。
3	○本日は説明会の開催ありがとうございます。メリットがたくさんあるのは承知しています。 ・義務教育学校の3地区は教職員定数の関係で検討の余地があるのでは？ ・義務教育学校では小学校の卒業式はやらないのでしょうか？ ・教育課程の理念に社会教育との連携があり、一地区一公民館で社会教育の活用が図られると思いますが、社会体育の方もしっかり考えてほしい。	◇教職員定数については、国の定める基準（標準法）に則り進めてまいります。 ◇義務教育学校でも、必要であれば卒業式を行って問題ないと考えます。学校運営協議会で熟議を重ねる中で学校・地域が求める方法を決定すればよいと考えます。 ◇社会体育についても、関係課と連携を取りながら今後の活動について検討してまいります。
4	○地域住民、企業等の協力を得て総がかりで教育をしていくということですが、情報公開を進め地域へ入り込んでほしいと思います。 ○学校用地の土地利用（B中）については、執行部でいろいろな角度から十分検討して案を示してほしいと思います。また、地域住民への丁寧な説明をお願いします。 ○教職員の配置については行政改革の面から職員定数の関係もあると思いますが十分検討してほしいと思います。 ○小中一貫校への移行時期は地区によって異なるので、地区別開催の場合は地区の特性に合い、進捗ごとに説明会を開催することにより理解がさらに深まると思いました。開催日、時間帯も検討した中でこまめな開催が望ましいと思いました。 ○小中一貫校への移行については教職員、PTA、地域住民、学校運営協議会で果たす役割がそれぞれで大きいと思いました。関係者が出席しやすい開催が望ましいと思いました。	◇情報公開については可能な限り進めてまいります。 ◇今後も保護者・地域の方の理解を深めるための説明会を開催してまいります。 ◇教職員定数については、国の定める基準（標準法）に則り進めてまいります。 ◇開催日、時間については検討します。
5	○部活動について考えていただきたいです。A地区ですが、思春期の子供たちが運動できる環境を整えてもらいたい。市内で移動して部活ができるのか。1クラスずつになっているのに個人競技の陸上もないのはなぜか。小学校校庭で部活ができるのか。	◇部活動については、その在り方等を含めて見直すことが必要であると考えます。地域人材を活用した、幅のある活動ができるかどうか検討してまいります。 ◇小学校校庭でも部活はできると考えます。

6	<p>○数年前に市内から引っ越してきたときは小中一貫教育が進められると思っていなかったのですが、どういう経緯で小中一貫教育を進めることになったのか気になり、説明会に参加させていただきました。私自身は年中・小1の子供がおり、保護者として、また、子供の出産前に私立の小中一貫校に教員として勤めていたこともあり、教育関係者の立場としても説明を聞くことができよかったです。子供たちが通うとなった時に施設一体型の方が小・中に行き来する意味でも魅力的だと思いますし、先生方がコミュニケーションを取るためにも施設一体の方がいきような気がします。何れはすべての学校が一体になる流れはあるのでしょうか。また、質疑の中でも出ましたが、小学生がいる保護者は15時スタートの説明会は参加しづらいです。参加することも難しいことありますが、一番声を聴いてほしい方です。ネット上などで質問や意見を言えるともっといいのになと思いました。</p>	<p>◇小中の児童生徒数や教職員数等の学校規模と教育的効果を鑑みて施設一体型の義務教育学校に移行することは将来的にはあり得ることと捉えています。</p> <p>◇説明会開催日、時間については検討します。</p>
7	<p>○以前、草案のころに説明会に参加させていただきました。かなり話が進み具体的な部分が決まったようで、委員会など説明会などで話し合いが進められていることが分かりました。○○市らしい教育の在り方を追求していただければと思います。その希望の上で質問があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的な教員不足にどう対応するのか。</li> <li>・今現在小中の教育格差が大きくなっています。小中一貫教育によって小学生を中学生が教えるなどによって改善されることを望みます。学力の低下が市の大きな問題です。地域の力などを借りるなどして改善してほしいと思います。(小中一貫について考察する前に！！)</li> <li>・部活の役割を小中一貫教育に利用してほしいと思います。</li> <li>・埼玉県公立学校入試における小中一貫教育の問題なども考慮してほしいと思います。</li> <li>・小中学生の参加できる時間帯でない開催についてもおかしいと思いました。子供会の在り方、またそれに係る団体の在り方など見えてきません。保護者不在の学校教育はありえないと思う。</li> </ul>	<p>◇教職員定数については、国の定める基準(標準法)に則り進めてまいります。教職への魅力をアピールする活動を県と共に進めてまいります。</p> <p>◇小中一貫教育のよさは縦の関係や絆を深めていくことで、子供たちに思いやりや慈愛、畏敬の念を醸成できるところにあります。互いに学び合う教育活動を展開し、地域学校協働活動で地域の力を取り入れて教育に生かしていく取組を進めてまいります。</p> <p>◇部活動に小学生が参加することも可能です。</p> <p>◇小中一貫教育は義務教育の一つの形態です。小中の学習指導要領に則って行われるものであり、入試において不利益になることはありません。</p> <p>◇今後も保護者・地域の方の理解を深めるための説明会を開催してまいります。</p>
8	<p>○義務教育学校と小中一貫教育校を区別する必要性が分からない。</p>	<p>◇市では児童生徒数や教職員数等の学校規模と教育的効果を鑑みて、形態として施設一体型を義務教育学校、隣接型、分離型を小中一貫教育校としました。小中一貫教育の基本的な考え方は同じです。</p>

9 ○デジタル技術の進展やコロナ禍で社会が激変する中、戦後もなくできた教育制度では時代に対応できる人材の育成は難しい。ほとんどの子供が高校まで進学する時代に6・3・3で区切る必要があるのか、修得主義への今の学校は来れば学習内容は身についたと解釈する。分からなくても時間がたてば進級する、なのに入試だけは学がどれだけ身についたかと言う修得主義で合否を決める。小中高を一つにして修得主義を導入すれば中高の入試が不要になり、学習内容の組み換えや先取りも出来、時間と基礎学力の習得に使える。個別対応型の教育が学校の教科内容を検証し、質の改善にじっくり取り組むことが・・・。  
 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で教育の情報化事業で1550万ハイブリットな大型ディスプレイなのかわかりません。

◇ご意見として真摯に受け止めさせていただきます。



[資料 8] 義務教育学校 武蔵台小中学校開校準備委員会

名 称	所 掌 事 項	構 成 員	
開校準備委員会	開校準備全体に係る協議と決定 各部会の決定事項の承認	教育統合会議 教育委員会議	
総務部会	小中一貫校の校章、校旗、校歌、開校に係る記念事業等に関すること 広報用リーフレット作成	学校運営協議会 PTA 代表者 教育総務課	
通学部会	通学路に関すること	小中校長・PTA 学校教育課 学校運営協議会	
PTA 部会	PTA 組織運営（組織編制、規約、役員、予算、事業内容等に関すること）	小中 PTA・校長 生涯学習課	
学校運営部会	教育理念、目標、教育課程、日課表、学校行事等に関すること	小中校長 学校教育課 学校運営協議会	
施設設備部会	学校施設・設備の検討、設計 教材備品、共通備品に関すること。移動備品に関すること	教育総務課 学校教育課 小中学校校長 市関係課	
教育課程部会	教育課程の調整に関すること	市小中一貫教育 推進委員会	
学校主体の委員会	制服等検討委員会	制服、体操服、上履き等の決定に関すること	小中 PTA・校長 学校運営協議会 市学校教育課
	新教科研究推進部会	新教科等の研究と構想の作成に関すること 年間指導計画等の作成に関すること	校長・教職員 市学校教育課
	学校事務一元化部会	学校事務部計画の作成に関すること 各種会計関連計画の作成に関すること	小中事務職員 市学校教育課
	保健安全指導部会	保健・安全・保健室経営に関すること	小中養護教諭

※名称は便宜上であり、実際には学校、学校運営協議会・教育委員会各部で連絡を取り合い進めた。学校運営協議会委員を「記念事業委員会」「PTA 部会」「総務部会」等に分けて、数回協議の場を設けた。

## [資料9]

### 令和5年度小中一貫教育推進委員会の取組

B小中学校が県内2番目の義務教育学校としてスタートし、県内外から注目が集まり他市の教委や議会関係者からの訪問も多く受け入れた。令和7年度までに各地区において特長を生かした小中一貫教育を進めていく為に小中一貫教育推進委員会（主幹教諭・教務主任）で以下のことについて協議している。

【5月9日（火）第1回小中一貫教育推進委員会】 15:00～ 生涯学習センター研修室

#### 1 令和4年度の取組の総括

- ・小中それぞれの意識（共通理解）が高まっている。
- ・少子高齢化が教育に及ぼす影響は必ず大きくなっていく。現状のまま進むことは想像できない。教員の意識改革が一番必要である。学校、家庭、地域が三位一体となり、教育の質を上げていくことが本委員会の目標である。学校運営協議会も期待して協力している。
- ・教員の意識を変えるにはふるさと科が要となる。
- ・義務教育学校の教員は校舎移転等学校が変わる現実を直視しているので取組が具体化しやすいが、小中一貫校はその意識がまだ薄いように感じる。何を一貫していくかの議論が必要。例えば体育着を統一することで小中一貫校としての意識を高めることも出来るのではないかと。教育課程の工夫とともに、小中の「つながり」を高めていく工夫も必要である。

#### 2 令和2年度～4年度の成果と課題

##### ア 小中学校の共通課題から共通目標を研究する

推進委員のリーダーシップのもと、各地区の小中学校教員が、それぞれの実態（課題等）から、小中学校の共通課題を考えることができた。また、各地区の学校運営協議会においても協議し、地域の特色が表れた目指す児童生徒像が設定できた。

小中学校教員が「目指す15歳像」を共有して1つの目標に向かい、児童生徒に系統的な教育を提供するために、教職員の共通理解と協働体制の構築が重要である。

##### イ 小中一貫教育に係る教育課程を研究する

学力向上は、本市の喫緊の課題である。9年間を見通した学習指導により学力の向上を図れるものとする。各地区においては、学力調査等から、教科・領域等の児童生徒の課題を共有することができた。また、9年間で育みたい力を小中学校で共通理解することができた。発達段階に応じ、重点化を図る指導内容やつまずきやすい項目を整理できた地区もあったが、年間指導計画に入れ込むまでに至らなかった地区もあった。

小中の段差を低くする取組と合わせて、各地区の特色を生かしたカリキュラムを確実に実施していくことが大きな課題である。また、小中学校教員による乗り入れ授業や効果的な交流活動等、工夫を重ねていく必要がある。

##### ウ 小中一貫教育に係る働き方改革を研究する

「学校における働き方改革」の目的は、教職員が、心身ともに健康で充実した日々を送ることにより、学校における教育活動の質を高め、学校が子供たちにとってより楽しく魅力ある場とすることである。推進委員会では、各学校で行われている働き方改革の取組を報告し合った。各学校では、ICTを活用したり、意識改革を図ったり、工夫した取組が共有で

きた。

教科担任制や4・3・2制によるグループ体制の強化により小中一貫教育を推進することで、教職員の負担が軽減されるという実感のある取組を提案することが課題である。

3 「今年度の重点課題」について

① 義務教育学校、小中一貫教育校の教育課程編成

- ・日課表の工夫
- ・週行事（朝学習、全校朝会、児童生徒集会、委員会・クラブ活動、縦割り活動等）
- ・小中合同行事の設定
- ・教科担任制の実施、乗り入れ授業の工夫 等

③ 新しい教科「ふるさと学習」の創造

地区名	各地区の取組状況・活動報告
K地区	<p>ふるさと学習について、現在取り組んでいる生活科、総合的な学習の時間を見直し、「K辞典」を作製していく過程をふるさと学習に位置付ける。</p> <p>小中合同の清掃活動に取り組む。(河川清掃等)</p> <p>義務教育学校開設に向けて、引越計画を綿密に組み、備品整理や廃棄を進めていく。</p>
K G地区	<p>小中合同挨拶運動や運動部中学生部員による小学生への指導、合同音楽会など、行事等における共同実施の可能性を探る。</p> <p>小学生に中3生のお話を聞く会などを開催する。</p> <p>中学校教員の乗り入れ授業に積極的に取り組む。</p>
T地区	<p>中学教員の小学校乗り入れ授業をさらに充実させる。</p> <p>T中フェスタに小学生の参加を検討していく。</p> <p>体育時の運動場や水泳指導におけるプール使用を工夫していく。</p>
H・A地区	<p>日課表については、C小中を参考に今後検討していく</p> <p>様々な行事を、前期・後期課程でどのように組み立てていくか、起こりうる課題を乗り越えるための話し合いを密にしていく。</p> <p>希望した教職員の配置が整わず、各教員の担当授業を組み替えたりしなければならない事態が起きている。昨今の教員不足が影響して思ったような教員配置ができない場合もあるので、実態に応じた工夫が必要となる。</p> <p>特別教室の必要数をしっかり割り出すこと。2時間続きで行う教科については前後期のまたがる分支障が出る場合がある。</p> <p>教職員の中に、校舎移転に係る引っ越し作業に負担を感じている者もいる。</p>
TK地区	<p>小学生に中学生への憧れを持ってもらう取組を行って。(陸上部員による小学生への指導など)</p> <p>小中合同音楽祭などに取り組んでいく。</p> <p>人権に係る小中学生の声を、児童会・生徒会を通して発信していく。</p> <p>ふるさと科についても今後取り組んでいく。</p>

【8月30日（水）第2回小中一貫教育推進委員会】

15:00～ K小

○「令和の日本型教育の姿について・小中一貫教育の制度化の特例について」情報提供

○各地区取組状況

地区名	各地区の取組状況・活動報告
K地区	令和4年度に実施した内容を含め、令和7年度開校に向けたスケジュールの見える化
KG地区	ふるさと科の内容系統配列一覧表の整理・小中合同研修会の内容と各部会の報告
T地区	ふるさと科の内容系統配列一覧表の整理・小中連絡協議会の資料提供
H地区	小中合同研修会・教科、領域部会の実施・日課表の検討・校舎引っ越し作業計画
TK地区	小中合同研修会・年間指導計画の工夫
A地区	私服登校について・前期課程修了式の計画・後期ふるさと科の内容と系統配列一覧表を整理・行事について（運動会・体育祭と校内音楽会の職員会議資料の提供）・小中合同研修会

【10月13日（木）第3回小中一貫教育推進委員会 15:00～ 生涯学習センター研修室

○「おがわ学の構築・実践について」情報提供

・地域の自然、産業、歴史等を小・中・高で一貫した内容系統のもと、各教科・領域を横断的に学習し、目指す児童生徒の姿を追求する学習。市として取り組む「ふるさと学習」の参考にすること。

○各地区「ふるさと科」の取組について

地区名	各地区の取組状況・活動報告
K地区	ふるさと科の内容系統配列一覧表の整理。 3年＝K地区の良さを知る4年＝K地区の自然環境の良さを調べる・5年＝K地区の歴史、文化、伝統のすばらしさを調べる 6年＝K地区の未来を考える。中学＝K辞典の活用。地域力の活用＝芋煮会など地域と連携する行事を地域学校協働活動に位置付ける。
KG地区	公共施設や農地、自然等様々な環境に恵まれた題材についての取組を進める。 タブレットを用いた表現技術の向上に取り組む。 小中連携によるふるさと科「おもちゃ作り」「K鍋」の取組を進める。 学校運営協議会や地域学校協働本部とのかかわりを明確にしていく。
T地区	施設隣接型のよさを生かし公民館、特別支援学校、地域企業など地域の環境や教育資源を学習に取り組む。 中学は市から外部へ。中学3年生の「市への提言」に結び付ける
H地区	キャリア教育に地域学校協働本部の協力を依頼する。 他の教科・行事に絡めた取組を進めていく。 オンラインで市民や他の学校とつながり、積極的に地域の特色を発信していく。 児童生徒に地域のよさに気付かせ、誇りに思う「ふるさと愛」を育む活動に取り組む
TK地区	ふるさと科の内容系統配列一覧表の整理。 幼・保・小・中・高や地域の教育的資源と関わり、地域を知る活動につなげていく。 今後の地域開発による地域環境の変化等に目を向けた取組も視野に入れていく。 地域力、BJや青少年健全育成会・公民館活動等地域学校協働活動を生かす。

A地区	小中一貫教育に対応する計画を作成中。後期課程のふるさと学習を再構築する。 7年生=過去 8年生=現在 9年生=未来のテーマで取り組んでいく。 乗り入れ授業の工夫、コマ数についての運用・理解を小中で図る。
-----	---

○協議のまとめ

- ・各地区の内容系列一覧表が提示されたことで、市のふるさと学習が軌道に乗り始めた。さらに内容について深く検討し、「全体計画」や「各学年年間指導計画」の作成に着手していく。A、KG、Hの今までの年間指導計画を提供したが、参考にして地域の特色を生かしたふるさと科の構築を目指してほしい。
- ・生活科と総合的な学習の時間を融合して「ふるさと科」としている今の段階は、新教科としての位置付けになっていない。今後は新教科として設置を進めていくことを検討する。各学年の必要時数を確定する上でも学習内容の適正化を図りたい。
- ・中学校の内容の見直しを図りキャリア教育等を踏まえ、生徒の期待に応える学習にしていきたい。
- ・市小中一貫教育構想「学びの自立を目指して」に立ち返り、4・3・2制の採用や教科担任制の導入、小中相互乗り入れ授業の取組、小中の交流活動の積極的な導入を図り、市ならではの小中一貫教育を進めていく。小中の話し合いが大切。

○委員長から

ふるさと科が進みだし、委員の皆さんに感謝する。各地区の取組を参考にして、できることに対し前向きな気持ちで取り組んでほしい。次回もよろしく願います。

【12月7日（木）第4回小中一貫教育推進委員会】 15:00～ 生涯学習センター研修室

○他市町研究発表会参加報告（委員長）

- ・12月1日にZOOMで行われた西部地区地域学校協働活動実践発表会では、他市町の取組と各市町村におけるコミュニティ・スクールの進捗状況等話し合いが行われたが、本市がかなり進んでいることが分かった。本市は・コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育に取り組んでいるので、児童生徒のために小中一貫教育のさらなる充実を各地区とも進めていただきたい。
- ・先日、他市町の研究発表会があり参加した。（別紙参照）系統的な学びに係る骨子の作成や、地域の特長を生かした教科間の横断的な取組など、興味深い内容が含まれていた。本市でも参考にできるところがあると感じた。

○各地区の取組について

地区名	各地区の取組状況・活動報告
K地区	小中合同行事として地域の清掃活動、挨拶運動の励行、地域の方とのお芋パーティ PTA小中合同会議の実施、立志式等を行った。 義務教育学校開設に向けて小中合同の部会、研修会を行った。今後定期的を開催するよう計画を練っている。

KG地区	「かえでの時間」で小中の交流を2度実施した。中学2年生が小学校に出向き、おもちゃ作り（小2）とK鍋（小5）づくりを協働して一緒に楽しむ活動を行った 小中地域児童生徒会挨拶運動に取り組んだ。 キャリア教育等教育課程を進める上で学校運営協議会とのかかわりを深めていく。
T地区	6年生と中学生の部活動交流を行った。委員会活動を今後は小中一緒に行うように計画を立てていく。 地域学校協働活動の一環として中学生は地域清掃を行った。職場体験事業も今後は地域学校協働本部を活用していく。乗り入れ授業は国語、家庭科で行っている。
H地区	小中合同部会で指導計画や行事予定の見直し等を行い話し合いを深めている。 日課表は大方決定した。乗り入れ授業の教科は、新しい人員配置が決定次第考える。 部活動に小中教員一緒に取り組んでいくか、ただ今検討中である
TK地区	ふるさと科の系統表を作成した。3学期に各学年のテーマを決めていく。 小中で年間行事予定の見直しを行なっている。学校間が遠いのがネックであり、授業時数の兼ね合いでどのように乗り入れ授業や合同行事に取り組んでいくかが課題である。 人権集会を小学校でも行いたい。6年生の中学校体験を行っていく。
A地区	行事では合同音楽会、生徒会役員選挙で5・6年生に模擬投票を実施した。 全校遠足では6年生に役割を与え、中学生がサポートに回るようにしてリーダーシップを発揮させるよう取り組んだ。カジュアルマンスを実施し児童生徒自ら考える機会を設けた。後期課程の授業時数確保のために前期課程も時間割を変更した。 給食準備を前後期一緒に取り組むように今後考えていく。

○令和6年度「〇〇市コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」作成について  
・ふるさと科の系統表（全地区必ず）と年間指導計画（できていれば）、教育課程上の小中一貫教育に係る内容（日課表・時程・行事の工夫・教科担任制・乗り入れ授業等）について、前文（取組のインデックスを含んだ簡単な紹介文）と資料を掲載する。

【1月24日（水）第5回 小中一貫教育推進委員会】 15:00～ 生涯学習センター研修室

○令和6年度「〇〇市コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」作成について

- ①掲載内容の確認（指導幹）＊目次に沿って説明 ・巻頭に委員長の言葉が入る。
  - ②各地区「実態調査・共通目標」の確認・・・掲載内容については校長の確認を得ること。
  - ③ふるさと科・小中一貫教育に係る教育課程の工夫の原稿確認【〇〇地区の取組】
- ※ふるさと科内容系統配列一覧表は全地区が載せる。

地区名	各地区の掲載内容
K地区	義務教育学校開校に向けての計画・話し合い・合同研修会の内容、開校までのスケジュール、開校準備部会の内容について、ふるさと科の内容について
KG地区	学校研究の内容、研究便り、小中合同研修会の内容、ふるさと科の実践授業の様子（歌の交流会、おもちゃランド等）について
T地区	小中一貫教育の取組内容について（プールの共用、グラウンドの共用、中学 教員の乗り入れ授業、部活動交流会、合唱交流会、陸上小中合同練習等）小中教員の交流によ

	り互いに刺激があり新しい発見があったこと
H地区	小中合同準備会の様子（月1回）、日課表案、年間行事予定案、内容系列一覧表について、ふるさと科の内容について、引っ越し準備について、閉・開校式について
TK地区	小中合同研修会の内容、ふるさと科の計画・小中の交流に生かす工夫について
A地区	後期課程「ふるさと科」内容について、学校評価・小中一貫教育にかかる内容について

⑤ 確認事項

- ・【〇〇地区の取組】は10ページを目途にまとめていく。（5～15ページの範囲で。ふるさと科内容系統配列一覧表（A4判に縮小）を含めて。）
- ・センターサーバー>00共有>01教育センター>令和5年度>小中一貫教育>各地区フォルダーに「〇〇地区実態調査・共通目標」「〇〇地区の取組」を格納する。
- ・パンフレットは、地区フォルダーにあるものを赤字で直し、「済」を入れてそのまま保存すること。
- ・締め切りは2月末日。指導幹が編集したものを「グーグルドライブ>共有ドライブ>小中一貫教育推進委員会>00全体資料（市教委用）」に入れるので、それを持ち寄ること。
- 【3月5日（火）第6回 小中一貫教育推進委員会】 15:00～ 生涯学習センター研修室
- 令和6年度「市コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」最終確認
- ・直しや写真挿入する場合は「センターサーバー>00共有>01教育センター>令和5年度>05小中一貫教育>第6回>～直し3月10日まで」にアクセスする。
- 令和5年度の成果と次年度の課題について（グループ熟議）

- 義務教育学校 -

- ・小中教員の乗り入れ授業により、双方の横断的な理解が深まっている。
- ・小中教員の交流が深まりつつある。話し合いをする機会が必然的に増えた。
- ・引越し等地域学校協働活動によるボランティアの方々にお世話になりありがたかった。
- ・小中の考え方をすり合わせ、調整するための時間が足りない。開校に係る専門の校務分掌を備えるべき。



- 小中一貫教育校 -

- ・小中分離型は距離の違いがあり、児童生徒交流の仕方も様々であるが、以前よりも授業や行事での交流を深めることができた。教師間の交流をもっと増やしたい。
- ・小中の発達段階の違いが理解できた。
- ・時間が無く日々の業務に追われ、まだ実感が伴わない教員が多い。教員からの提案や意見が少ない。教員の意識の向上が喫緊の課題である。子供たちの意見もよく吸い上げて取り入れたい。



○総括（委員長）

- ・1年間、真摯に取り組み各地区で成果があった。教育課程の見直しや様々な工夫が今後求められていく。毎年教育課程を見直し、少しでも変えていくことが大切。変化は進歩であることを認識して取り組んでいただきたい。働き方改革を踏まえて大胆に行うこと。そのアイデアを出し、実行できるのは教務主任である。

# [資料10] 開校までの計画・日課表の作成

「感謝・未来へ」義務教育学校開校への歩み													
令和5年1月16日現在 ※予定ですので、変更もあります。													
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
感謝	画像等の編集	映像を編集しDVD等に保存する ・メモリアルユー Tubeにアップ ・ホームページにアップ											
	卒業生メッセージ	学校運営協議会で説明				卒業生からのビデオメッセージを作成 グループクラスルームで視聴できるようにする							
	メモリアルday	学校運営協議会で説明		H18、H21年度卒業生と企画			メモリアルday 11/12(土) タイムカプセル開封						
	記念式典 (校旗返納式)	学校運営協議会で説明		記念式典内容検討 (校旗返納式)			記念式典内容決定 (校旗返納式)		記念式典内容周知 (校旗返納式)			校旗返納式3/7(火)	
	生徒作品返却					制作者と連絡を取り返却する				返却できない作品は、画像に残す			
未来へ	教育課程 (1日の生活)	担当同士で検討開始 (先進校資料を参考)											
	独自の教科 (自給)ふるさと科・英語科・コミュニケーション科	総合(中学校)と生活科のテーマ(学習内容)を系統立てた「独自の教科」を決める ※地域や子供の実態に応じた教科、特色ある学校作り											
	学校行事				年間行事予定の検討			年間行事の日程決定					
	ICTの活用	・欠席連絡 Googleform ・欠席者(濃厚接触者)オンライン授業		OICTを効果的に活用した授業づくりの研修 ・研究授業の実施(指導案なし) ※効果的な活用方法を市教委に提案してもらう			指導時間 10/27(木)		情報の見える化				
	職員会議ペーパレス化検討	職員会議ペーパレス化実施											
	武蔵台小学校との繋がりの強化	合同研修会 合同レク		分享ごとに、教育課程を作成する(オンラインを活用)			合同研修会 12/19(月)		合同研修会 1/16(月)				
	校章・校旗・校歌	学校運営協議会で説明		校章制定委員会設立		校章募集		校章決定 校旗業者発注		校旗完成			
	制服・体育着	学校運営協議会で説明		制服・体育着検討委員会設立 子供たちを含め幅広く意見を聞く		2社からの見積		体育着デザイン決定		制服検討			
	PTA組織	学校運営協議会で説明		小中PTAで検討									
引っ越し作業	・管理職で小学校と年間作業の見直しを立てる		・小中合同研修会で確認 ・業者の見積り		小学校引っ越し作業手配		小学校引っ越し作業手配		計画的に荷物を運ぶ		研修会11/15(火)	引っ越し作業日設定(保護者・地域の方に協力依頼)	

## C 小中学校日課表案

	1~4年生	5・6年生	7~9年生	
登校	8:00~ 8:10			
	朝会・朝の活動 8:25~ 8:40		8:15~ 8:20	職員打ち合わせ
			8:25~ 8:30	朝読書
朝の会	8:35~ 8:50	8:25~ 8:35	8:30~ 8:35	朝の会
第1校時	8:55~ 9:40	8:45~ 9:30	8:45~ 9:35	第1校時
第2校時	9:50~10:35	9:45~10:30	9:45~10:35	第2校時
20分 業間休み	10:35~10:55			業間休み 20分
第3校時	10:55~11:40	10:55~11:40	10:55~11:45	第3校時
第4校時	11:50~12:35	11:55~12:40	11:55~12:45	第4校時
45分 給食	12:35~13:20	12:40~13:20	12:45~13:20	給食 35分 (5・6年40分)
15分 清掃	13:25~13:40			清掃 15分
15分 昼休み	13:40~13:55			昼休み 15分
第5校時	13:55~14:40	13:55~14:40	13:55~14:45	第5校時
第6校時	14:50~15:35	14:55~15:40	14:55~15:45	第6校時

第5・6校時終了後 5分で帰りのしたく  
15分間で帰りの会 さらに15分後 完全下校または部活動

5・6年生は、授業終了後5分間は  
その教室等から出ない。  
(給食前を除く)

### 【日課の特徴】

- ①業間休み、昼休み、清掃の時間を統一している。1~4年生が外遊びのために外に行くときなどに5~9年生に迷惑をかけない。縦割りで清掃活動に取り組むこともできる。
- ②月曜日の放課後は全体での職集を行う。各種会議・研修も月曜日の放課後に行う。
- ③小学校のクラブ・委員会を水曜日に移動し、中学校と統一する。
- ④朝の職集は、後期課程の職員を中心に行う。8時15分から8時20分まで 日報等を積極的に活用する。
- ⑤職員の勤務時間は8時15分から16時45分まで  
休憩時間は業間休みの10:35~10:55と昼休みの13:40~13:55、放課後の16:20~16:30(分割 45分)

### 【5・6年生の部活動について】

5・6年生の部活動は最長5:00まで  
一斉下校の日は、部活動に参加しない。  
5・6年生の活動期間は4~9月及び3月  
10~2月は部活動オフ期間とする。

昇降口は前期課程の登校に合わせて開ける。

出欠確認は

全学年8:25

平日総下校時刻

期間	下校時刻
4月~	6:00
9月16日~	5:45
新人戦~	5:15
11/1~11/15	4:45
11月16日~	4:30
1月~	4:45
1/16~2/10	5:00
2月11日~	5:30
3月~	5:45

基本方針

- ① 「一つの学校になる」という意識で、まずは可能な限り小中が一緒に活動することを考える。  
 ② 職員としては、お互いを理解し尊重しながら、支え合う意識をもたなければ成立しない。  
 ※以下の内容はあくまで案として方向性を示したものであり、決定事項ではない。

	検討事項	方向性
1	小学校の朝の活動と中学校部活動の朝練習の両立は可能か。	可能である。今後朝練習がなくなる可能性もある。
2	朝会は、全校児童生徒が集合するのか。	全校朝会は全員参加する。各種朝会は火曜日に行く。音楽朝会、体育朝会は前期課程のみで行うこともできる。
3	職員の打ち合わせはどうするのか。	職員の連絡は、できる限り日報や校務支援システム、Googleの機能を活用する。打ち合わせは、月曜日の放課後、全体で行う。朝は後期課程の職員と参加できる職員で職集を行う。
4	小学校と中学校で日課が異なる。チャイムは鳴らすのか。	ノーチャイムで進める。小学生が外遊びに出ているとき、予鈴があると教室に戻りやすいため、予鈴を鳴らしてもよい。新しい日課案では、業間休み、清掃、昼休みの時間を統一しているため、共通している時間にチャイムを鳴らすことができる。
5	登下校指導はどうするのか。	小学校、中学校それぞれこれまでのやり方で実施する。中学校は、定期テストの1日目に登下校指導をする。
6	部活動指導はどうするのか。	基本的には中学校の先生が進めるが、小学校の先生もできることがあれば協力する。あくまで任意であり、強制しない。部活動指導を希望すれば、部活動手当を支給することは可能である。大会の引率等で手薄になる場合には、小学校の先生に協力してもらうことがある。部活動指導員による指導体制づくりを進める。
7	補欠はどうするのか。	小学校においては教務部で対応する。中学校においては学年内や教科担当で対応する。手薄になってしまう場合には、お互いに補欠に入ることがある。
8	職員会議はどうするのか。	職員会議は、月曜日に全職員で行う。その後、小中で分かれて協議することもある。
9	登校班はどうするのか。	小学校においては、今までどおり通学班で登校する。中学校は、部活動の朝練習などもあるため、別に登校する。一斉下校などで一緒に下校することもある。
10	モジュールを活用できないか。	現在のところ、活用は考えていない。
11	給食の始まる時間は同じか。	E小中学校の日課表を参考にすると、ほぼ同じ時間に食べられる。清掃、昼休みの時間を合わせるため、終了時刻は合わせる。
12	中学校の定期テストについて	校庭に出るときも並んで移動するなど、前期課程が配慮することが必要である。
13	教科指導の持ち方はどうなるのか。	5年生から積極的に教科担任制を実施する。5・6年生については、教科担任制を行う教科を決めて実施する。
14	体育の授業は重ならないのか。	校庭と体育館で調整して重ならないようにする。小中の日課のずれを考慮する必要がある。小中合わせても学級数は多くないので、中学校の体育についても学年で行えば、コマ数は少ない。
15	昼休みの体育館開放はどうするのか。	開放する。
16	教科担任制をどの学年で、どの教	5年生から実施する。教科は専門の教科を中心に振り分ける。


	科で導入するか。	中学校の時間割のつくり方を参考にする。5・6年生については、全ての教科で実施するわけではない。
17	校務分掌はどのようになるか。	前期課程と後期課程でそれぞれ担当する。
18	帰りの会は15分必要である。	新日課案で15分確保している。
19	清掃は、昼に行くしかないのか。	小中ともに昼に行く。
20	AETの勤務が気になる。	通常どおり勤務する。今まで小中それぞれに割り当てられていた日数で勤務してもらう。時間割の都合がつけば、中学校の英語の先生が小学校の外国語授業の支援に入ることも可能である。
21	図書室の利用はどうなるのか。	小中それぞれに図書室がある。貸出はできないが、小学生が中学校の本を読むことも可能である。
22	委員会活動はどうするのか。	児童会と生徒会を統一し、児童生徒会とする。5年生から一緒に活動する。現在、小学校は木曜日、中学校は水曜日に行っているが、中学校の部活動の関係で、水曜日の6時間目に統一する。小学校のクラブ活動も水曜日に行く。
23	生徒指導部会、運営委員会などの会議の持ち方はどうするのか。	中学校は、放課後に会議をもつことが難しい。中学校においては、時間割を調整して、授業時間に会議をもつことも可能である。中学校は、毎週1時間この2つの会議を行っている。月曜日は会議・研修の日と決めて、職員会議、生徒指導部会、研修、学年会などをローテーションで回す。生徒指導・教育相談部会をそこに組み入れ、小中一緒に行くことも可能である。E 小中学校では、4・3・2でそれぞれリーダーを決めて会議を行っている。
24	縦割り清掃はできるか。	可能である。9年生が1年生に清掃のしかたを教えることもできる。
25	放課後の小学校の校庭開放は難しいのではないのか。	可能である。エリアを決めて使用できる。部活動をしている場合は、遊具エリアのみ使用できる。小学生は、スマートフォンやゲームなどの使用、お菓子やジュースの飲食を控える。
26	休み時間、遊ぶ場所やボールを使うルールを決めたほうがよいのではないのか。	校庭を分割し、ボールを使うエリアを決める。何か目印となるものを検討する。
27	卒業式、入学式の持ち方はどうなるのか。	9年生は卒業式、1年生は入学式を行う。7年生の進級式など、節目の行事を実施する。
28	卒業式、入学式の参加学年はどうするのか。	全児童生徒が参加することを検討している。
29	なかよし音楽会や校内音楽会はどうするのか。	全て一緒に行く。合唱でも合奏でもよい。学年1曲ずつとし、完成度を上げて本番に臨む。
30	運動会と体育祭はどうするのか。	一緒に行く。児童・生徒の席が取れない可能性があるため、工夫する。
31	6年生を送る会はどうするのか。	全体が修了式を行う日に、前期課程修了式を実施する。節目の行事とする。E 小中学校は、6年生を送る会を実施していない。9年生を送る会を行う。
32	修学旅行はどうするのか。	修学旅行は、6年生と9年生で2回実施する。
33	縦割り活動はどうするのか。	1年生から9年生まで一緒に活動する。
34	身体測定と健康診断はどうするのか。	2人の養護教諭が協力して実施する。2日かかるかもしれないが、できるだけ1回の準備で9年生まで実施する。
35	親睦会はどうするのか。	一緒に活動する。規約の統一が必要である。
36	職員の給食費の集金はどうするのか。	中学校職員の給食費に合わせる。

37	学年費などの集金はどうするのか。	中学校と同様に全て口座振替とする。
38	令和4年度の小学校の卒業式はどうするのか。	令和4年度の卒業式は、小中共に実施する。 令和5年度については、前期課程の修了式と後期課程の卒業式を行う。 修了式 1～9年生参加 入学式 2～9年生参加
39	1年生を迎える会はどうするのか。	実施する。全児童生徒が参加する。7年生を対象に後期課程の新入生歓迎会を行う。
40	小学生の部活動の参加はどうするのか。	5年生から参加することができる。5・6年生は任意の参加とし、加入は強制しない。通学班の関係で、5・6年生は朝練習に参加しない。入部する際には、入部届を提出する。5時までの活動とし、日が短くなる時期は部活動に参加しない。
41	上履きやカバンはどうするのか。	小中ともに今までのものを使用する。
42	名札はどうするのか。	名札は校内でつけるものとし、朝つけて下校時にははずす。小学校は今までどおりとする。中学校は令和5年度から青のラインで統一する。
43	遠足・集団宿泊的行事はどうするのか。	小、中それぞれで行ってきた行事をそのまま継続する。社会科見学も同様である。泊を伴うものは次の通り。 5年生 宿泊学習 6年生 修学旅行 8年生 宿泊学習 9年生 修学旅行
44	避難訓練はどうするのか。	全校で実施する。中学生の兄弟が、引き渡し訓練の引取者になることもある。
45	交通安全教室はどうするのか。	今まで通り実施する。小学校は自転車の乗り方指導もあるが、中学生は午後実施するなどして一日で終わる計画とする。
46	保護者会(授業参観・懇談会)はどうするのか。	一緒に実施するが、中学校の3学期の保護者会は、受験の関係もあり、同日の実施は難しい。1・2学期については、1～4年生と特支で1日、5～9年生で1日、計2日で実施する。
47	就学時健診はどうするのか。	人員が不足するようであれば、中学校の職員も協力する。
48	個人面談や三者相談はどうするのか。	日程を合わせて実施する。
49	小学校のクラブ活動はどうするのか。	運動系のクラブは、部活動と連携する。文化系のクラブは、公民館と連携する。公民館の団体の活動に参加したり、協力を依頼したりする。
50	学童保育はどうなるのか。	小学校教頭が窓口となり対応する。 学童利用家庭(利用家庭数51家庭、児童数61名、利用率82%)は相当数ある。 引き続き、1階の教室を使う。放課後には校舎南側の庭や校庭、体育館、プールを利用している。水曜日は部活動がないため、体育館等を使用することが可能である。
51	スポ少の活動はどうなるのか。	部活動と調整することで、今まで通り校庭で活動することが可能である。
52	時間割の組み方はどうするのか。小学校の教科担任制をどのように進めているのか。	①初任者の時間割を決める。 ②非常勤講師の勤務日を確認する。 ③AETの勤務日を確認する。 ④5・6年生の教科担任制を行う教科を決める。 ⑤5・6年生と中学校の時間割を決める。 ⑥教務への出し授業を決める。

		⑦特別教室を確保する。 ⑧1～4年生の時間割を決める。
53	中学生は、放課後や土日に校庭を使用することはできるのか。	使用できる。きれいに使い、原状復帰をする。テニスコートについても同様である。学校管理下ではないため、けがをしたときなどの責任は取らない。
54	6年生が卒業（修了）するときには卒業証書が授与されるのか。	前期課程の修了証が授与される。
55	小学生もQ-Uを受けるのか。	必要に応じて行う。
56	通学路はようになるのか。	中学生の通学路は、小学校のときの通学路を使用する。
57	朝読書はどのようにするのか。	中学生の中には、朝読書がなければ全く読書をしない生徒もいるため、朝読書を実施する。
58	昇降口は何時に開けるのか。	8時に開ける。部活動があるときは、7時20分に開ける。
59	学年カラーはあるのか。	小学校はあるが、中学校はない。全学年青に統一していく。
60	大型ディスプレイなどはどこに置くのか。	全て持って行く。置く場所は検討中。
61	4階の廊下に棚を置くことは可能か。	可能である。足場になってしまうため、窓側ではなく、教室側に設置する。
62	朝マラソン、朝読書などを全て含めた自由な時間を設定してはどうか。	検討する。
63	学校教育目標はようになるのか。	4月に校長が決める。
64	小学校職員室のエアコンの室外機の音が気になる。	一部窓を閉めたままにする。
65	体育館フロアにマット、跳び箱があるのは危険ではないか。	危険であるが、小学校では跳び箱運動の時期はフロアに置いてしまいがちである。また、しまう場所が十分ではない。
66	部室はようになるのか。	体育小屋を整理することで、部室が確保された。
67	体育用具の置き場所が足りない。	中学校からもっていくものは精選されている。小学校のものを処分しながら置き場所を確保するしかない。
68	部活動の活動場所はようになるのか。	サッカー → 校庭 ソフトテニス → テニスコート 卓球・バスケットボール → 体育館 美術部 → 美術室 吹奏楽部 → 音楽室
69	職員室のサーバーはようになるのか。	そのまま持って行く。過去3年分程度を残し、あとは削除する。



[資料 1 2]

<b>義務教育学校 ○○市立 C 小中学校 (新校名) 校章デザイン (案) 募集要項</b>	
令和 5 年 4 月 1 日、A 小学校と B 中学校は統合し、義務教育学校「C 小中学校」として新たなスタートを切ります。開校に向けて校章デザインを募集します。	
<b>募集内容</b>	義務教育学校 ○○市立 C 小中学校の校章デザイン (案)
<b>応募期間</b>	令和 4 年 7 月 1 9 日 (火) ~ 令和 4 年 9 月 1 日 (木) <b>必着</b>
<b>応募対象者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A・B 小中学校の児童生徒 (任意での夏休みの課題)</li> <li>・ ◇◇地区にお住まいの卒業生・保護者・地域の皆様</li> <li>・ ◇◇地区以外にお住まいの方で武蔵台小中学校を卒業された方</li> </ul>
<b>応募方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募用紙は A 小学校、もしくは B 中学校のホームページからダウンロードしてください。また、公民館にも応募用紙を置いておきます。</li> <li>・ 応募は郵送又は Google Forms での送付とします。</li> <li>・ 応募は原則 1 人 1 作品とします。 Google Forms URL → <a href="https://forms.gle/RXRzAQQSg9bnGhzK9">https://forms.gle/RXRzAQQSg9bnGhzK9</a></li> </ul> <div style="text-align: right;">  </div> <p><b>【郵送】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募用紙に必要事項を記入のうえ A 小学校または B 中学校に郵送してください。FAX での応募はご遠慮ください。</li> </ul> <p><b>【Google Forms】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校章デザインのファイルサイズは 3 MB 以下とし、JPEG, GIF, PNG 形式のものとしてください。右上の URL、QR コードから PDF で応募していただくことができます。</li> <li>・ このフォームは、Google アカウントをお持ちでない方は回答できません。回答する場合は、Google アカウントでログインしてください。ログインできない場合は、郵送で応募してください。</li> </ul>
<b>選考基準</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい学校 (義務教育学校) の校章としてふさわしく、明るいイメージのもの。</li> <li>・ ◇◇地区ならではの、オリジナリティを感じられるもの。</li> </ul>
<b>作成上の注意</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カラー単色は問いませんが、カラーの場合、単色で表現してもイメージが損なわれないものとしてください。</li> <li>・ グラデーション、ぼかし、濃淡では表現しないでください。</li> <li>・ 直径 5 センチメートル以上で A4 判の用紙に収まる大きさで描いてください。</li> </ul>
<b>選定方法</b>	応募のあったデザイン案とその理由をもとに、校章選定委員会においてデザイン案を絞り児童生徒が投票を行います。投票結果を参考に、再度、校章選定委員会で検討し、校長がデザインを決定します。
<b>注意事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募作品は、応募者の了承を得ず、第三者が補正・修正をする場合があります。</li> <li>・ 応募作品は自作かつ未発表のものとし、他人の作品の模倣でなく、第三者の著作権等知的財産権を侵害しないものに限りします。</li> <li>・ 応募作品について第三者から異議申し立て・苦情等 (ただし、第三者の知的財産権を侵害するなど合理的な理由のあるもの) に限りします。以下、同じ。) があつた場合には、これを選考の対象からは除外します (第三者から異議申し立て・苦情等のあつた応募作品が既に校章デザインとして決定されていた場合には、決定を取り消し、他の応募作品の中から決定し直すこととします。)。また、第三者から異議申し立て・苦情等により損害を被つた者がいる場合には、当該損害の一切については応募者が賠償しなければならないものとします。</li> <li>・ 応募作品に関する著作権等の一切の権利は、無償で○○市教育委員会に帰属します。</li> <li>・ 応募用紙に記載された住所、氏名等の個人情報、校章を募集する目的のみに利用し、その他の目的には一切使用しません。ただし、採用作品の応募者については、氏名を公表します。応募作品は返却いたしません。また、個別に結果を通知いたしません。</li> </ul>

## [資料 1 2 - 2]

令和4年11月1日

保護者 様

〇〇市立C中学校  
校長 〇〇〇〇

### 校章デザインの決定について

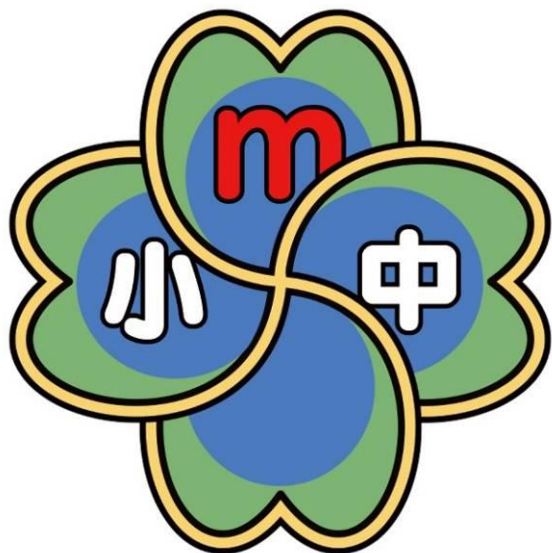
紅葉の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

武蔵台小中学校の校章デザインを募集し、校章・校旗選定委員会で検討したところ、6つのデザイン案に絞られました。そして、小学校、中学校の児童生徒の投票を行い、選定委員会で承認されました。その結果、下記のデザインに決定しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 作成者

B中学校3年2組  
◇◇ ◇◇ さん



#### デザインについての説明

(地区名)の「m」のもと、小学校と中学校が一つに結ばれる。それぞれが協力し、素晴らしい学校をつくっていくという意味が込められている。緑は小学校、青は中学校を表している。

※下の部分にはあえて文字が入っていない。ここには、地域社会を表す Community の「C」や保護者を表す Parent の「P」など、いろいろな要素が含まれている。

#### 今後の活用等について

- ・来年度開校の義務教育学校「〇〇立C小中学校」の校章として正式に決定する。
- ・校旗等に使用される。制服や体育着に使用する予定はない。
- ・今後実施予定の行事等で校旗を披露する。



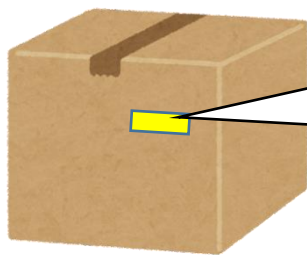
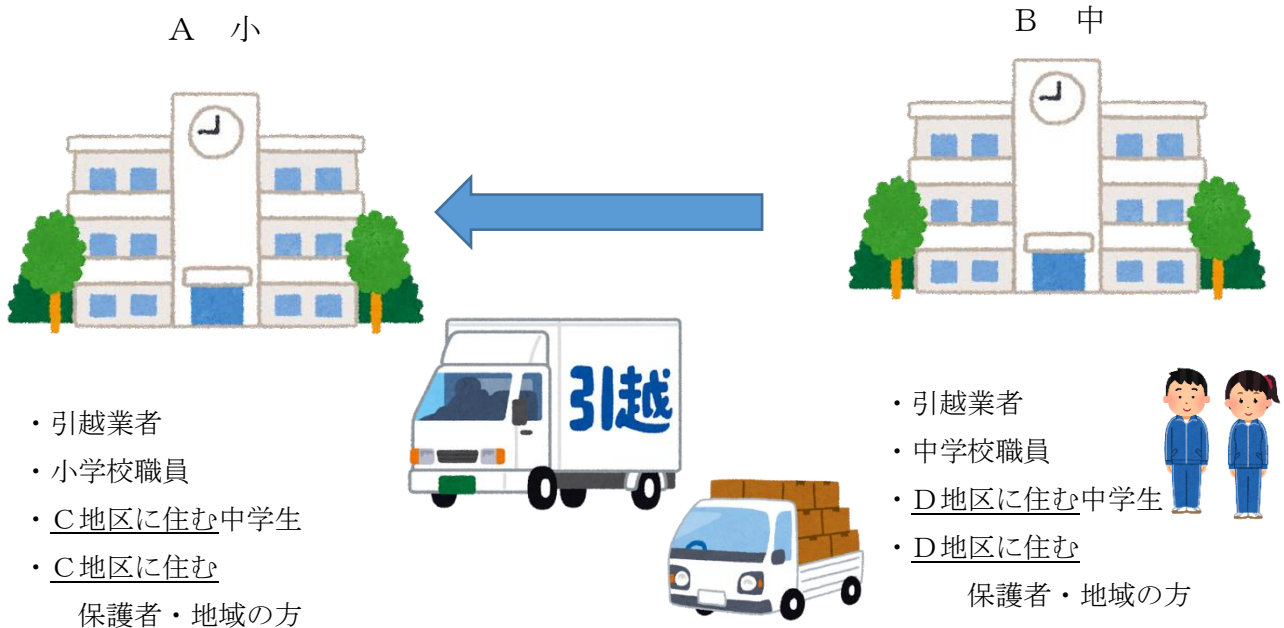
## [資料 1 3]

# 引越し作業計画

### 目的

義務教育学校開校に向け、中学校の物品を小学校に移動する。

### 作業イメージ



運び込む物品には黄色いビニールテープが貼られており、行き先が書かれている。

### 作業の手順

#### 【第1段階】

最も数が多い生徒用机・いす、体育館パイプいすの運搬に集中的に取り組む。

#### 【第2段階】

作業分担に基づき、物品を移動する。所定の教室に物品を運び込む。

#### 【第3段階】

棚等に収納する。

### 当日の引越し作業参加団体

小学校教職員 中学校教職員 中学生 A小学校PTA B中学校PTA

C自治会 D自治会 青少年健全育成の会 市教育委員会

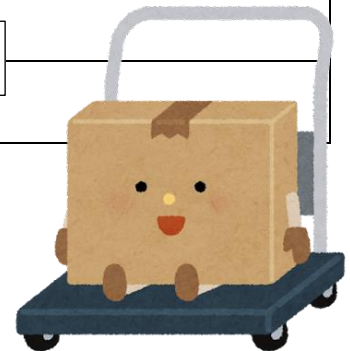
作業日程

3月25日(土)から27日(月)の3日間

【中学生用の机・いす】中学生が24日(金)の下校時に体育館へ移動しておく。

作業分担

	3月25日(土)	3月26日(日)	3月27日(月)
引越業者 (XX商会) 9:00~18:00	小学校11人 中学校11人 施工担当2人 トラック3台	小学校11人 中学校11人 トラック3台	小学校7人 中学校7人 施工担当2人 トラック2台
小学校職員 8:20~16:50	週休日のため作業なし		①荷物の荷下ろし ②収納先への運搬 ③棚等への収納
中学校職員 8:15~16:45	週休日のため作業なし		①運び出す物品の準備・梱包(24日までに完了) ②中学生への指示 ③運び出す物品の指示 ④荷物の積み込み ⑤棚等への収納 ※必要に応じて小学校へ
中学生 9:00~12:00	週休日のため作業なし		①荷物の積み込み ②荷物の荷下ろし ③収納先への運搬 ④棚等への収納
保護者・PTA 9:00~12:00	①体育館のパイプ いすを運ぶ。	作業なし	
地域 9:00~12:00	②生徒用机・いすを 運ぶ。		



中学生・保護者・地域の方の持ち物

上履き(安全のため、スリッパ・サンダルではないもの)

軍手

作業上の注意

- ・大きなものは業者に任せる。安全第一で作業をする。
- ・高齢の方に無理をさせない。適宜休憩を入れる。
- ・それぞれの給食用エレベーターを効率的に活用する。

引越のための小中職員打ち合わせ会

各団体リーダーによる中学校物品確認

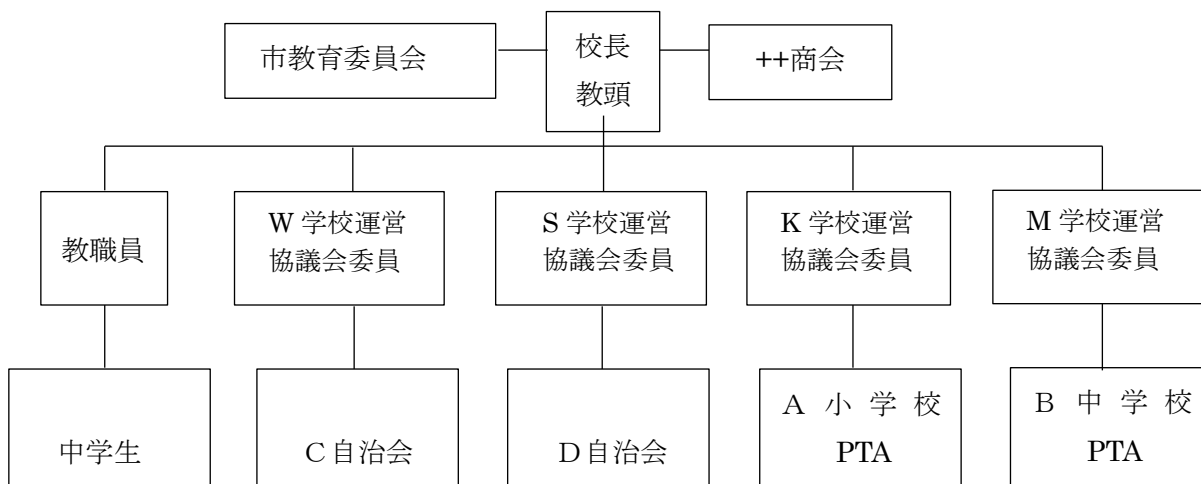
2月13日(月) 15:30~

2月15日(水) 学校運営協議会終了後

引越対応人数

団体	25日(土)	26日(日)	27日(月)
小学校教職員			15
中学校教職員			16
中学生			68
市教育委員会	5	5	
A小学校PTA	10		
B中学校PTA	10		
C自治会	3~5		
D自治会	3~5		
青少年健全育成の会	2~3		

## 指揮系統図



※万が一事故が起こった場合には、各団体の保険や市の「市民総合賠償補償保険」が適用される。

## 積み込みの順序

○最優先すべきは、大きいもの、重いもの、数のあるもの、小学校で上の階（3・4階）に運ぶもの

- 1 校長室の長机・ソファー
- 2 体育館のパイプいす
- 3 生徒用机・いす
- 4 大型扇風機・ジェットヒーター
- 5 体育館備品
- 6 本棚 → 以下適宜実施する

※校長室のソファーや体育館のパイプいすなど、一部のものは小学校のものと中学校のものを入れ替える。中学校から小学校へ運ぶだけでなく、小学校から中学校へ運ぶこともある。



## [資料 1 4]

日 教 学 発 第 4 6 3 号  
令 和 5 年 1 月 2 0 日

埼玉県教育委員会 御中

〇〇市教育委員会

### 学校廃止届出書

下記の学校について廃止したいので、学校教育法施行令第 2 5 条第 1 項第 1 号及び学校教育法施行規則第 1 5 条の規定に基づき、別紙関係書類を添え提出します。

#### 記

##### 1 廃止したい学校

〇〇市立A小学校（〇〇市A五丁目 1 番 1 号）

〇〇市立B中学校（〇〇市A六丁目 150 番地 1 号）

##### 2 廃止の事由等

小学校については、新たに義務教育学校としてのC小中学校を設置するに伴い、現A小学校を廃止するものである。

中学校については、義務教育学校としてのC小中学校の新設に伴い、現B中学校を廃止するものである。

なお、現A小学校に、新たにC小中学校を設置することとする。

##### 3 廃止時期

令和 5 年 3 月 3 1 日

##### 4 児童生徒の処置方法

学校廃止届出書（別紙）のとおり

##### 5 添付書類

（1）学校廃止届出書（別紙）

（2）市町村小中学校の廃止に関する法令

## [資料 1 4 - 2]

### 学校廃止届出書（別紙）

#### 1 廃止の事由及び時期

##### <小学校>

児童数の減少により教育環境に課題が生じているA小学校について、現A小学校に、新たに義務教育学校としてのC小中学校を設置するため、令和5年3月31日をもって廃止するものである。

##### <中学校>

生徒数の減少により教育環境に課題が生じているB中学校について、現A小学校に、新たに義務教育学校としてのC小中学校を設置するため、令和5年3月31日をもって廃止するものである。

#### 2 児童、生徒の処置方法

廃止となるA小学校に在籍する児童については、令和5年4月1日に新設されるC小中学校へ通学することとする。

また、同じく廃止となるB中学校に在籍する生徒については、令和5年4月1日に新設されるC小中学校へ通学することとする。

##### <参考>

令和4年度各校の児童・生徒数（令和4年5月1日現在）

##### <A小学校>

児童数合計 204人（通常級＋特別支援学級）

##### ○普通学級

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	26	27	39	33	37	37	199
学級数	1	1	2	1	1	1	7

##### ○特別支援学級

区 分	学級数	備 考
知的	1	2人
自閉・情緒	1	3人

##### <B中学校>

生徒数合計 116人（通常級＋特別支援学級）

##### ○普通学級

	1年	2年	3年	合計
生徒数	32	36	44	112
学級数	1	1	2	4

##### ○特別支援学級

区 分	学級数	備 考
知的	1	2人
自閉・情緒	1	2人

## [資料 1 4 - 3]

市町村小中学校の廃止に関する法令（抜粋）

### ○学校教育法施行令第 2 5 条（市町村立小中学校等の設置廃止等についての届出）

市町村の教育委員会又は市町村が単独で若しくは他の市町村と共同して設立する公立大学法人の理事長は、当該市町村又は公立大学法人の設置する小学校、中学校又は義務教育学校（第五号の場合にあつては、特別支援学校の小学部及び中学部を含む。）について次に掲げる事由があるときは、その旨を都道府県の教育委員会に届け出なければならない。

- 一 設置し、又は廃止しようとするとき。
- 二 新たに設置者となり、又は設置者たることをやめようとするとき。
- 三 名称又は位置を変更しようとするとき。
- 四 分校を設置し、又は廃止しようとするとき。
- 五 二部授業を行おうとするとき。

### ○学校教育法施行規則第 1 5 条（学校等の廃止についての認可の申請又は届出）

学校若しくは分校の廃止、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の全日制の課程、定時制の課程、通信制の課程、学科、専攻科若しくは別科の廃止、特別支援学校の幼稚部、小学部、中学部、高等部若しくは高等部の学科、専攻科若しくは別科の廃止、大学の学部、学部の学科、大学院、大学院の研究科若しくは研究科の専攻の廃止、短期大学の学科の廃止又は高等専門学校の学科の廃止についての認可の申請又は届出は、それぞれ認可申請書又は届出書に、廃止の事由及び時期並びに幼児、児童、生徒又は学生（以下「児童等」という。）の処置方法を記載した書類を添えてしなければならない。



## [資料 1 4 - 4]

〇〇市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和〇年 2 月 日

〇〇市教育委員会教育長

〇〇市教育委員会規則第 号

〇〇市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則

〇〇市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則（昭和32年教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

（略）

### 第9章 小中一貫教育

（小中一貫教育校）

第32条の5 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第79条の9第2項に規定する中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校（以下これらを「併設校」という。）を次のとおり定める。

中学校併設型小学校	小学校併設型中学校
〇〇市立K G 小学校	〇〇市立K G 中学校
〇〇市立T 小学校	〇〇市立T 中学校
〇〇市立T K 小学校	〇〇市立T K 北中学校

2 次に掲げる併設校は、それぞれ一の小中一貫教育校を構成するものとする。

(1) 〇〇市立K G 小学校、〇〇市立K G 中学校

(2) 〇〇市立T 小学校、〇〇市立T 中学校

(3) 〇〇市立T K 小学校、〇〇市立T K 中学校

3 小中一貫教育校においては、義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すものとする。

（統括校長及び副統括校長）

第32条の6 教育委員会は、一の小中一貫教育校に属する併設校のいずれかの校長を統括校長に、他の校長を副統括校長に選任する。

2 統括校長は、小中一貫教育校を代表し、当該小中一貫教育校において実施する小中一貫教育に関する総合調整を行う。

3 副統括校長は、統括校長を補佐し、統括校長に事故あるとき、又は統括校長が欠けたときは、その職務を代理する。

（教育課程の編成）

第32条の7 小中一貫教育校においては、統括校長及び副統括校長の協議により、併設校に共通する教育目標を設定するほか、当該小中一貫教育校において実施する小中一貫教育に関する計画を策定するものとする。

2 併設校の校長は、あらかじめ一の小中一貫教育校に属する他の併設校の校長と協議を行った上で、前項に規定する教育目標及び計画の内容に適合するよう第4条第1項に規定する教育課程を編成するものとする。

## [資料15]

### 義務教育学校開校に伴う事務Q&A (〇〇事務班)

#### 義務教育学校Q&A (県費事務関係)

※義務教育学校では、小学校部分を『前期課程』、中学校部分を『後期課程』と呼びます。職員は全て義務教育学校という1つの学校に所属していますが、埼玉県の取扱い上、『前期課程』と『後期課程』に分かれて配置されています。

No.	疑問点	回答・対応
1	学校コードについて教えてください。	前期課程と後期課程とで異なる学校コードが与えられました。(3月末頃) ID・パスワード・トークンも全て、2つずつになります。 電算ゴム印は学校で発注し、購入しました。 例：〇〇小中学校(前期) 4 2F〇〇 〇〇小中学校(後期) 5 2F〇〇
2	県費事務システム(旧システム)は、いつから接続開始できましたか。	県費事務システム(旧システム)の接続用ユーザID・パスワードの発行が4月1日だったため、4月1日から接続できました。 市町村立学校給与等報告システム(新システム)については、事例がないためわかりません。
3	市町村立学校給与等報告システム(新システム)に使用するPCは何台ありますか。	2台あります。前期課程用、後期課程用で1台ずつ分けて使用しています。
4	勤務状況報告書は、学校全体で答えていますか、前期課程後期課程で別に答えていますか。	学校コードが異なるため、別々に回答しています。
5	児童手当支給状況調査は、学校全体で答えていますか、前期課程、後期課程で別に答えていますか。	前期課程と後期課程で予算費目が異なるため、別々に回答しています。
6	前期課程の教員にも部活動手当を支給できますか。また、前期課程の教員で部活動手当を受給した教員はいますか。	市内では部活動手当を受給している前期課程の教員がいます。
7	開校初年度の児童手当支給状況調査について、昨年度の受給者は0で報告しましたか。	前期課程は前年度の小学校の受給者数、後期課程は前年度の中学校の受給者数で報告しました。
8	事務長(管理職手当受給者)はいますか。	いません。

9	管理職手当等異動によって停止となる手当等は引き継がれますか。	引き継がれません。通常の異動と同じで、通勤手当も含めすべて支給停止になります。4月分の通勤手当は前期課程、後期課程全員の報告をしました。
10	教育業務連絡指導手当（主任手当）の支給要件の1つである学級数はどのように数えますか。	学校職員の特殊勤務手当の運用について第5条6項に「義務教育学校の前期課程と後期課程をそれぞれ一の学校とみなして取り扱うものとする。」となっているので、それぞれで数えます。
11	帳票印刷は過去5年分可能だと思いますが、統合後旧所属所の方は印刷できなくなりますか。	統合前の帳票も令和5年7月分からは印刷可能です。閲覧できるのは、前期課程では旧小学校分、後期課程は旧中学校分です。
12	全職員が新たに着任したとする事務処理を行ったと思いますが、事務処理は4月分入力期間に間に合いましたか。	令和5年度・6年度に開校した義務教育学校の事務職員は、4月給与報告で間に合わせました。
13	職員の通勤届は全て提出し直しましたか。	勤務校の所在地が変わる職員のみ提出します。（県費事務担当へ確認済み）
14	旅費予算は学校で一つですか前期課程と後期課程で別ですか。	旅費予算は小学校予算と中学校予算しかないため、前期課程は小学校予算01、後期課程は中学校予算02がつきます。
15	旅費システムの入力は、人や出張ごとに01と02で分けて入力ですか。それとも別のコードがありますか。小中学校長会、のように、01か02か判断がつかないものはどちらにしていますか。	出張ごとに01と02で分けることが旅費の科目の観点から望ましいという教職員課県費担当からの回答です。判断がつかないものは配置されている方の旅費から支出します。
16	前期課程の職員が後期課程の行事等の引率に行く場合、旅費の請求事務はどのように行いますか。	請求書の作成・システムの入力共に前期課程の学校コードで行いますが、旅費コードは中学校コード02にして報告し、旅費については後期課程の予算から支出することが旅費科目の観点から望ましいという教職員課県費担当からの回答です。また、後期課程の職員が前期課程の行事等の引率に行く場合も同じです。
17	旅費の相互確認を含む給与関係の事後確認は校内の事務職員で完結させていますか。他校の事務職員に点検してもらっていますか。	市では旅費の相互確認・給与関係の事後確認共に市内全ての事務職員が集う共同実施で行っているため、他校の事務職員に点検してもらっています。

18	初年度の旅費所要額調査や旅費執行状況調査はどのように回答しましたか。	旅費所要額調査は、前年度の小学校・中学校それぞれで回答しました。 旅費執行状況調査も、学校コードが異なるため、前期課程・後期課程それぞれで回答しました。
19	資金前渡担当者口座の通帳は作り直しましたか。	教職員課給与管理担当より、対応に関する通知が届きます。令和5年度開校時は、校舎を使用する学校の通帳を名義変更し、校舎を使用しない学校の通帳を解約しました。 令和6年度開校時は、新規に通帳を作成しました。4/1～4/4の間に通帳を作成する必要があったため、事前に銀行に確認をし、予約をしてから行いました。利用している支店では予約が必須でした。
20	資金前渡担当者口座の通帳はいつ解約しましたか。	開校前年度の3月給与支給日以降の3月中に解約しました。

義務教育学校Q&A（市費事務関係）

No.	疑問点	回答・対応
1	小学校・中学校から義務教育学校への備品の移管はどのように行いましたか。	必要な備品については、引越作業時に義務教育学校へ搬入しました。備品台帳・理振台帳については小学校・中学校のものをそのまま継続して使用し、開校後も台帳の統合はしていません。
2	統合前の小学校・中学校間の物品廃棄・移動はどのような流れですか。	開校の前々年度に小学校・中学校それぞれの教科等主任間で廃棄・移動する物品の相談を行い、同年秋ごろに教育委員会へ移動予定物品の一覧を送付、予算要望を上げました。 不要な物品は、開校前年度の3月末に種類ごとにまとめ、市が売却・処分等を行いました。
3	スペースの都合等で義務教育学校へ移動できない備品についてはどうしましたか。	市内他校からの要望を募り、市教委の了承を得た上で、備品の引き渡しを行い、双方の備品台帳に移管先（または移管元）・移管年月日を記載しました。要望が無かったものは市の管轄となり処理されました。
4	職印・校印・校旗は新しく作りますか。予算はどこから支出しましたか。	新規に作製しました。 校旗は、教育委員会予算より支出しました。 職印・校印は特別に組んでいただいた公費予算より支出しました。
5	前年度中に行う、次年度（統合後）の公費予算要求はどのように行いましたか。	教育委員会の指示に基づいて、各費目ごとにどちらの学校でどれだけの金額を計上するか小学校・中学校で連絡調整を行って予算要求しました。
6	学校に配当される公費予算は前期課程と後期課程で分けて配当されるのですか。	市では義務教育学校費として、前期課程・後期課程分けずに、一つの予算として配当されています。

7	義務教育学校や小中一貫校等の表記は正式名称に入りますか。	正式名称は「〇〇市立〇〇小中学校」です。「義務教育学校」「小中一貫教育校」等は冠称として使用します。
8	着任届・宣誓書は全職員が提出しましたか。	着任届は全員、宣誓書は市外から来た職員と新規任用職員及び臨時的任用職員が提出しました。
9	休業中の職員も異動の扱いですか。	異動の扱いになります。年度をまたぐ任期付職員は一度退職になり、新しい発令がでます。
10	統合時に育休等の休業を取得中の職員は、復帰するまで出勤簿に赴任中と記載しますか。	市では赴任も赴任中も書かないことにしました。
11	開校の前年度夏に行う教科書の需要数報告はどのように行いましたか。	小学校・中学校でそれぞれ通常通り開校年度の前期課程・後期課程の児童・生徒数を報告しました。
義務教育学校Q&A（学校事務関係）		
No.	疑問点	回答・対応
1	給食費会計に使用する口座の作成はいつ行いましたか。	ゆうちょ銀行は特例で開校する前に開設できました。JAバンクは開校後でないと開設できませんでした。
2	ゆうちょ銀行で開校前に口座開設したときには、どのような手続きをしましたか。	ゆうちょ銀行の場合は書類をそろえれば開校前でも作成することができました。市の議会で新しい学校が開校することが議決された文書の提出をし、代表は教育長としました。
3	学年費会計に使用する口座はどのように取り扱いましたか。	全て解約し、新規に開設した学校と、校舎を使っている学校で使用していた口座を名義変更して使用している学校があります。
4	私費の口座振替は何月から開始できましたか。	4月から開始できました。
5	PTAの集金等で利用する家庭数はどのように数えますか。	1～9年生を通して数えています。
6	入学式や卒業式はどのように行いますか。	1年生入学式と7年生後期課程進級式は同日に行っています。6年生前期課程修了式と9年生卒業式は別の日に行っています。運動会・校内音楽会は前期後期合同で行っています。 義務教育学校開校年度に限り、前年度に小学校6年生が卒業しているため、義務教育学校7年生入学式を実施しました。
7	事前に統合後に2名配置となる事務職員の仕事分担・進め方等について、市内で協議して決めましたか。	市では市内での協議はせず、学校ごとの実情に合わせて決めています。

8	開校前にどのような物品を注文しましたか。	職印・校印・割印・ゴム印・收受印・学校名封筒の注文をしました。
9	統合に向けてどのような仕事をしましたか。	移動する物品と廃棄する物品の選別、学校徴収金関係の変更手続き、認定経路のすり合わせ、通勤距離の測定、公印やゴム印等消耗品の発注をしました。
10	統合に向けて、新たに購入してもらった事務室用備品はありますか。	統合によって新規に購入したものはありません。改修に伴い、事務机や文書棚等を更新しました。
11	校舎等の改修に伴う物品の移動や年度末の引っ越し作業は職員が行うのですか。また、公費による支援はありましたか。	夏季休業中に行われた改修工事に伴う物品の移動や処分については、職員とPTA等で行いました。処分に伴う費用は教育委員会予算で対応しました。 年度末に行った引っ越し作業については、教育委員会が手配した業者が荷物の運搬のみ2日間対応しました。その他は梱包も含め職員と生徒、PTA等で行いました。 梱包に時間がかかるので、余裕を持った事前準備が必要です。
12	統合に向けて大変だったこと・苦労したことを教えてください。	3月の片づけと引っ越しと並行して年度末・年度当初事務処理を行わなければならない点です。
13	プールやバスケットゴールは、どのように共有していますか。	バスケットゴールは高さが可動式のものを使用しています。 プールは前期課程児童用に水位を低くして、後期課程も使用しています。
14	小学校と中学校が施設一体型の義務教育学校となり、不都合なことはありましたか。また、良いことはありましたか。	小学校の校舎を使用した義務教育学校のケースでは、蛇口の高さやトイレなど施設が基本的に小さいため後期課程の生徒には使用しづらいです。 プールの水深が浅いので後期課程生徒がルールに反して飛び込んだ際の頸椎損傷事故等が心配です 跳び箱などは前期課程用の大きさと後期課程用の大きさのものが必要なため、既存の体育用具庫では収納できず、体育館の横に物置を設置しました。 耐火書庫は重く新校舎に移動出来なかったため、耐火書庫に入れる書類を厳選する必要がありました。 体育館が小さく卓球部が使用できるスペースがないため、卓球部は視聴覚室で活動することになりました。テニスコートを新設しましたが、敷地の広さの関係で面数が半減してしまいました。また、令和6年度開校の学校では、テニス部を廃部しました。運動部の活動についてはマイナス面が大きいです。 教室で児童対応が必要な時などに前期課程の教員が誰もい

		ない場合でも、後期課程の教員が手伝うことができます。前期課程と後期課程とで連携して教育活動ができます。(授業・運動会等学校行事・委員会活動・部活動・児童生徒会活動・清掃活動等)
15	統合に伴い改修した場所はどこですか。	職員室の拡張、事務室・理科室・木工室・金工室・家庭科室・図書室の新設や増設をしました。高さ調整式のバスケットゴール・テニスコート・防球ネット・下駄箱・物置の新設をしました。
16	合併前に仕事以外のレクリエーション的な職員間の交流はありましたか。	実施した学校では、卓球大会を行いました。
17	職員親睦会は新たに作りましたか。	新たに規約を定めて設置しました。
18	他校にはない、義務教育学校事務室だけにある校内ルールのようなものはありますか。	小学校の給食か中学校の給食を選べます。 ひっそりと電話をどちらが先にとれるか大会を開催しています。



# 令和 6・7 年度埼玉県地域学校協働活動に関する研究のまとめ

令和 6・7 年度 埼玉県地域学校協働活動に関する研究委嘱

## 研究テーマ

地域で子供を育てる意識の向上に向けた「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組」の推進

### コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

～「学校を核とした地域づくり」を進めるための学校運営協議会と地域学校協働本部の役割～



学校運営協議会



コミュニティ・スクール研修会



放課後日高塾



## 日高市教育委員会



## 日高市 コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育



### 「小中一貫教育」とは

○目指す15歳像を共有し、9年間一貫した教育内容のもと、系統的な指導を目指す教育

### 「コミュニティ・スクール」とは

- ・学校運営協議会を設置した学校

### 「基盤」とは

- ・コミュニティ・スクールが小中一貫教育を支えること

## なぜコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育なのか

【 小中一貫教育 = 児童生徒間、教職員間をつなぐ仕組み 】

小学校から中学校への接続期の教育の在り方を見直し、教職員や児童生徒の交流を通して、小中学校の円滑な接続を図る。



自己を取り巻く人とのつながりが増え、児童生徒が安心して学ぶ環境が保障され、豊かな人間関係の中で社会適応力や学習意欲の向上等、非認知能力が醸成される

【 コミュニティ・スクール = 学校と地域をつなぐ仕組み 】

学校運営協議会で、児童生徒へのよりよい教育の在り方について考え、学校と家庭・地域がそれぞれ当事者意識を持って、地域学校協働活動として支援を行う。小も中も地域の学校、分けて考えない。



小中別々に行われていた地域の支援を集約・統合することで、学校と家庭、地域の社会総がかりで小中一貫教育を推進する



## 日高市の小中学校と地域の課題

### <学校の課題>

- 学力向上=喫緊の課題・・・全国学力テスト、県学力学習状況調査から
- 学習指導要領・・・社会と連携・協働し、開かれた教育課程の創造
- 小中ギャップ・・・いじめ、不登校、学校不適應など



- ・小学校の教員は、中学校での学習や子供たちが中学校を卒業する時の姿をイメージしながら日々の教育活動を行っているか？
- ・中学校の教員は、小学校のどの学年で、何を学んで、何につまずいて今の子供たちの姿があるのかを知ったうえで指導に当たっているか？
- ・小学校・中学校の教員は、地域の子供を育てるために期待を持って協力しているか？



### これからの教育の在り方



小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として、義務教育9年間の全体像を共有し、学習指導や生徒指導において互いに協力し、系統性・連続性を踏まえた教育活動に取り組むことが重要である。

## <地域の課題>

- 児童・生徒数の大幅な減少が今後も見込まれる  
(小中合計 R元 4,541人 R7 3,305人 R11 2,771人(見込み))
- 公共建造物の最適化(学校教育施設65%)
- 地域の高齢化に伴う活力の減退

～ふるさと意識の喪失をくい止め、地域の活性化を促すための手立てを考える～

「学校を核とした地域づくり」とは

児童生徒が「こんな子供に育てほしい」という家庭、地域住民、教職員の願い(目標)を地域全体で共有し、その実現のために何ができるかを話し合い、それぞれが当事者意識を持ってできることを行い、自らのやりがいや楽しみにつなげて地域の絆を深める活動である。



## 小中共通目標「目指す15歳像」の設定

学校運営協議会で熟議・承認し

地域学校協働本部で具体的な活動を実践する

### 義務教育学校 高麗小中学校



#### 小中共通目標【目指す15歳像】

「よく学び、心豊かにたくましい高麗っ子」

- (知)進んで学び、学習の基礎・基本を身に付けることができる子
- (徳)思いやりの心を持ち、他者とともによりよい生き方ができる子
- (体)心身ともに健康で安全な生活を送ることができる子



### 小中一貫教育校 高麗川小学校・高麗川中学校

#### 小中共通目標【目指す15歳像】

「ふるさとを愛し、自ら進んで学ぶ、心豊かな高麗川っ子」

～地域と学校の連携を生かした学習・体験・交流を通して～

- (知)自ら考え、よく学び、自分の言葉で表現できる子
- (徳)相手の気持ちを考えて、仲良く協力し合える子
- (体)自分の目当てを持って、進んで運動できる子



### 小中一貫教育校 高萩小学校・高萩中学校

#### 小中共通目標【目指す15歳像】

「ふるさとを愛し、生きていく力を育む萩っ子」

- (知)夢を持ち、豊かな学びができる子
- (徳)絆を大切にする子
- (体)明るく元気な子

【目指す学校像】「みんなで創る 笑顔あふれる おらが地域の学校」

【高萩小・中学校の教育目標】「かしこく やさしく たくましく」



義務教育学校 高根小中学校



前後期共通目標【目指す15歳像】  
「夢を持ち、自分の行動に責任を持つ かにたっ子」

- (知)自ら学ぶ子
- (徳)夢に向かってがんばる子
- (体)あきらめないでやりぬく子

【教育目標】「知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成」



小中一貫教育校 高萩北小学校・高萩北中学校

小中共通目標【目指す15歳像】  
「明日をひらき のびゆく 輝多っ子」

- (知)自ら学び続ける子
- (徳)相手の気持ちを考え行動できる子
- (体)進んで運動を楽しめる子



義務教育学校 武蔵台小中学校

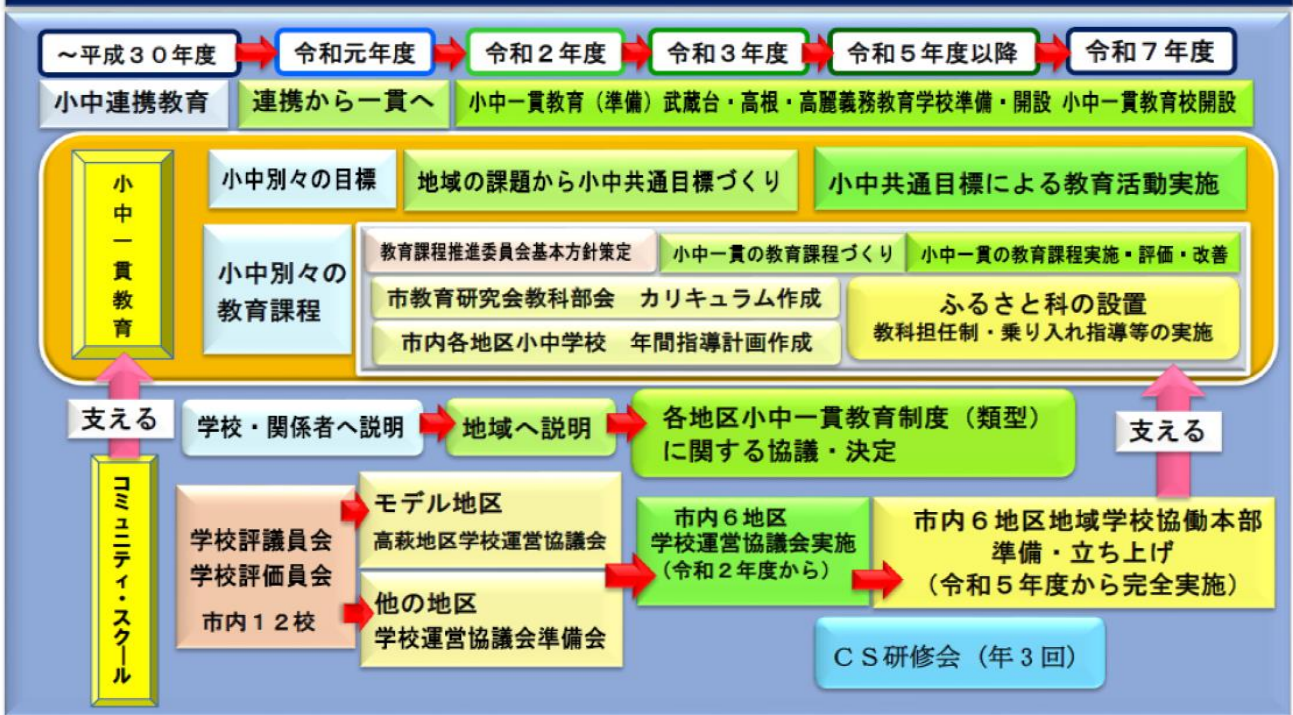


前後期共通目標【目指す15歳像】  
「たくましく未来を切り拓き、一步上を目指す台っ子」

- (知)進んで学び、学習の基礎・基本をしっかりと身に付けた15歳
- (徳)思いやりの心を持ち、他者と共によりよい生き方を求める15歳
- (体)基礎体力を身に付け、心身共に健康で安全な生活を送る15歳



# 日高市「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」取組の歩み



## 制度面

### 令和7年度からの市内各地区の小中一貫教育の整理



# 学校運営協議会と地域学校協働活動について

## 学校運営協議会

学校運営協議会とは、「教育委員会規則で定めることにより、学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関」です。

日高市は小中一貫教育を市内全校で進めていくことから、市内6地区すべての小・中学校区で一つの学校運営協議会を設置しています。

※日高市学校運営協議会規則（平成31年3月20日教委規則第1号）

## 【日高市学校運営協議会】

高麗地区学校運営協議会 高麗川地区学校運営協議会 高萩地区学校運営協議会

高根地区学校運営協議会 高萩北地区学校運営協議会 武蔵台地区学校運営協議会



高萩地区学校運営協議会



高麗地区学校運営協議会



高萩北地区学校運営協議会<sup>12</sup>

## 1 学校運営協議会の主な3つの機能

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6)

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。



高根地区学校運営協議会



武蔵台地区地区学校運営協議会



高麗川地区学校運営協議会

## 2 学校運営協議会の委員の選任

### ○教育委員会規則

「委員は12人以内をもって組織し、次の掲げる者から教育委員会が任命する。」



- (1) 対象学校の所在する地域の住民 → 地区に居住する市民の方
- (2) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者 → 小・中学校の保護者
- (3) 地域学校協働活動推進員その他対象学校の運営に資する活動を行う者  
→ 学校応援団関係者、組織の長の方等
- (4) 対象学校の校長
- (5) 教育委員会が必要と認める者 → 教育委員会関係者（公民館長）等

尚、「対象学校の校長は、委員の任命に関する意見を教育委員会に申し出ることができる」



日高市では(1)の委員を「公募」することから、公募結果や校長の意見をもとに、教育委員会が委員を任命する。

## 各学校運営協議会で年5～10回の会議を持つ

14

### 3 「地域学校協働本部」とは

#### (1) 定義

「従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤とするなど、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制」

なお、連携の体制は様々な体制があり得るため、地域学校協働本部について法律上の規定はない。

#### (2) 「本部の3つの要素」

地域学校協働本部の整備にあたっては、従来の学校支援地域本部等を基盤として、地域による学校の「支援」から、地域と学校双方向の「連携・協働」を推進し、「個別」の活動から「総合化・ネットワーク化」へと発展させていくことを前提とし、以下の3要素を備えていることが重要である。

- ①コーディネート機能…地域住民等や学校関係者との連絡調整、活動の企画・調整を担う役割
- ②多様な活動…より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動の実施
- ③継続的な活動…地域学校協働活動の継続的・安定的実施

## 4 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組について

- 学校運営協議会は、学校の目標や課題解決の具体策等を協議していく機関

— 地域とともにある学校づくり —



- 地域学校協働本部は、その協議されたことを活動として実際に実現していく組織

— 学校を核とした地域づくり —



### 日高市の学校運営協議会の特長

- 地域学校協働活動推進員と公民館長が学校運営協議会委員となっている
- 地域学校協働本部の庶務は、公民館が担う → 協力者の開拓、名簿の管理
- 推進委員と公民館長が常に連絡を取り、学校との調整にあたる

## 5 日高市のミッション = 小中一貫教育を全地域で進める

### 学校運営協議会・地域学校協働活動の取組(令和2年～令和7年)

- 1 学校統合に関わる事項に地域の声をまとめ、教育委員会に意見具申を行った。

- 学校の名称(義務教育学校・小中一貫教育校)

- 校舎の選定、施設・設備の要望

- 新学校開設準備委員会の設置

- ・ 総務部会・・・校章、校旗、校歌、記念事業等に関すること
- ・ 通学部会・・・通学路の安全点検、通学方法等
- ・ PTA部会・・・運営組織の再編
- ・ 移転後の校舎・跡地利用について
- ・ 引越し作業への協力・・・地域学校協働活動としての取組



- 2 教育課程に関すること — 地域課題解決型学習「ふるさと科」の設置にあたり、地域学校協働本部と連携する。

- 学校応援団、青少年健全育成会を核とし、公民館地域サークルや商工会、区長会、PTA等を包括した新たな地域学校協働本部の設立

学習活動部、環境活動部、安全活動部、地域活動部、応援活動部等を設置し、地域の人的、物的資源の活用を学校と協議して行い、教育的効果と地域の生きがいにつながる取組を進めている。



常に児童生徒を第一に考えることを取組の中心に置いた。  
「自分事」として考えた意見がどの地区でも大多数を占める。  
「地域で育む学校」の意識が醸成された。

# 学校運営協議会と地域学校協働本部(活動)の実際



地域学校協働活動 昔遊び



学校運営協議会 授業見学



放課後子供教室



放課後日高塾

18

## 高麗川地区

### 1 併設型小中一貫教育校 高麗川小学校・高麗川中学校

目指す  
15歳像

ふるさとを愛し、自ら進んで学ぶ、心豊かな高麗川っ子

豊かな学習環境

体験活動

小中一貫  
教育

学校教育  
目標

高麗川小 : よく考える子 思いやりのある子 ねばり強い子

高麗川中 : 自立と貢献

# 1 地域の特徴

## 社会と関わる学習環境・学校農園での体験活動

- ・ 自然や公共施設、図書館、商業施設があり、社会と関わる学習環境が整った地区です。
- ・ 高麗川地区地域学校協働本部（ふるさと生き生きネットワーク）を中心にふれあい推進員の協力をいただき学校農園での栽培活動も盛んです。

### 社会と関わる学習環境

自然や公共施設、商業施設、駅

日高市人口  
5.4万人

### 学校農園

ふれあい推進員の協力

年間  
6回



日高市立図書館



多様な商業施設



北平沢運動公園



じゃがいも栽培



日高市役所



高麗川公民館



高麗川



さつまいも栽培

## 高麗川地区

### 1 地域の特徴 「高麗川地区学校運営協議会・地域学校協働活動」

#### コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育

- ・ 小・中の教員、地域の方、生徒会、児童会の話合いを経て、目指す15歳像を設定しました。
- ・ 目指す15歳像を基に、各教科で9年間のカリキュラムを作成しました。



高麗川小・中 一貫教育 カリキュラム ( 社会 )		
<p>【第1期】 基礎基本定着期 基礎基本の定着を図る</p>	<p>【第2期】 基礎基本定着期 基礎基本の定着を図る</p>	<p>【第3期】 基礎基本定着期 基礎基本の定着を図る</p>

#### 令和5年度の取組

生活・総合(小2、中2)  
おもちゃランドへようこそ

音楽(小5、中3)  
なかよし音楽会に向けて歌を  
聴き合おう(仮)

総合(小5、中3)  
オリジナル高麗鍋をつくろう

目指す15歳像(R3決定)  
小中あいさつ運動(月1回 実施)  
タブレット使い方リーフレット(小中共通の約束)  
朝読書(小中共通で読書の取組)  
学力分析(学習方略、非認知能力)など

目指す15歳像 「ふるさとを愛し、自ら進んで学ぶ、心豊かな高麗川っ子の育成」

高麗川地区地域学校協働本部 ふるさと生き生きネットワーク



高麗川地区

3 実践事例

ふれあい隊（応援活動）

じゃがいも、さつまいも、大根の栽培活動





## 高麗川地区

### 3 実践事例

#### 警美隊（安全活動）

#### 登下校の見守り、小中地域あいさつ運動



ポッポ道（後方は中学校）  
R6は毎月第1火曜日



## 高麗川地区

### 3 実践事例

#### 包美隊（地域活動）

#### 高麗川公民館文化祭



公民館入り口看板等の飾りつけ支援



公民館入り口前のステージ（舞台）  
青少年健全育成会加藤さんの装設

中学校体育祭時の生徒による「絆」スローガン作品を後方壁に展示

# 高麗川っ子



令和6年7月19日発行 文責：学校運営協議会事務局（高麗川小、高麗川中）

## 【地域の皆様へ】

令和2年度より、日高市ではコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」をスタートさせました。「高麗川っ子」は、学校運営協議会や地域学校協働本部の様子を地域にお知らせし、地域と共に高麗川小中学校の教育を充実していきたいという趣を込めて発行しております。

## 学校・地域の連携に向けて

【第1回学校運営協議会報告】4月30日 会場：高麗川小学校

### 1 新委員の任命

令和2年度にスタートした、高麗川地区学校運営協議会は、今年度で4年目をむかえます。委員の任期は2年であり、この度11名の新委員が任命されました。

### 2 高麗川小学校・高麗川中学校運営方針の承認

学校運営協議会の大切な仕事に、学校運営方針の承認があります。今まで継承してきた小中学校共通目標の「ふるさとを愛し、自ら進んで学ぶ、心豊かな高麗川っ子」の育成のため、両校校長がグランドデザインをもとに説明し、承認をいただきました。



### 3 今後の取組について

- ・「コミュニティ・スクールを基盤とした、小中一貫教育」をさらに充実させ、小中相互の交流事業を推進していく。
- ・地域学校協働本部を中心とし、小中学校と地域とのつながりを広げていく。

【令和6年度もよろしくお願いします。】

# 高麗川っ子



令和6年7月19日発行 文責：学校運営協議会事務局（高麗川小、高麗川中）

## 【地域の皆様へ】

令和2年度より、日高市ではコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」をスタートさせました。「高麗川っ子」は、学校運営協議会や地域学校協働本部の様子を地域にお知らせし、地域と共に高麗川小中学校の教育を充実していきたいという趣を込めて発行しております。

【第2回学校運営協議会報告】6月28日 会場：高麗川中学校

「ふるさとを愛し、自ら進んで学ぶ、心豊かな高麗川っ子」実現にむけて

### 1 地域学校協働本部との連携について

#### (1) 地域学校協働本部のこれからについて

テーマは、「できる人が、できることを、できるときに行う」とし、従来の行事等の取組を生かしながら、今後、さらに充実したものに発展させていくことについて、協議しました。

#### (2) 成果や課題について

- ア 年々地域の方の関わりが密になってきている。
- イ 学校も多忙を極める中、今やっていることを更に充実させていきたい。
- ウ ふるさとを愛する子供が育ってきている。
- エ 12月の職場体験は地域との接点になるので、ぜひ多くの企業に協力いただきたい。
- オ 地域の催し物に児童生徒が積極的に参加する。→地域と学校の結び付きが強まる。
- カ 地域にいる若者を取り入れることができないか。→特に中学生の時代から地域の催し物や祭り等に参加していれば、その後も地域に関わり続けるのではないかと。
- キ 「あいさつ運動」の効果なのか、子供たちが顔を見るとよく挨拶するようになってきた。他の諸行事についても「あいさつ運動」のように、「～運動」というものを行ってはどうか。

### 2 小中あいさつ運動「あいさつは 心と心のハイタッチ」

毎月1回、ほっば道にて生徒会、代表委員、生活委員であいさつ運動を行っています。今年度も、これまで、5月7日、6月4日、7月2日と実施しました。



6月28日 学校運営協議会



5月7日 あいさつ運動

## 令和6年度 広報ひだか 4月号(高麗川地区)



【授業参観の様子】



【学校運営協議会の様子】



授業参観・及び書きぞめ鑑賞協議会前には、小学校での授業の様子を参観していただきました。児童が学習用端末を使用している様子や、廊下に掲示されている書きぞめの作品を鑑賞していただきました。

- ① 高麗川地区地域学校協働本部組織体制
- ② 今年度地域学校協働本部へ新たな協力者の報告について
- ③ 現在までの活動報告
- ④ 学校評価について

「第四回高麗川地区・学校運営協議会」  
・日時 令和六年一月二十六日(金)  
・会場 高麗川小学校  
・主な協議内容  
日高市では、令和2年度より「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」を進めています。  
各学区では、地域の特色を生かした教育の推進に向けて協議を重ね、実践しています。今回は、高麗川地区の取組を紹介します。

ふるさとを愛し、自ら進んで学ぶ、心豊かな高麗川っ子

「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」

今回は、「高萩地区」の取組を紹介します。



【小2と中2、交流の様子】



【小5と中2、交流の様子】

日高市では、令和7年度より、「ふるさと科」がスタートします。ふるさと科では、各地区の特色を生かした内容の授業が、小・中学校、義務教育学校で行われます。  
高麗川小学校・中学校では、昨年度、小2と中2、小5と中2が合同で授業を行いました。  
小学2年生は、生活科「おもちゃづくり」において、「自分が作成したおもちゃがどうしたらよりよくなるか」のアドバイスを中学2年生からもらいます。小学5年生は、中学2年生と交流し、高麗鍋レシピ作りを行っています。また、ポスターを作成する際には、美術部の生徒からもアドバイスをもらい、改良を重ねています。ふるさと科はまだ発展途上にあります。今後も、高麗川地区の特色を生かし、地域に根ざした内容となるよう、小・中学校で力を合わせ、実践を重ねていきます。

# 高萩北地区学校運営協議会の取り組みから



高萩北地区学校運営協議会

## 高萩北地区



### 高萩北地区地域学校協働活動 懇談会 次 第

令和5年11月17日(金)  
高萩北公民館 大集会室  
午後6時30分から午後8時30分

※ 懇親会出席対象者 高萩北地区内の区長、北小・中PTA  
民生児童委員、青少年健全育成の会委員、

- 1 開 会 (司会:高萩北地区地域学校協働活動推進員 高沢推進員)
- 2 あいさつ (高萩北地区学校運営協議会 杉山会長)
- 3 高萩北地区の青少年の犯罪、防犯について 飯能警察署 生活安全担当者  
高萩北地区内における犯罪、防犯等について説明 (説明、質疑応答 30分程度)
- 4 小中一貫校について 日高市教育委員会 学校教育課 教育指導幹 小坂井 啓二 先生  
令和7年度一貫校スタートするにあたり、基本事項のおさらい (説明、質疑応答 30分程度)

#### 5 地区別懇談

5地区に分かれての懇談会( )内、地区別懇談会の進行役  
各地区の通学路等、危険箇所について

- 1 日高団地・日高台(小泉)
- 2 駒寺・森高・栄新田(高沢)
- 3 旭ヶ丘(館洞)
- 4 新宿(杉山)
- 5 相原・高萩北(生田目)



# 高萩北地区

# 輝多っ子サポーターズ メンバー大募集

高萩北地区地域学校協働本部では高萩北地区の小中学校への地域の支援を継続し、ともに発展していくため、4つのチームによる輝多っ子サポーターズを結成します。

<b>チームⅢ</b> <b>Kankyo</b> -環境- 花壇の整備、 図書整理、 清掃活動、 資源回収、 など。	<b>チームⅠ</b> <b>Intelligence</b> -学習支援- 昔遊び 学習支援、 ミシン 読み聞かせ、 卒業講話 合唱祭、 フレンドリースクール など。	<b>チームⅡ</b> <b>Takahagikita</b> -地域- ふれあい音楽会、 アフタースクール、 体育祭 文化祭、 ジャンプ大会、 など。	<b>チームⅣ</b> <b>Anzen</b> -安全- 見守り隊、 夜間パトロール、 地区懇談会 BJ自転車 フレンドリースクール など。
--	---	---	--

◇◇◇ 今後予定している活動 ◇◇◇

- 春 期 北中1年生との清掃活動、  
北小児童との花植え、  
子ども会みんなでジャンプ大会に協力。
- 夏 休 期 夏期非行防止夜間パトロール、  
お祭りパトロール。
- 秋 期 地区体育祭に協力、薬物乱用防止啓発運動に協力、  
ふれあい音楽会(会場:公民館)、  
公民館文化祭バザー出店。
- 冬 期 北小児童との花植え、  
北中3年生との清掃活動、  
北中2年生との清掃活動。
- 春 休 期 春季非行防止夜間パトロール。
- そ の 他 ミシン授業補助、昔遊び、職場見学、資源回収、読み聞かせ、  
輝多っ子アフターすく〜る(放課後子ども教室)・・・など。

## 高萩北地区



中学生地域清掃



花植えプロジェクト



1年生ふるさと学習・むかしあそび体験

### 令和5年度 高萩北地区青少年健全育成の会事業報告

活動内容:「地域の子は、地域のみならず、育てよう」を合言葉に、青少年が健全に育つ事を願い、青少年健全育成に関連する事業の開催、後援等を行いました。  
また、幼稚園・保育園園児、北小学校児童及び北中学校、日高高等学校生徒の安全を守る為の安全パトロールを運営実施しました。  
「地域とともにある」学校運営協議会に協力し、高萩北地区学校協働本部が北公民館に設立され当会の活動も、地域学校協働活動の一つとして活動してきました。  
★花植えプロジェクト…小・中各2回 花植えを実施しました。  
★BJプロジェクト…北子連の協力により、各地区の小学生にBJ関連の絵を描いて頂き北公民館文化祭で展示致しました。

令和5年度活動報告	参加人数
4月19日(水) ・幹事会 昨年度行事報告及び総会について	
5月2日(火) ・幹事会 総会資料確認等	
5月20日(土) ・令和5年度総会	35名
6月1日(木) ・健全育成だより発行	
6月1日(木) ・BJプロジェクト会議	
6月27日(火) ・花植えプロジェクト…北中花植え活動	22名
6月29日(金) ・花植えプロジェクト…北小6年生との花植え活動	24名
7月1日(土) ・北子連 ジャンプ大会協力	
7月7日(金) ・北中1年生との清掃活動 猛暑により中止	
7月下旬～8月下旬 ・夏季非行防止パトロール 10回予定 9回実施	延102名
9月2日(土) ・資源の多い 運営協力	
9月22日(金) ・幹事会 活動報告及び今後の活動予定	
10月1日(土) ・「高萩北地区体育祭」に協力・市民会館薬物乱用防止啓発運動協力	
10月26日(木) ・北中3年生との清掃活動	13名
10月28・29日(土・日) ・北公民館文化祭 BJプロジェクト 絵の展示(北子連の協力により)	
10月29日(日) ・北公民館文化祭 バザー出店 (活動費捻出事業)	
11月19日(日) ・「第23回日高市青少年の主権大会」 運営協力	
12月3日(日) ・花植えプロジェクト…北小花植え活動	12名
12月7日(木) ・花植えプロジェクト…北中花植え活動	7名
2月1日(木) ・BJプロジェクト 自転車・スマホ啓発チラシ配布	
2月16日(金) ・北中2年生との清掃活動	20名
2月28日(水) ・北中卒業生『夢を追いかけて』講演 大志田秀次氏(3年生のみ)	
3月中旬～4月上旬 ・夏季非行防止パトロール 6回予定 6回実施	延52名

★市には青少年育成市民会連という組織があり、その傘下として高萩北地区青少年健全育成の会も賛助会員として行事等に協力しております。

便利を上手に使おう！

BJプロジェクト

ネットトラブル防止

自転車の安全利用

【例】子どもの自転車を見守る

保護者が  
認識すべきこと

子どもに与えたものには  
保護者が責任を持つべき



PTA・子供会

学校がやるべきこと

交通ルールを  
教える

学校



健全育成の会など

地域ができること

車に気をつけてね

ヘルメットかっこいいね



高萩北地区

毎月第3日曜日はBJの日

令和7年4月 北小・北中 小中一貫教育が本格スタート!!

小学生も

自転車は交通安全に注意!

ネット・SNSのトラブルに注意!!

中学生も



高萩北小学校  
教頭 初野 聡子



高萩北小学校  
校長 林 聖子



高萩北中学校  
校長 内藤 裕輝



高萩北中学校  
教頭 阿部 政晴



高萩北小学校  
PTA会長 矢内 沙織



高萩北中学校  
PTA会長 舟橋 弘人

高萩北地区みんなて

便利を  
上手に  
使おう  
BJプロジェクト

インターネット・自転車の安全利用を推進



地域の皆さんも



地域学校協働本部 健全育成部  
部長 高沢 次男



日高高校  
校長 吉澤 修



日高高校  
教頭 中津 良介



学校運営協議会委員の皆さん



地域学校協働本部 事務局長  
高萩北公民館長 海本 考一

高萩北地区地域学校協働本部 健全育成部からのお知らせ

日頃は、健全育成活動をはじめとする地域学校協働活動にご協力いただきありがとうございます。現在、今まで地域活動を行ってきた健全育成の会は、「地域学校協働本部 健全育成部」と名称を変更して北小・北中の小中一貫教育を地域で支援していく活動を行っております。健全育成部活動のひとつとなったBJプロジェクトは、家庭・学校・地域が一体となって「自転車の安全利用」、「インターネットトラブル防止」に取り組んでいます。今後も、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

高萩北 BJプロジェクト

BENRI JOZU

「便利」を上手に使おう!

◆目的

- 自転車の安全利用
- スマートフォン・ゲーム機等でのネットトラブル防止



考えよう  
家族みんなで  
スマホのルール

高萩北BJプロジェクト

◆活動内容

- 保護者⇒家庭内でのルールづくり、話し合い、確認。定期的な点検・整備(主に自転車)
- PTA⇒子ども・保護者向けの勉強の場(講演会等)を提供。保護者間での情報交換
- 学 校⇒交通安全指導、インターネット教育
- 地 域⇒「声をかける」、「注意する」、「関心を持つ」等を通して子どもたちを見守る



埼玉県では、「家庭の日」と定められている日です。

毎月第3日曜日はBJの日

◆「BJの日」に、みなさんにやって頂きたいこと

- スマートフォン、タブレット、ゲーム機等を可能な限り使用しない。
- 家庭内で話し合いをする。(交通安全やスマートフォン、ゲーム、SNS等について)
- 自転車と自転車用ヘルメットの点検・整備、自転車保険内容の確認をする。

2025年6月発行 高萩北地区地域学校協働本部 健全育成部「高萩北BJプロジェクト」

高萩北小学校・PTA、高萩北中学校・PTA、日高高校、あさひ保育園、興栄保育園、たかはぎ幼稚園、日高どうろこ保育園、高萩北地区区長、高萩北地区地域学校協働本部 こども部、高萩北スポーツ少年団、民生児童委員(事務局長:高萩北公民館)

# 北中BJサミット



## BJプロジェクト主催

日高高校生徒会と高萩北中学生徒会によるネットラブルについてのディスカッションと講師を招いての講演会

## 令和6年度広報ひだか 9月号(高萩北地区)

地域とともにある学校

「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」

市では、6つの地区に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を進めています。各地区では、地域の特色を生かした教育の推進に向けて、協議を重ね、実践しています。今回は、高萩北地区の取り組みを紹介します。

高萩北地区では、5月14日高萩北中学校、6月5日高萩北小学校にて、学校運営協議会を開催しました。令和7年度の小中一貫教育校の開校に向けて、協議しました。主な協議内容は次の通りです。  
 ・小・中学校経営方針の承認  
 ・令和6年度の取り組み  
 ・「輝多っ子サポーターズ」地域学校協働活動について  
 ・輝多っ子アフタースクールについて  
 ・チームKIITAについて

学校運営協議会の様子



令和6年度学校運営協議会委員メンバー



花植えプロジェクトの様子



今回は、「武蔵台地区」の取り組みを紹介します。

高萩北地区では、地域学校協働活動「輝多っ子サポーターズ」の活動をチームKIITAと称して4つの分野に分けて取り組んでいます。KIITAはK(環境)、I(Intelligence 知恵・学習)、T(地域)、A(安全)の頭文字を取ったものです。以下に今年度の主な活動を紹介します。  
 K(環境)  
 除草活動(中)、花植えプロジェクト(小・中)、地域清掃(小・中)  
 I(Intelligence 知恵・学習)  
 日高塾(小)、手縫い学習(小)、ミシン学習(小)、音楽のつどい(中)  
 T(地域)  
 昔の遊び交流(小)  
 A(安全)  
 保護者会時児童保育(小)、薬物乱用防止キャンペーン(中)、夜間パトロール(小・中)、登下校見守り(小)



## 武蔵台小中学校令和6年度の重点

義務教育学校ならではの教育課程を編成する

- ・異年齢交流活動の推進
- ・教科担任制の導入
- ・ふるさと科の試行
- ・地域学校協働活動の推進 ～地域の教育力の活用～
- ・日課表の工夫
- ・教職員の協働意識の醸成 ～ブレインストーミングの活用～



## 武蔵台地区

小中一貫校の開校準備に係る  
学校運営協議会の取組について

○準備項目の整理と確認 (R3年度  
第2回協議会)

- ・23項目を2つの部会に分け  
協議

◇ 総務部会…校歌、校章、記念  
式典、記念誌 など

◇ PTA部会…制服、登下校、PTA  
組織 など

→ 学校・保護者・地域の意見を  
聴き準備・対応する



引  
越  
し  
作  
業

義務教育学校 武蔵台小中学校開校準備委員会 (校長は教職員の代表)

名 称	所 掌 事 項	構 成 員
開校準備委員会	開校準備全体に係る協議と決定 各部会の決定事項の承認	教育統合会議 教育委員会議
総務部会	小中一貫校の校章、校旗、校歌、開校に係る 記念事業等に関する事 広報用リーフレット作成	学校運営協議会 PTA 代表者 教育総務課
通学部会	通学路に関する事	小中校長・PTA 学校教育課
PTA 部会	PTA 組織運営 (組織編成、規約、役員、予算、 事業内容等)に関する事	小中 PTA・校長 生涯学習課
学校運営部会	教育理念、目標、教育課程、日課表、学校行 事等に関する事	小中校長 学校教育課 学校運営協議会
施設設備部会	学校施設・設備の検討、設計 教材備品、共通備品に関する事。移動備品 に関する事	教育総務課 学校教育課 小中学校校長 市関係課
教育課程部会	教育課程の調整に関する事	市小中一貫教育 推進委員会
学校主体の委員会		
制服等検討委員会	制服、体操服、上履き等の決定に関する事	小中 PTA・校長 学校運営協議会 市学校教育課
新教科研究推進部会	新教科等の研究と構想の作成に関する事 年間指導計画等の作成に関する事	校長・教職員 市学校教育課
学校事務一元化部会	学校事務部計画の作成に関する事 各種会計関連計画の作成に関する事	小中事務職員 市学校教育課
保健安全指導部会	保健・安全・保健室経営に関する事	小中美術教諭

※名称は便宜上であり、実際には学校、学校運営協議会・教育委員会各所で連絡を取り合  
って進めました。学校運営協議会委員を「記念事業委員会」「PTA 部会」「総務部会」等に  
分けて、数回協議の場を設けた。

# 武蔵台小中学校グランドデザイン



学校運営協議会 生徒会と協議



学校運営協議会授業視察

義務教育学校 日高市立武蔵台小中学校グランドデザイン

武蔵台地区として育てたい児童生徒像  
**たくましく未来を切り拓き 一歩上を目指す台っ子**

経営理念 **みんなが笑顔になる学校づくり**

今年度のキーワード 「対話」「創造」「挑戦」「交流」「表現」

特色ある教育活動 **児童生徒会活動を中心とした異年齢交流活動**  
**地域の教育力を生かした教育活動**  
**前期課程における一部教科担任制**

今年度の重点

**目指す学校像**  
「地域に愛され、みんなが笑顔で安心して過ごせる学校」  
○自分の居場所がある学校  
○挨拶があふれる学校  
○地域を活性化させる学校

**学校教育目標**  
**自立 創造 共生**  
かんがえる子 じょうぶな子  
かんどうする子  
なかよくする子

**目指す教師像**  
「実力があって信頼される教師」  
※本校教職員が目指す教師像は、武蔵台小中学校 web サイトのメニューの「概要」に掲載しました。また、下のQRコードからもご覧になれます。

	まなび	こころ	からだ	ちいき
9年間を軸とした教育	○9年間を見通した学習指導の推進 ○学力調査の分析を生かした授業改善 ○家庭学習の定着	○挨拶の習慣化と望ましい人間関係づくり ○道徳教育の充実 ○交流活動を通じた自己有用感の育成	○正しい姿勢の定着 ○養護教諭と連携した保健指導 ○体力づくりの充実	○児童会・生徒会によるボランティア活動 ○地域行事への参加・協力 ○ボランティアによる地域貢献
主体的・対話的に学び互いに高めあうことができる	○自他のよさや違いを認め、関わりの中で温かな人間関係を築くことができる	○自らの心身の健康管理や体力の向上に導んで取り組むことができる	○地域やふるさとへの愛着をもち地域に貢献できる	
学び合いを通して思考力と表現力を高めることができる	○仲間との関わりを深め、互いに信頼し協力して活動できる	○自己の生活習慣に閉心もち、各種の運動に積極的に取り組むことができる	○地域やふるさとへのよさを知らることができる	
学習習慣を身に付け、自分の考えを表現することができる	○決まりを守り、仲よくできる	○「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、運動や遊びに進んで取り組むことができる	○地域への行事に積極的に参加・協力ができる	

武蔵台小中学校はコミュニティ・スクールとして地域と連携・協働し子どもたちの未来を育みます

**だいの風**  
日高市立武蔵台小中学校  
令和5年4月24日 第2号

今年度のキーワード「対話・創造・挑戦・表現」

学校教育目標

- 自立 かんがえる子・じょうぶな子
- 創造 かんどうする子
- 共生 なかよくする子

「今年度の学校経営方針について」  
校長 秋馬 信之

本校はコミュニティ・スクールです。コミュニティ・スクールとは、保護者・地域の皆様が学校運営や教育活動に参画し、みんなで子どもたちを育てていく学校のことです。今年度の学校経営方針をもとに、皆様方のご支援・ご協力をいただきながら9年間の系統性や学びの連続性を踏まえた教育実践を進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

- 武蔵台地区として育てたい児童生徒像「たくましく未来を切り拓き、一歩上を目指す台っ子」
- 教育理念「地域とともにある学校 ～子どもたちの未来のために～」
- 学校教育目標(目指す児童生徒像)
  - <自立>・かんがえる子・じょうぶな子  
⇒自分で考え判断し、責任をもって行動する力を育みます。
  - <創造>・かんどうする子  
⇒失敗を恐れず挑戦し、新しい価値観を生み出す力を育みます。
  - <共生>・なかよくする子  
⇒思いやりをもち、自他を尊重する豊かな心を育みます。
- 今年度の重点
  - ①義務教育学校ならではの教育課程を編成する  
「本校の特色を生かす」・外国語活動・制服自由化  
・異年齢交流活動・前期課程教科担任制・地域の教育力
  - ②学力向上  
「非認知能力の向上 ～自己効力感に特化した研究～」  
・県学力・学習状況調査の分析と活用  
・ポジティブな声かけなど小さな取組みの実践・講師を招聘し年間を通じた研修  
・タブレット端末を活用した思考を深める授業
  - ③異年齢交流活動の促進  
「慈愛と敬愛の念を育む」・きょうだい学級の導入・児童生徒会活動の推進  
・学校行事等における意図的・計画的な交流活動
  - ④社会に開かれた教育課程  
「学校課題や成果を発信するとともに地域の教育力を活用する」  
・地域学校協働本部との連携強化・学校ホームページを活用し、内外に教育活動をPR  
・アメリカ・ミシガン州の学校との交流
  - ⑤児童生徒会活動  
「異年齢の児童生徒同士で協力しながら課題解決していく過程で自治力を高めていく」  
・異年齢交流活動の企画・運営・委員会活動等を通じて学校づくりに参画

※学校経営方針(グランドデザイン)は、第1回学校運営協議会において承認されました。保護者・地域の皆様にお示しします。  
本校の特色ある教育活動の一つに「異年齢の交流活動」があります。先日、実施した「武蔵台オリエンテーション」「1年生を迎える会」「委員会活動」の様子を紹介します。

**武蔵台オリエンテーションの様子**

4月11日(木)後期課程の生徒会本部役員の皆さんが企画した「武蔵台オリエンテーション」が5、6、7年生を対象に行われました。  
オリエンテーションでは、8、9年生による部活動の実演や委員会活動の説明などがあり、「さすが先輩」と思わせる場面が多々あり、頼もしさを感じました。  
武蔵台小中学校は1年生から9年生までが同じ学び舎で生活する義務教育学校です。私は、児童生徒の皆さんが中心となって学校を動かす、学校の自治力を高めていきたいと考えています。  
本校の特色を生かした新たな形の児童生徒会活動に「挑戦」してください。期待しています！

**1年生を迎える会の様子**

4月16日(火)前期課程の旧計画委員(6年生)の皆さんが企画した「1年生を迎える会」が行われ、2年生から9年生の皆さんが1年生へメッセージを送ったり、旧計画委員の皆さんが武蔵台小中学校クイズを出したりと、とても温かい手作りの会となりました。  
全校児童生徒が揃った場が1年生を迎える会となりました。台っ子の皆さんの笑顔を見て、あらためて皆さんと一緒に、皆さんが笑顔で安心して過ごせる学校にしていきたいと強く思いました。

**委員会活動の様子**

4月17日(水)、第1回委員会が行われました。9年生が5年生から8年生をリードし、1年間の活動計画や活動内容を決めました。

【お知らせ】ホームページを随時更新中です。学校の様子タイムリーに保護者・地域の皆様にご届けられるよう整備してまいりますのでご期待ください。  
○本校は4月30日から5月10日を入権週間として、学校公開をしています。特に、5月2日は、集中指導。日として、後期の生徒は道徳の授業において人権教育的な道徳教材や人権教育育成プログラムを活用し、授業を行います。お時間がありましたら、是非学校にお越しください。

# 武蔵台地区

## 令和6年度 武蔵台地区地域学校協働本部 環境整備作業

夏休みも終わりに近づいた8月23日(金)、「地域学校協働本部」の事業として『第1回環境整備大作戦』を実施しました。

暑い中でしたが、有志の地域・保護者の皆様と児童生徒、教職員約50名で、除草作業を行いました。8時から9時までの1時間限定でしたが、集中して作業ができました。学校だけでは、時間がかかる除草作業も、地域・保護者の皆様が協力していただいたおかげで、効率よく作業が進みました。翌週の月曜日には、気持ちよく子どもたちが登校することができました。

今後も、地域・保護者の皆様のお力をお借りして、さらに学校をきれいにしていけたらと思います。



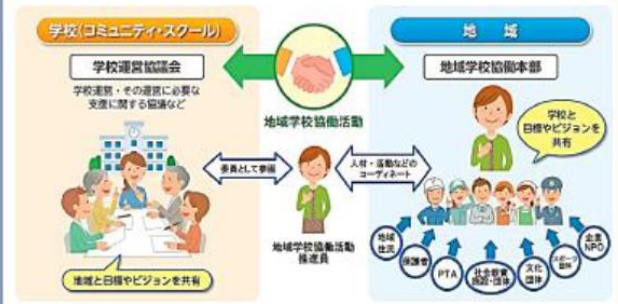
地域が支える  
義務教育学校 武蔵台小中学校  
「たくましく未来を切り拓き、  
一歩上を目指す台っ子」

「地域学校協働本部」の設立を進めています！

**地域学校協働本部ってなにをするの？**  
地域学校協働活動は、公民館を拠点として地域住民や企業・団体等、多くの人が関わり、地域全体で子供たちの学びや成長を支えていく組織です。

例えば・・・

すでに行われている  
「登下校時の見守り活動」「子どもをまもる家」  
「あいさつ運動」などの活動を継続、発展させながら、  
学校運営協議会からの要望に基づき、取り組みを進めていくこととなります。



## 学校運営協議会の地域定着及び地域学校協働活動のために

### ○アドバンス委員

#### 【各団体の代表者】

- ① フレンド認定こども園
- ② 青少年健全育成会
- ③ 武蔵台横手台地区体育協会
- ④ スポーツ少年団
- ⑤ こま武蔵台福祉ネット
- ⑥ 学校応援団コーディネーター 等



音楽イベント 台中ありがとうフェスティバル



## 令和6年度広報ひだか 10月号(武蔵台地区)

健全育成会非行防止キャンペーン



第1回学校運営協議会



1年生と7年生と一緒に入場



入学式並びに進級式

武蔵台地区では、5月15日に第1回学校運営協議会が開催されました。「すべては子どもたちのために」を合言葉に、保護者・地域の皆様方と協働して学校づくりを行っていくことを確認しました。

7月10日の第2回学校運営協議会では児童生徒会から「学校をよりよくするための環境整備について」の提案を受け、実現に向けて話し合いました。今後も、「地域と共にある学校」を目指して取り組んでいきます。

(主な協議内容)

- ・学校運営の基本方針
- ・学校の教育活動への支援
- ・環境整備作業

等

日高市では、6つの地区に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を進めています。

各地区では、地域の特色を生かした教育の推進に向けて、協議を重ね、実践しています。

今回は、武蔵台地区の取り組みを紹介いたします。

たくましく未来を切り拓き 一歩上を目指す台っ子  
 コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育



40



紙割り班での台っ子掃除



ふるさと科「カエルの授業」

【武蔵台小中学校の特色ある教育活動】  
 武蔵台小中学校がスタートし、今年度は2年目となります。義務教育学校だからこそできる教育活動を充実させていきます。

① 児童生徒会活動を中心とした異学年の交流活動  
 1年生から9年生の縦割り班による「台っ子掃除」「台っ子遊び」を行っており、委員会活動も5年生から9年生までが共に活動しています。今年度は、新たな取り組みとして前期課程の児童も参加して「児童生徒総会」を実施しました。また、運動会や校内音楽会などの行事も、義務教育学校のよさを生かした工夫をしています。

② 地域の教育力を生かした教育活動  
 地域学校協働本部との連携を強化し、地域人材の活用を進めています。ふるさと科では、ゲストティーチャーによる授業を積極的に進めています。また、部活動においても、吹奏楽部の指導をしていただくなど地域の教育力を生かしています。

③ 前期課程における一部教科担任制  
 外国語、音楽、社会の3教科において後期課程の教諭が前期課程の授業を行う「教科担任制」を取り入れています。また、前期課程の教諭も後期課程の体育、数学の授業を行っています。教科担任制を取り入れることで、教員の専門性を生かした授業を展開できるだけでなく、全教職員で、子どもたちを見守り育てていくことに繋がっています。

## 高麗地区 学校運営協議会・地域学校協働活動実践報告

### 現状の課題 (令和4年度)

#### 学校運営協議会の課題

・意思決定機関であり、実行機関ではない。

➢ 協働本部の設立、始動により連携の必要性。

・協議会の知名度、信用度、人事制度

➢ どのようなことが話し合われているのか？保護者も、地域の方々も知らない。

・学校評価シートのあり方

➢ 市内全校同じ項目で評価シートが作成されている。「おらが村のおらが学校」はどう評価する？

・学校経営方針の決定の時期

➢ 校長先生の交代による経営方針の変更はできない？



# 次のステップ

## <目指す組織像>



- ・何をやっているのか？ 誰でも知っている組織へ (組織の透明化)
- ・誰がやっているのか？ 誰でも関われる組織へ (人事の透明化)
- ・どんなことをやるのか？ 検討事項のボトムアップ (議事の選定方法)
- ・出来ないことをどうするのか？ 協働本部との連携 (協力体制の構築)

目指す15歳像を支え、導ける組織へ

## 目的と手段を理解する

### 目的

- ・ コミュニティスクールは、学校のために
- ・ 子供達の、よりよい環境のために
- ・ 教職員の、よりよい環境のために
- ・ 地域の方々が、生き甲斐をもって学校とかかわるために



### 手段

- ・ コミュニティスクールを実現するために
- ・ 学校運営協議会 (頭脳)
- ・ 地域学校協働本部 (手足)
- ・ 頭と体が協力して、上手く立ち回ることで、左記の目的を達成していく。

☆学校統合にかかわる高麗地区学校運営協議会の取組(令和2年～令和6年度)

- 小中の校舎移転、施設・設備のリニューアルにあたり、児童生徒の教育環境を考慮し、地域の声をまとめ、感情論に流されることなく判断し、教育委員会に意見を具申した。
- 義務教育学校として新しい名称を決めるにあたり、地域の願いを考慮し熟議を重ねて協議会の考えをまとめ、教育委員会に働きかけた。
- 新しい通学路となる場所を実際に見学し、危険箇所等を確認し、通学方法を熟議して、教育委員会に意見を具申した。
- 開校に係る様々な課題(引っ越し作業、校旗、校歌、閉・開校行事等)に対し、教職員の負担等を考慮し、熟議を重ねて様々なアイデアを提供した。





日高市立高麗小中学校

第2回...7月9日(火) 於:高麗小学校

内容 :授業参観・近況報告・協議

協議内容:

- (1)開校に向けた課題について
- (2)校旗返納式について
- (3)新校章の募集について(児童生徒会)

第6回...2月17日(月)於:高麗中学校

内容 :授業参観・近況報告・協議

協議内容:

- (1)学校評価システムシートについて
- (2)令和7年度高麗小中学校経営方針について
- (3)高麗小中学校開校記念日について
- (4)高麗小中学校 開校式、入学式について

第4回...10月16日(水)於:高麗中学校

内容 :校内見学・近況報告・協議

協議内容:

- (1)開校に向けた課題について
- (2)「ありがとう!高麗小」について
- (3)学校評価システムシートについて
- (4)新校章の決定について

令和7年度 第2回...6月3日(水) 於:高麗小中学校

協議内容:

- (1)高麗小中学校 現在の課題について  
【環境サポート】 【授業サポート】 【教員サポート】
- (2)全体への周知事項の確認
- (3)地域と教職員の交流について



高麗地区

学校運営協議会だより



発行 令和6年5月  
日高市立高麗小・中学校事務局



コロナ禍で滞り続いた協議会も2期4年の任期を終えることができました。3期目を迎え、来春から「義務教育学校 高麗小中学校」となります。今年度は、中学校での改修工事と来年3月の引っ越し作業など、地域の皆様にお手伝いをお願いすることもあるかと思っております。引き続きご支援をお願い申し上げます。  
高麗地区学校運営協議会会長 潮田 真也

第1回 学校運営協議会 (5月24日:高麗中学校)

○令和6、7年度高麗地区学校運営協議会委員委嘱状交付  
協議会委員 潮田 真也会長、横手 則和副会長、  
加藤 久美子、横手 幸江、岡村 良夫、高麗 奈美子、長崎 麻比子、  
黒木 一夫、小林 克己、志村 憲一、利根川 典正



○ 報告

- ・高麗小学校、高麗中学校学校経営方針の確認
- ・高麗小学校、高麗中学校近況報告
- ・高麗小中学校開校準備会の進捗状況

○ 協議

(1) 高麗小中学校開校へ向けて

- ・新しい校章の選定...高麗学校の校章をもとに、小・中学校在籍児童生徒から案を募集
- ・体育着、ジャージについて...中学校はR7から紺の体育着に変更。  
ハーフパンツ、ジャージは小中で統一のデザインにできるかどうか検討中
- ・校歌について...現小学校校歌を第1、現中学校校歌を第2とし、「元気・勇気・やる気」の歌は応援歌として採用
- ・10/27「ありがとう高麗小学校」について...実施日時、イベントの周知
- ・小中 PTA 組織の再編について...小中の総会で承認。準備委で会則等を検討中

(2) 令和6年度学校運営協議会 開催日

第2回7月9日(火) 高麗小開催      第3回10月16日(水) 高麗中開催  
第4回1月23日(木) 高麗小開催      第5回2月17日(月) 高麗中開催

(3) その他

- ・4/23(火)CS研修会「高麗地区地域学校協働活動実践報告」
- ・制服について(素材や価格等見直しをしてきたこれまでの経緯を確認)
- ・通学路について(小学生通学の危険箇所確認)
- ・横手地区の児童への通学支援について

高麗学校の校章の一部



地域と学校をつなぐ学校運営協議会。来年度の義務教育学校高麗小中学校開校へ向け、数多くの議事を一つ一つ深く丁寧に検討していきます。協議会の活動についてこの運営協議会だよりでお伝えしていきますので、ご意見、ご感想をお寄せください。今年度もよろしくお願ひいたします。 高麗小・中学校事務局

高麗地区

学校運営協議会だより

発行 令和6年10月  
日高市立高麗小・中学校事務局



第3回 学校運営協議会 (7月29日:高麗小学校)

- 埼玉県 地域学校協働活動推進セミナー(オンライン)に参加
- ・埼玉県の取組紹介
- ・事例発表「地域全体で子供たちの学びと成長を支える地域と学校の「連携・協働」
- ・講義「学校と地域と学校で創る学びの未来～地域コーディネーターの活躍を通して～」  
文部科学省 CS マスター 栃木県栃木市地域振興部地域政策課社会教育指導員鈴木廣志氏

第4回 学校運営協議会 (10月16日:高麗中学校)

- 開校に向けた課題について
  - ・タクシー通学(横手地区在住児童)
  - ・愛唱歌「元気 勇気 やる気」の状況  
→ 歌詞の変更を作詞者に承諾済み
  - ・校章 → 高麗小学校3年 関口 渚さんの案に決定
  - ・校旗 → 校章デザインをもとに作成
  - ・体育着 → 校章デザインをもとに胸のマークを入れて作成

「障木質化廊下は、しっとりとした趣と温かさを感じます。」



紺色の体育着に、新校章をもとにしたマークが入ります。

- 「ありがとう!高麗小」について  
:令和6年10月27日(日)
- ・風船飛ばし、タイムカプセル、ライトアップ、花火...
- ・スタンブラー、写真展示、普遊び、黒板アート...

○ 学校評価システムシートについて

- ・学校教育目標等について、達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価する
- ・12月評価アンケートを実施

○ 高麗小学校・中学校 校旗返納式  
:令和7年3月4日(火) 10:30

○ 第5回学校運営協議会について  
:令和7年1月23日(木) 10:00~高麗小学校



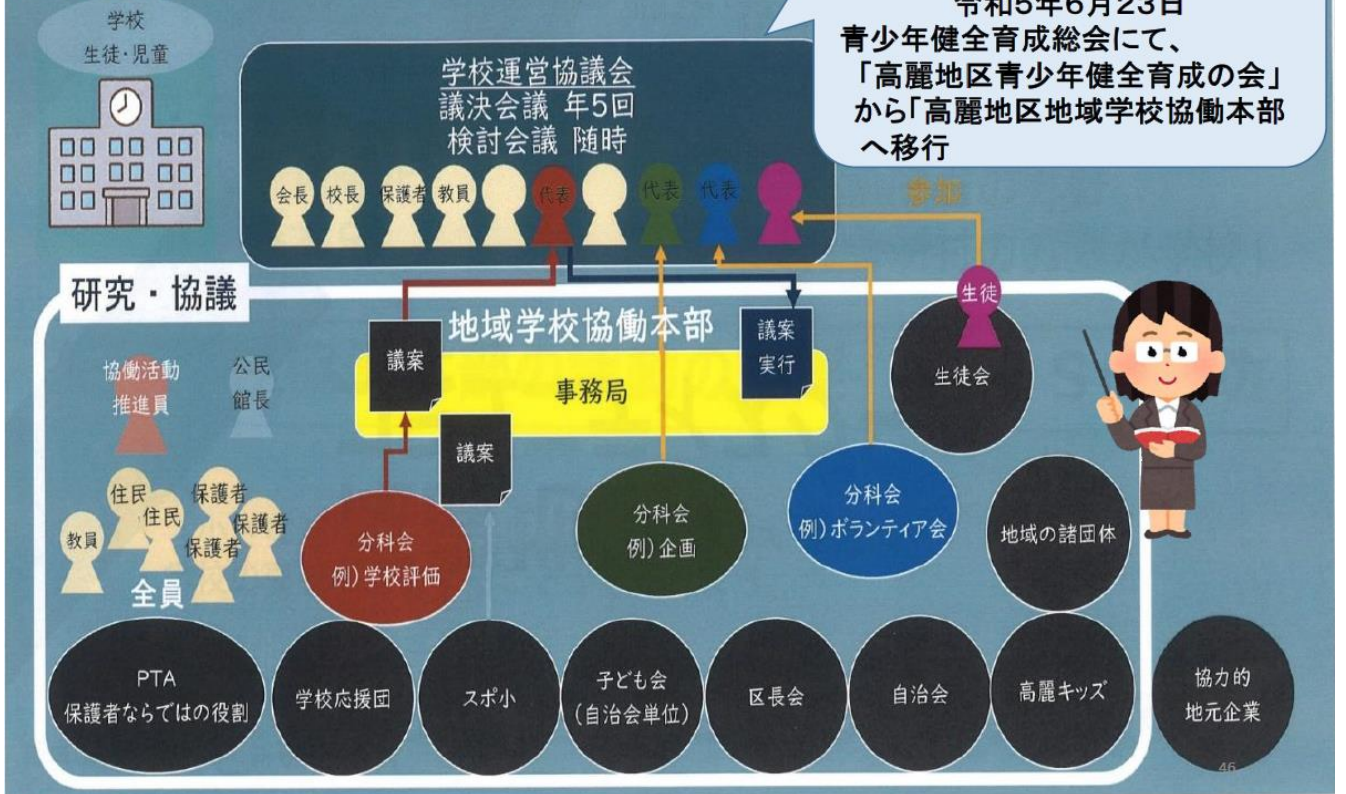
日高市立高麗小中学校

新校章のモチーフは曼珠沙華。4.0点以上の応募の中から選ばれました。

義務教育学校開校に向けた校章や校歌の選定など、具体的な項目が進展しています。今後子供達の環境を支える地域と家庭であるため、学校運営協議会で「熟議」を続けていきます。学校運営協議会運営に関するご意見、ご質問は事務局までお願いします。 高麗小・中学校事務局

# 高麗のコミュニティ・スクール

令和4年6月30日  
高麗地区地域学校協働本部の設立  
令和5年6月23日  
青少年健全育成総会にて、  
「高麗地区青少年健全育成の会」  
から「高麗地区地域学校協働本部」  
へ移行



もともと高麗地区は学校応援団の活動がとても盛ん！！

## 学校応援団の活動



# 高麗地区

## 令和6年度地域学校協働活動

### 芋煮会



→ 種植え・育て・収穫

→ 野菜洗い

→ 野菜切り

→ 芋煮作り

→ 配膳・会食



# 高麗地区

もともと高麗地区は学校応援団の活動がとても盛ん！！

## 地域学校協働活動年間活動予定一覧

令和5年度 学校応援団 年間活動予定一覧

日高市立高麗小学校



	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1年		サツマイモ 苗植え	ジャガイモ 収穫		ダイコン播まき 虫取り	サツマイモ収穫 おもいもパーティー (感謝の会) リース作り		※保育所交流 お祭り ダイコン収穫	むかしあそび		ジャガイモ植え	
2年		サツマイモ 苗植え オクラ播まき	ジャガイモ 収穫 もち探検	虫取り	ダイコン播まき	サツマイモ収穫 おもいもパーティー (感謝の会)		ダイコン収穫		※折り紙教室 ひな人形飾りつけ		
3年	大豆の播まき 苗植え	公民館 サークル活動	高麗の良さを知ろう					※のこぎり補助	大豆の収穫② ※消防団の結	高麗の方言を知ろう／高麗の良さを発表しよう		
4年	ネギの植え付け		巾着田 ※のこぎり補助	そろばん教室		※羅士植光亭 ※古い道具の使い方	稲刈体験 巾着田		稲刈補助 ネギ収穫		※小さな美術鑑賞	
高麗の自然や環境のよさを調べよう												
5年	夏野菜作り	糸ノコ補助		※針と糸の使い方 補助 ※ボタン付け補助 夏野菜の収穫	ミッションサポート	※栄賢士さんの話 コマツツ種植え			コマツツ収穫			
日高の「食」を調べよう												
6年	サトイモ植え付け			※俳句指導	高麗神社学習 ※ミッションサポート			生け花教室	※三曲の会 サトイモ収穫		高麗の歴史について	
「高麗」をテーマにして調べよう												
全校	おはハト 懇談会 下校/ハト	人形劇 観劇 読み聞かせ 下校/ハト 総会	読み聞かせ ※牧草除害 ※大学生交流 ※川遊び 下校/ハト	読み聞かせ 懇談会 下校/ハト		読み聞かせ 下校/ハト	※最初の 読み聞かせ 下校/ハト	読み聞かせ 懇談会 下校/ハト	芋煮会 おはハト 読み聞かせ 下校/ハト			

学習内容は変更となる場合もございます。  
 ※印のついてるものは令和3年以前に実施していた内容です。  
 学習活動、学習内容について、「手伝いたい」「見てみたい」「参加してみたい」等のご希望がありましたら、ご連絡なく申し出て下さい。  
 連絡先は、学校応援団コーディネーターまで。

2024  
10.27(日)  
14時～19時

ありがとう、高麗小！  
イベント日誌

来年、高麗小学校は義務教育学校として中学校の校舎に移転するため、小学校の校舎で活動するのは今年が最後です。最後に地域のみんなでお楽しみをたくさん思い出を作ってきた校舎に集い、歴史ある校舎にありがとうの気持ちを伝えるイベントを行います。卒業生や保護者、先生方たくさんの方のご参加をお待ちしております。

校舎外イベント  
校舎ライトアップ  
アイデアコンテスト  
地区野草観察  
おやつ作り～豆ど

校舎内イベント  
おしゃべりアルバム  
スライドショー  
クイズ  
スタンプラリー  
子どもお祭りやさん  
集まり～豆ど

「ありがとう高麗小学校」実行委員会

ありがとう、高麗小！実行委員会 実行委員長 渡辺 一夫  
事務局 高麗地区 TEL: 989-2191 FAX: 989-0000 by 989-2191

『ありがとう高麗小学校』実施要綱

＜目 的＞ 高麗小学校が令和7年度から中学校の校舎へ移転します。来年度より「新しい学び、あふれる交流、運動場、体育館、・・・」の子どもたちの、暮らし、そして地域の思いがたくさん詰まっています。高麗小学校は137年もの長い歴史があります。高麗の歴史を刻み込んで多くの卒業生を送り出した学校です。旧校舎や卒業した多くの方々（地域の方々）の思いが詰まりあふ、ふるさとの小学校に「ありがとう」と感謝を込めた思いを伝えたいです。

＜目 的＞ 卒業・引継、地域のの方々、教職員、保護者

＜期 間＞ 令和6年度10月27日（日）14時～19時

＜場 所＞ 高麗小学校

＜内 容＞ 地域のの方々と学校とのセッション  
試演  
子どもたちの歌謡会～豆ど  
ワークショップ  
子ども、おとなのコンサートによる鑑賞  
セッション  
お楽しみ抽選会

＜参加の協力団体＞ 日南市・日南市教育委員会・高麗地区工業・高麗小学校 PTA・高麗中学校 PTA・コマ地区公民館・社会福祉協議会・高麗コミュニティセンター・高麗地区工業・地域経済団・学校連絡会・高麗地区の会

＜PR・広報＞ 地域新聞（北北新聞） SNSでの情報発信、ポスター、チラシの作成、高麗地区経済の誌面

主 催 「ありがとう高麗小学校」実行委員会



令和6年10月27日  
高麗小中学校開校記念日

ありがとう！

令和6年度地域学校協働活動

引越し作業

令和7年度  
義務教育学校  
開校に向けて



2025年7月号  
**KOMAction～高麗活～**  
**地域学校協働活動通信**

地域の中で子どもから大人まで、活き活きとした日々を過ごすための緩やかなネットワークをつくります。  
 高麗で活き活き活動”=KOMA+actionでKOMActionと命名しました。

時代の変化にともない、PTAの役員制度がなくなったり、子供会がなくなったり、老人会がなくなったり、グループ活動や地域活動が減少傾向にあります。そんな中でも、強制力を伴わない緩やかなつながりを持ちたい。少しでも地域に協力して、生きがいや仲間を見つきたい。役員はやりたくないけど、活動には参加したい。そんな声も聞こえてきます。ちょっとだけ、あなたの時間を地域のために、使ってください。

**KOMActionの公式LINEアカウント**

右のQRコードをスマートフォンで読み取って、公式LINEアカウントを追加登録すると地域の活動情報を見ることができます。

**KOMAction～高麗活～ルームを学校内にオープン予定**  
 高麗小中学校の3階オープンスペースに、地域ボランティアのための情報交換と交流を目的としたスペースを開設します。開設のための準備ボランティアを募集します。地域の皆さんが利用しやすい場所・仕組み作りを行っています。活動日は上記の公式LINEにてお知らせします。

**地域ボランティア募集**

**こまキッズくらぶスタッフ**  
 放課後子ども教室のこまキッズくらぶは、月1回程度、14時40分から約2時間、子どもたちの遊びや活動の場を作っています。お手伝いの内容は、子どもと一緒に道んだり、安全のための見守りです。  
 日程：6/30(月)7/14(月)9/22(月)10/20(月)11/17(月)12/8(月)1/19(月)2/16(月)3/9(月)  
 集合場所：高麗小中学校3F 第2理科室

**音楽の集いスタッフ**  
 市内の吹奏楽部や音楽部などの生徒さんの発表の場をすることを目的としています。ぜひ卒業生や卒業生の保護者の皆様にご協力として関わっていただきたいです。もちろんそれ以外の方も大歓迎です！一生懸命演奏する姿、その音楽は感動です！  
 9/6(土)ひだかアリーナにて  
 ①当日のみスタッフ  
 ②事前会議からの運営スタッフ

**文化祭うどん販売スタッフ**  
 高麗公民館文化祭  
 11月1日(土)・2日(日)にうどん屋さん・だんご屋さんおかし釣りコーナーを出店します。  
 お店屋さんスタッフ・中学生以上の学生ボランティアも募集します。  
 文化祭を盛り上げましょう

**クリスマス会スタッフ**  
 クリスマス会  
 12月20日(土)9時～12時  
 高麗公民館にて「吹奏楽部のミニコンサート・おかしなリース作り」会場の飾り付けや子どもの工作のお手伝いを募集します。中学生以上の学生ボランティアも募集します。

**放課後日高塾スタッフ**  
 3,4年生を対象に放課後に、個別で学ぶ空間と友達や大人とともに学ぶ時間を提供することを目的としています。  
 2学期の日程：9月1,8,29日、10月27日、11月10日、12月1,15日  
 いずれも月曜日14時40分～1時間  
 高麗小中学校2階第一図書教室にて  
 問い合わせ：高麗小中学校

**学校応援団ボランティア**  
 高麗小中学校の教育活動をお手伝い頂ける方を募集します。  
 場：シン・巾着田学習の見守り・校庭の除草作業など、ご無理のない範囲でご協力をお願いします。  
 問い合わせ：高麗小中学校  
 TEL：042-989-1017

**KOMAction～地域学校協働活動～**  
 事務局：高麗公民館 Tel. 042-989-2381  
 メール：komakou@city.hidaka.lg.jp

ボランティアの申込、お問合せフォームです

**令和6年度 広報ひだか 5月号(高麗地区)**

**地域とともにある学校**

「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」

市では、市内全ての小・中・義務教育学校で、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を進めています。各地区では、地域の特色を生かした教育の推進に向けて、協議を重ね、実践しています。11月号に続き、高麗地区の取組を紹介いたします。

高麗地区では学校運営協議会を中心に、保護者・地域住民・学校の三者が連携を深め、地域のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させること、保護者や地域住民の学校運営への協力及び参画を促進することが話合いの柱となっています。(写真①)

○ 現在の課題である令和7年度の義務教育学校高麗小中学校開校に向け、「学校運営協議会だより」などを活用して進捗状況などの情報を発信しています。(写真②)

○ グリーンベルトの拡充、自転車の一時停止標示について、日高市へ通学路の安全要望書を提出しました。

○ 地域学校協働活動推進委員や公民館と連携し、学校教育を支援するための人材派遣(ボランティア)の在り方について協議しています。

○ ボランティアの手が必要になるであろう小学校・中学校の物品廃棄・移動のため、卒業生・OBに働きかけをしています。また、区長会などへ計画を知らせ、協力を仰ぐことも検討しています。

○ 地域学校協働本部(KOMAction)を中心として「ありがとう、高麗小！」を来年10月に開催予定です。2つの部会で話し合いを進めています。

次回は、「高麗川地区」の取組を紹介します。

① 学校運営協議会(校舎改修業者との打合せが進んでいます。低学年でも使用できる流し台やトイレ、新設する小学生用図書室、校庭へのスロープ、体育館の空調設備など。)

② 教科用品等の取捨選択、授業開始時間や休み時間の調整が必要な日課表や9年間を見通した行事計画など、教員の合同研修会で話し合いを進めています。

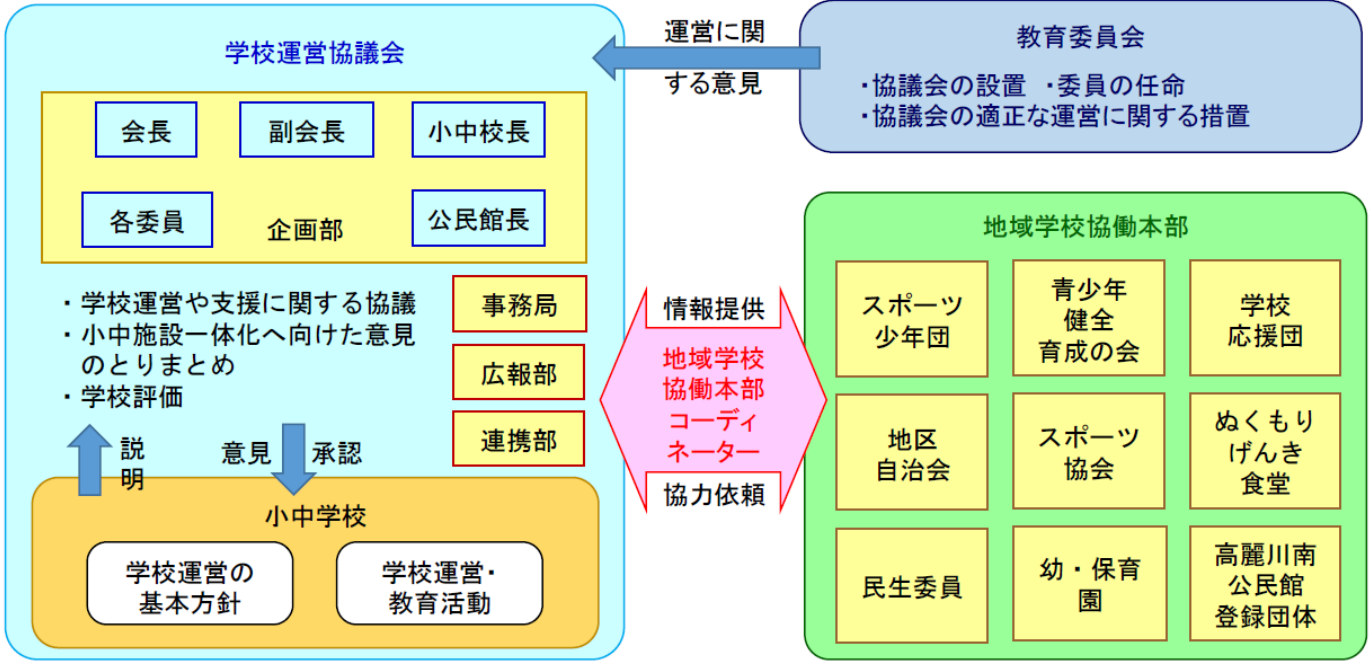
③ 小学校の資料室などを片付けていると、古い写真や資料が出てきました。学校日誌や学芸会の写真など、長い歴史を感じさせるものがあります。(写真③写真④)

④ 高麗小・中PTA合併に向けて、検討委員会の話し合いを進めています。

# 高根地区

## 令和2年7月から現在までの検討推移

高根地区学校運営協議会イメージ図



# 高根地区

## 令和2年7月から現在までの検討推移

令和4年5月～現在

○地域学校協働本部  
リストづくり（公民館）

団体	高根小登下校見守りボランティア	高根小登下校見守りボランティア(代表)
	学習ボランティア	学習ボランティア(代表)、民生児童委員、公民館企画運営委員
	高根小学校学年農園支援団体	高根小学校学年農園支援団体、高根応援団(事務局)
	高根応援団	高根地区スポーツ協会会長
	高根地区スポーツ協会	高根地区スポーツ協会副会長
	青少年健全育成の会	青少年健全育成の会会長
	ぬくもりげんき食堂	主任児童委員
	高根保育所	民生児童委員
個人	高根小登下校見守りボランティア	高根小登下校見守りボランティア(代表)
	学習ボランティア	学習ボランティア(代表)、民生児童委員、公民館企画運営委員
	高根小学校学年農園支援団体	高根小学校学年農園支援団体、高根応援団(事務局)
	高根地区スポーツ協会	高根地区スポーツ協会会長
	青少年健全育成の会	青少年健全育成の会会長
	ぬくもりげんき食堂	主任児童委員
	高根保育所	民生児童委員
	高根小登下校見守りボランティア	高根小登下校見守りボランティア(代表)
サークル	ソクラテスの会	日高・みどりの会
	木彫りの会	Deco bocoの会
	大正琴 ちどり会	日高市傾聴ボランティア「うさぎ」
	高根ゲートボール愛好会	スマホ教室
	昭和橋環境保全の会	

**高根地区** 地域学校協働活動の取組

**「高根小中学校・地区大運動会」(R7.10.4)**

○ 学校行事として行われている運動会と、地区運動会を合体し、地域全体で楽しむ行事として、令和6年度から実施している。「宝探し」「日高小唄」「大玉送り」など、地域種目を設定し、老若男女問わず、広く参加を呼び掛けた。実施に当たっては、学校代表(管理職、体育主任)と公民館(館長、高根地区スポーツ協会役員、関係サークル)で実行委員会を開催し、地域全体のイベントとして行った。



97

**令和6年度広報ひだか 8月号(高根地区)**

地域とともにある学校

「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」

市では、6つの地区に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を進めています。各地区では、地域の特色を生かした教育の推進に向けて、協議を重ね、実践しています。今回は、高根地区の取り組みを紹介します。

高根地区では、5月24日高根小中学校にて令和6年度第1回学校運営協議会を開催しました。令和6年度の開校直後の学校の状況や学校・地域合同運動会に向けて、協議しました。主な協議内容は次のとおりです。

- ・令和6年度高根小中学校の経営方針の確認
- ・開校直後の学校の児童生徒、教職員の様子
- ・学校・地域合同運動会・体育祭に向けての意見交換



▲役員による授業参観の様子



▲引き渡し訓練の様子

令和6年3月5日、高根小学校及び高根中学校の校旗返納式を、子供たちを見守ってくれた学校に感謝の気持ちを込め行いました。

令和6年4月8日、高根小中学校初の入学式を挙行了しました。また、同日、開校式も行いました。

入学式では、新1年生と新7年生(昨年度高根小学校を卒業したため、本年度のみ新7年生が高根小中学校に入学します。)が手を繋ぎながら入場する姿が見られ、とても微笑ましく感じました。また、開校式では、谷ヶ崎市長から校旗を授与していただき、義務教育学校高根小中学校の歴史が始まりました。



▲入学式の様子



▲校旗返納式の様子

次回は、「高萩北地区」の取組を紹介します。

59

高萩小中学校 目指す児童生徒像  
 「ふるさとを愛し、生きていく力を育む萩っ子」

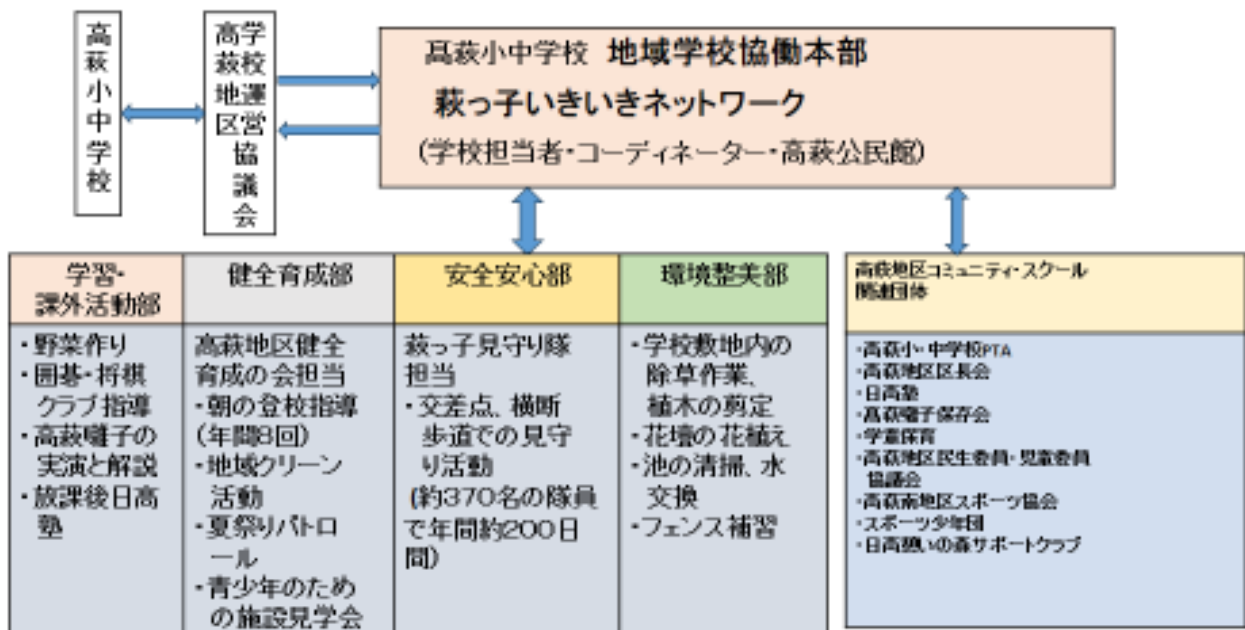
- ・ 夢を持ち、豊かな学びができる子
- ・ 絆を大切にする子
- ・ 明るく元気な子

高萩小中学校 目指す学校像  
 「みんなで創る 笑顔あふれる おらが地域の学校」

① 地域学校協働本部(学校を支える組織)について

- (1) 目指す児童生徒像の実現に向けて活動にあたる。
- (2) 小中学校の課題については、要望により対応する。
- (3) ふるさとを愛する児童生徒を育成するため、地域を知る機会を設け、児童生徒と連携する場や見守る場を設ける。
- (4) 生きていく力を育むため、授業や課外活動等の場で、児童生徒に理解力の向上や達成感を味わわせるよう協働・支援する。

4-1 高萩小中学校地域学校協働本部 組織図



#### 4-2 年間活動例

	学習・課外活動部	健全育成部	環境整備部
4月	ミトマの栽培(小2) 日高塾(5月～3月、14回)		草刈り・花壇網の修理・樹木の剪定 パンジー苗植え付け(高萩小)
5月	サツマイモ苗植え(小4) 囲碁将棋クラブ(小4～6)		草刈り・樹木の剪定
6月	囲碁将棋クラブ(小4～6)	朝の登校指導	不要物の撤去
7月		夏祭り高萩囃子見守り巡回	樹木の剪定
8月		青少年のための施設見学会	草刈り・雑木伐採
9月	ミトマの収穫 囲碁将棋クラブ(小4～6)	朝の登校指導	草刈り、中学生の草のかたづけ、 雑木伐採、ベンチ塗装(高萩小)
10月	囲碁将棋クラブ(小4～6)	朝の登校指導	倉庫内整理
11月	囲碁将棋クラブ(小4～6) サツマイモの収穫	朝の登校指導 地域清掃活動(高萩中)	
12月	地域芸能・高萩囃子の紹介と体験(小4)		草刈り
1月		朝の登校指導	樹木の剪定
2月	囲碁将棋クラブ(小4～6)	朝の登校指導	
3月		朝の登校指導	

#### ◎ 安全安心部

萩っ子見守り隊として、およそ370名の隊員が、小学校のすべての授業日である年間約200日に渡り、児童・生徒の登下校時に、交差点や横断歩道で交通安全指導を実施している。昨年度も事故ゼロという成果に貢献している。

## 高萩地区

### ③ 高萩小中学校地域学校協働本部の運営について

#### 1 高萩小中学校地域学校協働本部(学校を支える組織)の目指すもの

- (1) 目指す児童生徒像の実現に向けて活動にあたる。
- (2) 小中学校の課題については、要望により対応する。
- (3) ふるさとを愛する児童生徒を育成するため、地域を知る機会を設け、児童生徒と連携する場や見守る場を設ける。
- (4) 生きていく力を育むため、授業や課外活動等の場で、児童生徒に理解力の向上や達成感を味わわせるよう協働・支援する。

#### 2 本部会

##### (1)メンバー

コーディネーター、学校代表、学習・課外活動部代表、健全育成部代表(健全育成の会長、安全安心部代表(見守り隊隊長)、環境整備部代表、小中学校PTA会長

##### (2)コーディネーター

塩川 忠さん、市川 徹さん(高萩公民館長)の二人とし、地域と学校のコミュニティ・スクール関係の調整役とともに、この本部会の運営に携わる。

(3) 本部会の協議内容

地域学校協働本部の目指すもの、の実現に努めることとする。各部の活動内容の報告と評価も含まれる。

(4) 学習・課外活動部の運営

- 1) 目的 ① 学校にとって必要な地域の人材や企業等と学校との橋渡し  
② 授業等に参加している協働・支援者と学校との円滑な関係作り

2) メンバー

コーディネーター、学校担当者、元学校応援団、学習・課外活動関係者、学習等地域協力者とする。

(5) 環境整美部のメンバー

草刈り・樹木の剪定ボランティア等環境整美関係者とする。状況により学校担当者も加わることとする。

(6) 報 告

コーディネーターは、地域学校協働本部会での活動内容を、定期的に学校運営協議会で報告する。

(7) 拡大の地域学校協働本部会

地域の多くの関連団体の力を結集する必要がある場合に、開催することができる。

(8) 事務局

コーディネーターと高萩公民館職員が担当する。

高萩地区

③ 高萩小中学校地域学校協働本部の主な活動内容

- 学習・課外活動部
  - ・ 小学校野菜作り ・日高塾 ・囲碁、将棋クラブ指導 ・高萩囃子実演、解説 など
- 健全育成部
  - ・ 朝の登校指導を年間8回実施 ・夏祭りパトロール ・青少年のための施設見学会
  - ・ 高萩中学校地域清掃 など
- 安心安全部
  - ・ 374名の隊員による年間200日間の見守り活動 など
- 環境整美部
  - ・ 小学校、中学校敷地内の除草作業、植木の剪定 ・小学校ベンチ等のリニューアル
  - ・ 小学校花壇の花植え、フェンス補習 ・小学校池の清掃、水交換 など



高萩地区地域学校協働本部立ち上げ説明会  
(高萩公民館集会室)

4-3 活動風景(1)

野菜づくり



さつまいもの苗植え



囲碁将棋クラブ



囲碁将棋クラブ



高萩囃子の演奏



日高塾



4-3 活動風景(2)

地域清掃活動



健全育成の会の登校指導



見守り隊の登校指導



環境整美部の除草作業



環境整美のインタビュー



中学生・除草作業手伝い



# 令和6年度広報ひだか 7月号(高萩地区)

地域とともにある学校

〽 コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育 〽

65



市では、市内全ての小・中・義務教育学校で、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を進めています。各地区では、地域の特色を生かした教育の推進に向けて、協議を重ね、実践しています。今回は、高萩地区の取組を紹介いたします。

高萩地区では、令和四年度末に「地域学校協働本部」立ち上げ、学校と地域が一体となって活動しています。今回は高萩地区の地域学校協働本部の組織についてご説明いたします。

左図のように高萩地区地域学校協働本部は、「学習・課外活動部」「健全育成部」「安全安心部」「環境整備部」で組織されており、コーディネーターが中心となり、高萩小中学校と地域学校協働本部を繋いでいます。

令和五年度に行われた高萩地区地域学校協働本部活動の一部を紹介いたします。

【学習・課外活動部】  
 小学校において、放課後日高塾の講師をしていただいています。小学校三年生を対象とした「名人に学ぼう」で、昔遊びや書道を教えていただき、生活科の授業では、畑の耕し方や植物の育て方を教えていただいています。

【健全育成部】  
 月一回の登校指導を行っていただいています。また、健全育成の会主催の桔梗信玄餅工場テーマパーク、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)多摩工場の見学を行うバスツアーが実施され、バス二台分の多くの児童・生徒が参加しました。

【安全安心部】  
 萩っ子見守り隊の方々を中心に登下校の見守りを行っていただいています。その数は年間二百日を超えます。子どもたちが登下校する際の危険箇所も教えていただいています。

【環境整備部】  
 小学校・中学校の校庭の除草作業を実施していただきました。中学校では、これまで草が繁茂する時期は除草が追い付かず、他のグラウンドに向き試合を行っていましたが、高萩中学校会場での試合を多く行うことができました。

小学校では三月に、地域学校協働本部の方々をはじめお世話になっている方々をお招きして、感謝の会を実施し、感謝の気持ちを伝えました。

今回は、「高根地区」の取組を紹介します。

## 令和7年度 第2回 日高市 コミュニティ・スクール研修会拡大大学校運営協議会 日高市文化体育館 令和7年9月19日(金)

熟議 「これからの児童の登下校時の安全対策について」

一 日高市としての課題を明らかにして、解決のための方策を協議する 一

熟議の視点 ○小中一貫教育 ○地域学校協働活動 ○PTA(保護者)の責任

○通学班の在り方 ○危険個所の把握

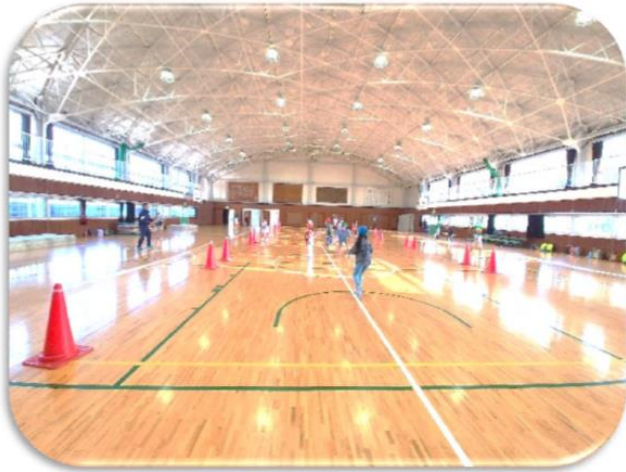
- ・55名の参加(学校運営協議会委員、地域学校協働本部、PTA、教員、教育委員会等)
- ・ランダムに6グループに分かれて、それぞれの立場から課題の把握と解決策を話し合う





## 放課後子ども教室の取組(生涯学習課)

子どもたちが、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安全・安心な活動拠点としての遊び場を提供する「放課後子ども教室推進事業」を、市内全ての小・義務教育学校区で実施しています。



ラケットテニス



顕微鏡を使った観察

## かえでっ子アフタースクール(高麗川地区)

### 令和6年度地域学校協働活動 放課後子供教室(こまキッズくらぶ)

**令和5年度 高麗小学校区放課後子ども教室  
こまキッズくらぶ 参加者募集**

**はじめに**  
令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症第5類に指定されたことを受け、日本では休止していたイベントを安全な範囲で再開する方針となりました。そのため、令和2年度以降、活動を休止していた放課後子ども教室(こまキッズくらぶ)を秋から再開する運びとなりました。

**1 こまキッズくらぶとは**  
高麗小学校区の子どもを対象に、放課後の小学校を安全・安心な子どもの活動の拠点とし、高麗地域の人たちや保護者自身の協力により、スポーツ・文化活動、異学年交流等の取り組みを推進する事業です。【[詳細ページで活動内容](#)】  
・年6回(月曜)・午後5時から4時30分まで(予定)  
・オープンスペースが活動拠点です。

**2 申込み**  
・高麗小学校の児童なら誰でも申込みできます。  
・無休(日・祝日)通しの申込みとなります。必要書類1頁ごとの申込みはできませんので、ご注意ください。  
・参加を希望する人は、参加申込書に必要事項を記入・捺印し、参加費を添えて、9月15日(金)までに高麗公民館へお申し込みください。(電話042-989-2381)  
(受付：月～金曜日・8:30～17:00)

**3 参加費**  
・1人、1,000円/6回分(保険料・材料費等)  
※ 欠席、天候などで中止の場合は返金いたしません。

**4 参加にあたって(参加条件など)**  
・当日は持ち物なし。こまキッズくらぶへ参加するよう、お子さんに伝えておいてください。  
・欠席の場合は、お友達から預かっていただくかお預けに連絡してください。  
・午後5時30分～5時45分の間にお子さんをお迎えに来てください。  
・感染症の安全確保のため、教職員後の健康チェックを参加の条件とします。

**5 保護者のお手伝いについて**  
お時間がありましたら、見守りにご協力いただけると幸いです。当日、急な参加も大歓迎！ご協力いただける方は、ぜひ実行スタッフまたは、高麗公民館までご連絡ください。

**6 主催** 高麗地区地域学校協働本部・こまキッズくらぶ実行委員会

問い合わせ 高麗地区地域学校協働本部事務局/高麗公民館 電話 042-989-2381

**こまキッズくらぶ予定表(変更の場合あり)**

回数	活動日
1	10月16日(月)
2	11月13日(月)
3	12月18日(月)
4	1月15日(月)
5	2月19日(月)
6	3月4日(月)

応募者多数の場合は、内容が大幅に変更になることがあります。  
\*天候やインフルエンザ等により中止となる場合があります。  
活動中に集まる人数以上の地域が観測された場合は、活動を中止します。学校に帰りますのでお迎えをお願いします。  
\*小学校は午後5時に完全下校となります。午後5時までは校門を出るようお願いします。  
\*校庭・体育館・会議室・オープンスペースを併せて自由に選択となります。  
(バドミントン、大縄あそびや工作、音楽あそび等)



# ひ・まわり探検隊事業(生涯学習課)

将来を担う子どもたちの郷土愛の醸成と、地域の大人との交流の機会をつくることを目的として、市内小学生(義務教育学校前期課程の児童を含む。)を対象に夏休みに実施しています。

毎年100近くの体験教室においては、公民館サークル・学校、企業等による、ものづくりや伝統芸能、自然観察、スポーツなどを体験し、芸術文化・スポーツに対する興味・関心を高め、探求する心を育てています。



ひ・まわり探検隊スペシャル体験  
チャレンジ! ドミノ倒し!



ひ・まわり探検隊  
ちふれASエルフェン埼玉サッカー教室

## 放課後日高塾(学校教育課推進事業)

小学校・義務教育学校  
**3・4年生対象**

### 放課後日高塾

小さな積み重ねが、大きな力へ

**実施日** 令和6年5月～令和7年3月の月曜日 ※8月はありません

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
高麗小	20	3	17	1	9	7	21	18	9	20	3	17	10	17
高麗川小	20	3	17	8	9	7	21	18	9	27	3	17	3	17
高萩小	27	10	24	8	2	30	28	11	25	2	16	27	10	10
高萩北小	27	10	24	1	2	30	21	28	18	2	16	20	10	10
武蔵台中小	20	3	10	1	9	7	11	2	9	20	3	17	3	10
高根小中	27	10	17	1	2	30	21	18	25	9	16	20	10	17

- 場所** 公民館…高萩小・武蔵台中小  
学校…高麗小・高麗川小・高萩北小・高根小中
- 時間** 6時間目の時間帯 ※各学校で時間帯が異なります。
- 指導者** 地域ボランティアスタッフ
- 内容** 宿題・プリント、eライブラリー等の個別学習等
- 保険料** 年間300～450円  
※授業外の学習となるため、怪我や下校時の事故等のため保険に入っております。現在調整中のため、目安金額となります。

主催 日高市立教育センター

市内各小学校・義務教育学校3・4年生保護者の皆様へ

### 子供の学びの助

年間14回の補習となります。この1時間だけで、学力の伸びが見られるようになるのは考えにくいかもしれませんが、**「勉強することの習慣」**が自然と身につくとき、家庭学習や学校での学習につながっていくと考えています。

放課後日高塾は個別で学ぶ空間と友達や大人と共に学ぶ時間の提供です。「家で勉強するのと同じ環境ではないか。」と思えるかもしれません。しかし、周りの友達も勉強している中で、自らも勉強するというのは集中して勉強できるものです。

子供たちの学びに「伴走」しながら、子供たちの学びの助となるようにします。

学年が上がるにつれ、学習内容は難しくなります。そのため、1・2年生の学習内容の定着はとて大切なことです。

義務教育3・4年目の児童を対象とすることで、学習の基礎を固め、5年生からの学習に頑張って取り組んでいけるようにすることがあります。

3・4年生  
限定!

### 下校について

放課後日高塾は月曜日の6時間目に設定しています。そのため、下校方法については、歩いて下校させるか、お迎えに来るか、各家庭でご判断いただきますようお願いいたします。申し込みの回答フォームでご確認ください。  
なお、日高塾に参加されない3・4年生のお子様については、5時間目の授業後、他の学年と下校することになります。

### 保険について

・下校前の取組ですが、授業外の活動のため年間300～450円程度の保険に入ってください。  
・目安として「1回約30円×実施予定回数分」で計算しております。  
・活動中や下校時の怪我を保障するレクリエーション傷害保険となります。  
※お支払いいただいた保険料は、中止となった分を返金することができます。

【あいおい同和損保レクリエーション傷害保険】

### 参加に際して

全日程参加が原則です。体調不良等により学校を欠席する場合は、教育センターにもご連絡いただくことになります。

### 申し込みについて

LEBERのメッセージ配信に添付してある放課後日高塾のQRコードからお申込みください。

【申し込み〆切】令和6年5月1日(水)

### お問合わせについて

授業外での取組のため、管理運営は「日高市立教育センター」が行っています。急な欠席の連絡等、各種対応については、お手数ですが、学校ではなく「日高市立教育センター」にご連絡ください。

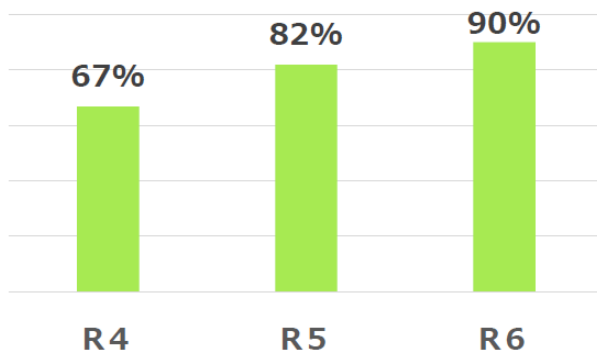


## 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組」の成果と効果

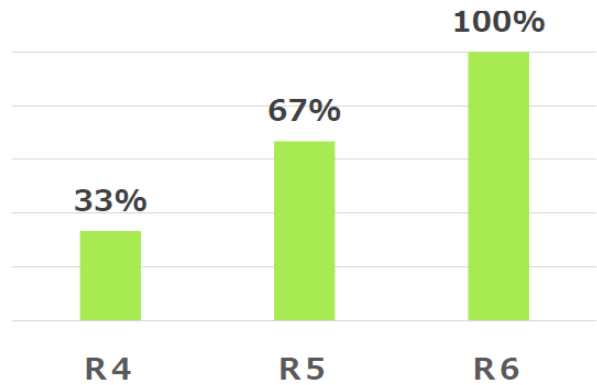
◎学校運営協議会で学校・地域の課題について熟議を重ね、地域の力を取り込んだ教育課程により、地域の特長を生かした小中一貫教育の構築につながっている。

◎地域と学校がパートナーとなって、双方向のつながりができたことで地域学校協働活動が充実し、地域の方々にとっても生きがいにつながっている。

学校応援団などの活動は、教職員の働き方改革につながっていると回答した学校数の割合



地域で子供を育てる意識が向上したと回答した学校数の割合



埼玉県 令和6年度「学校応援団」の推進に係る調査結果(日高市)

73

地域で子供を育てる意識の向上に向けた、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を進めるために（日高市の場合）

### ○ 小中一貫教育を導入する理由と、その方策を教員、保護者、地域住民に周知させる

→ 市町村が今後解決していかなければならない教育的課題や目指す15歳像など、それぞれの立場で自分事としてとらえてもらうために、説明会や宣伝活動を恒常的に行う。

### ○ 小中一貫教育の主役はだれかを明確にする

→ 小中一貫教育を進めていく上で、学校統廃合は避けて通れない課題。地区のシンボルとして学校の存続を望む声は多いと思われるが、教育的な効果を第一に考える。学年1クラスが維持できなくなる前に思い切った改革を実行する。その恩恵を受けるのは子供自身である。

### ○ 学校運営協議会や地域学校協働本部の参画が小中一貫教育を進める

→ 地域の代表が集まり、様々な意見を交換し、それぞれができることを行うことで地域の特長を生かした小中一貫教育を推進する。ふるさと学習やキャリア教育など、保護者・地域を巻き込み、社会総がかりで取り組む姿勢を醸成する。

### ○ 校長のビジョンと教職員の創造力・発想力が求められる

→ 小中一貫教育は、教職員定数上の配慮や教科担任制の導入、乗り入れ指導、生徒指導上の協力体制等様々な可能性がある。現行の学習指導要領に則った教育課程を進める上でも効果が期待できる。小中一貫教育とコミュニティ・スクールの視点から、今まで取り組んできた教育実践を見直し、系統立てて整理するだけでも、小・中・地域とのつながりや関連が明らかになる。校長のビジョンと教員の意識改革こそが、小中一貫教育推進のかぎとなる。

地域で子供を育てる意識の向上に向けた「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組」の推進

コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

～「学校を核とした地域づくり」を進めるための学校運営協議会と地域学校協働本部の役割～

日高市教育委員会

1 研究のねらい

日高市は、少子高齢化に伴う児童生徒数の大幅な減少や学力向上、小中ギャップなど様々な教育課題を解決するため、日高市小中学校未来構想として、令和2年度から「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」を導入した。市内全6地区に1小学校・1中学校・1公民館が立地する利点を生かし、地区ごとに学校運営協議会を設置し、年5回以上の会議を続けてきた。委員の皆様には、令和7年度にすべての地区で義務教育学校と小中一貫教育校を開設するための熟議をお願いし、地域と学校をつなぐ役割を担っていただいた。また、令和5年度にはすべての地区で地域学校協働本部を立ち上げ、地域の交流について新たな組織編成を行い、具体的な活動に取り組んできた。

本市のミッションである小中一貫教育を全地域で推進し、併せて各地域の特長を生かし、活性化を促すための学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な取組について実践研究を行った。

2 研究の概要

- ①小中一貫教育を支える学校運営協議会の役割を明確にして具体的方策を提案する。  
「目指す15歳像」の実現に向け、「どんな子供を育てるか、何を指すか」というビジョンを学校と地域が共有し、一体的に取り組む組織を確立する。
- ②地域学校協働活動の一層の充実を図り、学校運営協議会の議題として活動内容について協議・実践を行い、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」に取り組む。

3 学校運営協議会

- 会議回数 各地区年間7回程度(6地区合計42回程度開催・研修会3回実施)
- 研究に関わる協議内容
  - ・目指す15歳像、学校経営方針の承認、地域学校協働本部体制の見直し 第1回(4・5月)
  - ・地域学校協働本部の運営方法と今後の活動予定について 第2回(6・7月)
  - ・地域学校協働活動の実践報告と課題についての協議 第3・4・5回(9・10・11月)
  - ・各地区における地域学校協働活動の紹介と次年度の取組の協議 第6・7回(2・3月)

5 研究内容

(1) 学校運営協議会と地域学校協働本部の役割の明確化

全市をあげて小中一貫教育を推進するために「目指す15歳像」の実現に向け、学校運営協議会の委員を地域住民、PTA関係者、校長、公民館長、および地域学校協働活動推進員で組織し、学校や地域が抱える課題について、様々な立場からの意見をもとに協議した。学校運営協議会は「学校の課題や目標、具体策等を協議していく機関」、地域学校協働本部は「協議されたことを地域の力により実際に実現していく組織」として位置づけ、メンバーを増やしながら学校と地域が相互に連携し、学校のお願いが住民の生きがいに通じる活動を熟議により進めた。全地域拡大大学校運営協議会では、登下校時に児童生徒の安全対策について熟議し、各地域に応じた対策を地域学校協働本部で進めていくことを確認した。

(2) 各地区に応じた地域学校協働本部組織体制の確立と持続可能な取組

地域学校協働本部は生涯学習課が主幹課となり、推進員設置要綱を定めて学校運営協議会との連携を図るとともに、公民館長が事務局を担う体制が全地域で整っている。そして、地域学校協働本部に「学習活動」「環境活動」「安全活動」「地域活動」「応援活動」等の取組を設け、学校の要請に応じて推進員と公民館が協力者を派遣して児童生徒と一緒に取り組む活動を行うことができた。また、公民館文化祭、地域祭り、体育祭等地域の催しに児童生徒が積極的に参加するなど、学校と地域の双方向のつながりを持つことができた。青少年健全育成会の活動等を地域学校協働本部の一つとして再編しさらに企業や幼保小中高に呼びかけたり、公民館サークル等にも周知を図ったりするなど、「できることを、できる人が、できる時にやる」を活動のコンセプトとして取組を進めている。また、年3回の日高市地域学校協働活動推進員連絡会議を設け、講師を招いての研修会や6地区の取組の情報交換を行っている。

(3) 児童生徒のふるさと意識の向上に資する小中一貫教育との連携

地域課題解決型学習・ふるさと科の導入を各学校で進めることで地域と密接につながり、地域を知り愛着を持つ学習活動に取り組んでいる。学校においては「ふるさと科内容系統配一覧表」及び「年間指導計画」を整え、地域人材や環境資源、公用物等を計画的に活用して、ふるさと意識の向上を目指している。また、学校運営協議会委員と児童生徒会役員が学校生活について話し合う機会を設け、子供の声を直に聞くなどして、相互理解に役立てる取組を行っている。

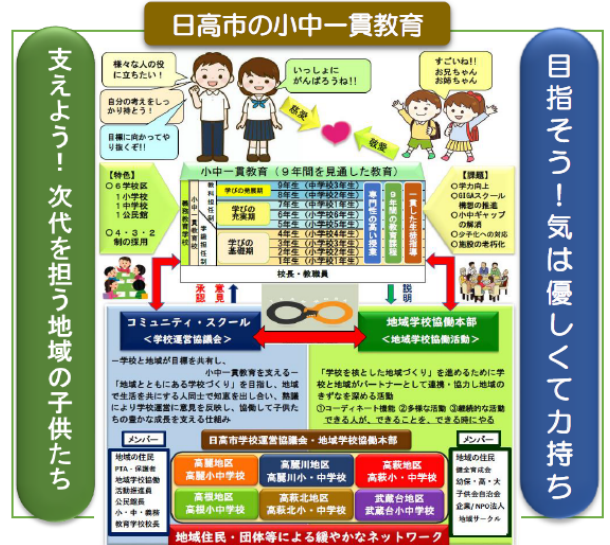
6 研究の成果

(1) 地域の特長を生かした小中一貫教育の構築

学校運営協議会で学校・地域の課題について熟議を重ね、地域学校協働本部につなげてその解決を図る活動を通して、地域の力を取り込み、地域の特長を生かした小中一貫教育を構築することができた。また、ふるさと科により地域とのつながり意識した教育課程を編成することができた。

(2) 教員の働き方改革と地域で子供を育てる意識の向上

地域学校協働活動が学校の様々な面で教育活動を支えることにより、教員の働き方改革にも良い影響を与えていると感じている学校が多くなっている。また、地域と学校がパートナー意識を持っているという結果も調査から明らかとなっている。(埼玉県令和6年度「学校応援団の推進に係る調査」より)



4 地域学校協働活動推進員等

- 地域学校協働活動推進員等数(6地区合計)
- ・地域学校協働活動推進員6名(内、学校運営協議会委員6名)
- ・公民館長6名(内、学校運営協議会委員6名)
- ・地域学校協働活動推進員連絡会議(年3回)



学校運営協議会 熟議の様子



学校ファーム 農業体験



学校運営協議会と生徒会の話し合い



学校・地域合同大運動会

7 課題と今後の展望

(1) 課題

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組を進める鍵は、学校と地域の課題を教職員・保護者・住民が「自分事」として捉え、総がかりで解決しようとする雰囲気や醸成することが必要であると考えます。

(2) 今後の展望

各地域における取組の成果を学校運営協議会だよりや市・公民館広報誌、ホームページ等で広く周知を図ること、また教職員が学校運営協議会の内容について理解を深めるために、時間的余裕のある時に参加を促し意見を求めるなど、自分事として考え取り組む姿勢を自ら育めるように環境を整えていきたい。



## 日高市小中学校未来構想 「目指そう！気は優しくて 力持ち」



### 背景・取組概要

- ◆市内6地区に**1小学校、1中学校、1公民館が立地**⇒地区ごとに学校運営協議会を設置  
令和2年度～「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」に取り組む  
令和5年度 6地区に地域学校協働本部を立ち上げ  
令和7年4月 高麗小中学校の開校により、**義務教育学校3校、小中一貫教育校6校**に

### 日高市学校運営協議会・地域学校協働本部

高麗地区

高麗川地区

高萩地区

高根地区

高萩北地区

武蔵台地区

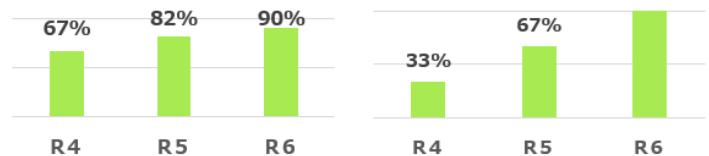
### 工夫・ポイント・特徴的な取組

- ◆**学校運営協議会（年間7～10回）**＝学校の課題や目標、具体策等を協議していく機関
  - ・学校運営協議会委員を地域住民、PTA関係者、校長、公民館長、地域学校協働活動推進員の**12名以内**で組織
  - ・各地区における実態や課題をふまえ、**小中学校の共通目標「目指す15歳像」を設定**⇒「どんな子供を育てるか、何を指すか」という**明確なビジョン**を学校と地域が共有し、一体的に取り組む組織を確立
  - ・学校生活に関する子供の声を直に聞く機会の設定⇒**児童生徒会役員の参加**
- ◆**地域学校協働活動**＝学校運営協議会で協議されたことを地域の力により実際に実現していく組織
  - ・学校応援団や青少年健全育成会の活動等を再編成し、**「学習活動」「環境活動」「安全活動」「地域活動」「応援活動」等の部会を設置**⇒地域学校協働活動推進員と公民館が協力者を学校に派遣して、児童生徒と一緒に取り組む活動を実施
  - ・公民館文化祭、地域祭り、体育祭等地域の催しに児童生徒が積極的に参加⇒学校と地域の**双方向のつながり**に
  - ・企業や幼保小中高、公民館サークル等への周知⇒**「できることを、できる人が、できる時にやる」**を活動のコンセプトに地域の教育力を活用
- ◆**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進**
  - ・地域の特色を生かして9年間を見通した**小中一貫教育**としてのカリキュラムを編成⇒学年間、小・中学校の円滑な接続により、児童生徒が安心して学ぶ環境を保障し、豊かな人間関係の中で確かな学力の定着を目指す
  - ・**地域課題解決型学習・ふるさと科**の導入⇒地域と密接につながり、人的・物的資源を学習に生かす（地域職場体験、農業体験、地域を知る活動等）
  - ・地域学校協働活動推進員連絡会議の定期的な開催⇒各地区の取組紹介、進捗状況の報告

### 成果・効果

- ◎学校運営協議会で学校・地域の課題について熟議を重ね、地域の力を取り込んだ教育課程により、地域の特長を生かした小中一貫教育の構築につながっている。
- ◎地域と学校がパートナーとなって、双方向のつながりができたことで地域学校協働活動が充実し、地域の方々にとっても生きがいにつながっている。

学校応援団などの活動は、教職員の働き方改革につながっていると回答した学校数の割合



令和6年度「学校応援団」の推進に係る調査結果（埼玉県）